平成24年 第4回まんのう町議会定例会会議録(第2号)		
		平成 24年12月10日 開 議 午前9時30分
	大岡議長	おはようございます。厳しい寒さが続いていますが、住民の皆様方、また議員各位には風邪など引かないように御自愛願いたい
		と思います。
		ただいまの出席議員は、16名であります。
		定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
		本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
日程第1		日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
		会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において13番 川原茂行君、14番 髙木堅君を指名いたします。
日程第2		日程第2 一般質問を行います。
		質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。
		なお、田岡秀俊議員の質問は一問一答方式での申し出があります。
		2番 田岡秀俊君。
		1番目の質問を許可いたします。
	田岡議員	おはようございます。12月に入りめっきり寒くなり、また、慌しくなってまいりました。それに加えて、国政の方で衆議院解
		散総選挙と言うことで、世間は騒がしくなっておりますけれども、まんのう町議会としては、しっかりとまんのう町の将来のため、
		議論を重ねて行きたいと思います。よろしくお願いいたします。
		議長より発言の許可をいただきましたので、ただいまより、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。
		今後の町政ビジョンと、それをふまえた来年度の方針はということでございます。
		まんのう町総合計画の中に10年後、今から5年後ですが、の将来像(ビジョン)として「元気まんまん まんのう町~改革と
		協働、輝きの町~」と謳われております。そして「誰もが住みよい、住み続けたいまち」という基本理念のもと、まんのう町政が
		行われてきたと思いますが、今、総合計画20年度から29年度のちょうど中間点・折り返し地点に到達しております。
		3町合併を経て、今日まで7年が終わろうとしております。栗田町長におかれましては合併当初から町政に携わり、さまざまな

苦労もあったであろうと思われますが、来年度、25年度は、一応、政治家としての4年任期、われわれ議員も同じでありますが、

#### 田岡議員

の最終年度でもあり、栗田町長の手によって策定された総合計画の折り返し点という事もあって、非常に重要な一年になるであろうと思われます。

そこで、町長に伺いたいと思います。合併後7年足らず携わって来られた、我がまんのう町の現在の認識と、今後の町政をどういうビジョン・展望を持って臨むのか。そして、それをふまえて来年25年度の方針、重点施策として考えている事は何かをお聞かせください。

### 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

田岡議員の御質問にお答えをいたします。

本町の現状をどう把握しているのか、また、これからの町政をどのようなビジョンを持って臨むのか、との御質問にお答えをいたします。

現在のまんのう町を取り巻く環境は、急速な少子高齢化や人口減少、低迷を続ける経済情勢による税収の減少、基幹産業である 農林業の衰退など極めて厳しく、更にはTPPに関する議論のきすうによっては、一層深刻な状況になることが懸念されておりま す。

そのような厳しい財政事情と激動する社会情勢の中で、コスト意識、経営感覚を持ち、固定観念に捉われず常に柔軟な発想による行政運営で一層の行財政改革と財政基盤の強化。そして人材育成による職員力の向上に努め、職員一丸となってこの厳しい難局を切り開き、乗り越えて行く所存でございます。

なお、総合計画の進捗状況はまだまだ道半ばではありますが、中間期における人口目標では、想定より 1,000人程多い現状からも、地道な施策効果により人口減少に少なからず歯止めが利いているものと考えております。

今後の町政ビジョンをどう考えているかとの御質問でございますが、平成20年に策定した「まんのう町総合計画」を基本としながら、時代の流れを敏感に捉え、未来の町の姿がどうなるのかを、住民に解りやすく進めて行かなければならないと考えております。

方向性としては、地域の個性を活かした独自性のあるまちづくりを目指すものであり、その実現によって住民の皆さんが暮らしたい町づくりとならなければなりません。そのためには財政基盤の安定がもっとも不可欠な要素となってくるものでありますが、御存じのように平成27年度までは合併特例措置としての交付税の恩恵に与れますが、それ以降は5年間の激変緩和措置期間の後、本来のまんのう町の財政規模に縮小しなければならず、これには約10億の縮減が必要であり、計画的な削減方針に従い町の方向性を見定める必要があると考えます。

#### 栗田町長

つまり、ビジョンは目的であるべきで手段は可能な限り明確でなければ実行に移すことはできないと考えており、2万人の人口と7割の山林、農村立町と言いながらほとんどが第2種兼業農家であり、自主財源も3割程度のことから、身の丈に合った行政運営に努める必要があります。

具体的な一例として、現在建設が進んでおります満濃中学校関連の町立図書館と町立体育館を住民交流の文教ゾーンの核として 多角的に運用して行きます。また、元気で健康なまちづくりとして健康志向の醸成と医療費削減に焦点を当てながら、本町の最大 の財産である満濃池を中心に絡めて地域内外にアピールして行くものであります。

自治体も生残りがかかっております。地域間競争の時代では他の単純な模倣だけでは競争に勝つことはできません。地域の独自性と特色を最大限に活かした町づくりが求められていると考えております。

ただし、実行に必要となる投資的経費がどれほどの成果に繋がるのかは、十分な精査が求められることは理解をいたしております。

財源には限りがあります。厳しい財政運営の中で、取捨選択を厳格に進めていかなければなりません。住民の皆様にも合併特例効果が次第に減少して行くことから、今後は我慢を強いることもお願いすることが多々生じると思いますが、御理解と御協力を賜りながら、未来を担う子供たちに「住み続けたい町」と言ってもらえるように、誠心誠意がんばってまいりますので、よろしくお願い致します。

# 大岡議長 田岡議員

2番 田岡秀俊君。

よくわかりました、と申しますか、今、町長のほうの答弁ありましたけれども、先日いただいた、まんのう町総合計画の後期基本計画案ですけれども、その中でも述べられておりますけれども、総花的と申しますか、すべての項目を網羅しておるという認識で、最低限やらなければならないことは、やらなければならないというふうなことで、そういうふうなことなんでしょうけれども、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、今後財政的にも非常に厳しくなってくると。今年の、町長、当初の施政方針の中でもいくつかのキーワード、総合計画の中にもあるわけですけれども、選択と集中とか、協働のまちづくり、協働のまちづくりにつきましては、私も9月定例の一般質問の中でも提案さしていただきましたけれども、現在の情勢はまんのう町に限ったことではありませんけれども、あれもこれもの時代から、あれか、これかしかできないというふうな時代になっております。先ほども申しましたけれども、総花的なことで、まあ最低限のことはやらなければならないんですけれども、強弱をつける、メリハリをつけるという必要があるように思います。

本町の財政力指数も0.4あたり、先ほど町長申しましたように、自主財源も3割の町であります。今後、いかに自主財源を増

#### 田岡議員

やすような施策を考えていくかというような必要があろうかと思います。今は、町政運営においては、どうやったら国とか県から、補助金・交付金を引き出せるかというふうなことで、職員諸兄も取り組んでおるかと思いますけれども、国にしても1,000兆円からの借金、借金というのは将来世代からの借金なんですよね。あるということで、いつまででもその考えが続くとは到底思えません。いわゆる、前例踏襲主義からの脱却をはかる必要があるのではないかと思います。富の再分配の時代から、今は負担とか不利益の再分配の時代になっておるという認識が必要だと思います。そういう認識の上に立ちまして、私からの提案ですけれども、1つ目のキーワード、この先ほど申しました後期基本計画の案の中にも33ページに入っておりますけれども、「交流」です。ここには、都市農村間交流の促進とあります。それは、私が重視する今後の1つの地域活性化のキーワードになろうかと思います。都会の何かをやってやろうという意欲を持った若者を招き入れると。姉妹縁組というふうな言葉ありますけれども、まんのう町は現在ないと思います。姉妹縁組も他のところを見てみますと、いろんな似かよった都市とか、海外も含めてですけれども、そういうとこが多いと思いますけど、ぜひ、都市部、町長もいろいろと東京とかそういうところへ出張・陳情、新聞見ておりますと多いと思います。そういうときにですね、まあ一日でも延ばして、どっかの東京都の区と姉妹縁組をするような交渉をですね、ぜひやっていただけたらと。都会の若者は、中には自分の活躍するステージを求めている若者、居ると思います。そういう若者との交流を盛んにして、招き入れるというようなことを考えていってはどうかと思うわけであります。私の認識では、若者、よそ者、それから馬鹿者、それがこれからの地域を動かす原動力となるというふうな認識を持っております。ぜひそのあたりを都市との交流を図っていただきたい。

それとですね、その交流に関してはそういうことですけれども、1つは、これは少し違うんですけど、例として、鳥取県智頭町というところがあります。そこで取り組んでいる1つを紹介して行きたいとお思いますけれども、これは、都会の住民向けに「疎開保険」というのを考案してやっておるそうであります。この「疎開保険」と申しますのは、掛金に当たる年会費を納めると、災害にあったときに町内で受け入れるというふうな保険であります。これは、都会に住む人が年間1人1万円を支払うと居住地が地震や風水害等で被災して、災害救助法の適用を受けた際、町内の民家や宿泊施設に一週間程度避難できるというものであります。災害がなくても、毎年秋に約4,000円分の米や野菜等を加入者に還元するというふうな取り組みをやっております。これによって、定期的に町と都会の交流を深められて、町の産物の販路拡大にもつなげられると。この「疎開保険」が縁になって定住者が出ればいいというふうなことで、非常に参考になる都会との交流の面で、事例だろうと思っております。この1つ目の、先ほど最初に申しましたメリハリをつけるという面で、この「交流」という面に関し、私の提案ですけれども、それについて町長の考えをまずお聞かせいただけたらと思います。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

田岡議員さんの御質問にお答えをいたしたいと思います。

予算にメリハリをつけると言うことでございますが、当然、厳しい財政事情の中になりますので、優先順位をつけて予算組みをしていきたいと思いますし、過去の踏襲に捉われることなく、固定観念に捉われることなく新しい発想で取り組んでまいりたいとこのように考えております。そのための、都市との交流と言うことでございますが、この交流につきましては、人的交流、非常に人口が減少しておりますので、交流人口を増やしていく、これも非常に重要なことであろうと思っております。その1つの手段として都市、都会との姉妹縁組、また今、例が挙げられましたような保険、そういったことで、人との交流、また、まんのう町で採れた特産品といいますか、農産物が都会へも送られると、そういった物の交流、いろいろ交流があろうと思います。そういったことで、まず、その姉妹縁組について、まんのう町とどこがふさわしいか、また、姉妹縁組ということでありますので、相手の意向もありますので、そのへんを十分調査研究して、前向きに検討してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

大岡議長 田岡議員

2番 田岡秀俊君。

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

今、1つ目のキーワードとして「交流」ということで申し上げましたけれども、2つ目のキーワードといたしましては、共通するところあるんですけれども「連携」であります。これは、さまざまな連携があるんですけれども、これも後期基本計画の33ページ、周辺地域との連携の促進ということで載っております。これは、最近のこの定住自立圏形成、「瀬戸内中讃定住自立圏共生ビジョン」ということがありまして、丸亀市が中心市宣言をいたしまして、現在取り組んで、中讃の2市3町ですか、取り組んでおると思いますけれども、これなんですけれども、さっき町長の答弁の中にもありましたけれども、個性のある町にということです。私が申したいのは、もう金太郎飴のような町づくり、何もかもできると、できる言うたら語弊がありますけれども、そういう町づくりじゃなくて、他との差別化、あるいは優位性、独自性を持った個性のある町づくりをぜひやっていただきたいと思います。他の自治体との競争の時代に入っております。生き残っていくためにはどうすればいいかということ、互いに切磋琢磨することが重要だろうと思います。いい意味で切磋琢磨です。他を蹴落としてというふうなことじゃなくて、そのために個性がある町。例えばですけれども、キャッチフレーズを1つ考えるんですね。例えば、「子育てするなら、まんのう町」というふうなキャッチフレーズで、そういう面に関して、中学生までの医療費無料化とか、もう真っ先にやられて、いろいろとそれによって人口、高篠、四条地区では人口が増えておるということもあります。これはもう他の市町も追随して、もうあまりあれがなくなってはきてはおり

#### 田岡議員

ますけども、他のことでも結構です。例えば、日本一の福祉の町を目指すというふうなことでもいいですし、それによっては、今からの時代ですから住民に対しての負担もお願いせないかんというふうなことも出てくるだろうと思います。そういう面でも正直にやっぱり申し上げて、こういう町づくりしたいと思いますけれども、この程度は御負担いただけますかというふうなことで、やっていく時代だろうと思います。そういう面でもいろんな指標がありますけれども、そういう指標を示して、これは県内では何番目だとか、こういう面では日本では何番目だとか、そういう指標を示して、それによってこうピーアールして、何かで日本一を目指していってみたら、いいんじゃないかと。なんせもう個性化の時代ですから、個性のある町を作っていくということで、「連携」というキーワードですけれども、そういう面で定住自立圏もそうですけれども、この町でなければならないということを目指してやっていただきたいと思いますけれども、ちょっといろいろと申して、あれですけど、そういう面に関しては、町長、どういうお考えでしょうか。ちょっとお聞かせいただきたい。

### 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

田岡議員さんの質問にお答えをいたします。

2点目のキーポイントは「連携」ということでございまして、これにつきましては丸亀市を中心とした定住自立圏構想も立てて おりますが、そういった中で、まんのう町が埋もれてしまっては何にもなりません。やはり議員さんの言われましたように、他の 町にない個性のある町づくりということが、非常にこれから重要になってこようかな、このように思います。

ひとつ、交流とも関係があるんですが、1つ例を挙げてみますと、昨日、川奥の集会場のほうでグリーンツーリズムの一環としてそば打ち道場の収穫祭がございました。これは、まんのう町独自、琴南の島が峰の地域に8月末にそばの種を蒔きまして、そして、その頃はちょうど夏真っ盛りの暑い時期でありましたが、ちょうど11月になって刈り取りをする頃には、非常に紅葉がきれいな時でありました。または、昨日は収穫祭と言うことでありましたが、こちらのほうでは想像できないように、川奥のほうまで行きますと5センチほど雪が積もって、雪景色の中で、自分たちで収穫したそば粉で、そばを練っておいしくそばをいただいたところでございますが、これも町内の人が中心になってお世話をしておるんですが、参加をしておる人は、県内、高松とか丸亀とか、どちらかと言いますと都市部の方が、大勢の方、喜んで来られておりました。その播種とか、収穫とか、また刈り取りの時で、それぞれのこのまんのう町の四季の豊かさを十分堪能してもらえたものと、このように思っております。このようなものは、まんのう町にしかできない行事でなかろうかと、このように思っておりますので、今後ともいろいろ知恵を出して、まんのう町独自の輝く町づくりを進めていきたいと思っておりますし、後期計画の案が出ておりますが、また実際、実施計画も作りまして、具体的な方針もまた示さしていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 大岡議長

1番目の質問を終わります。

続いて2番目の質問を許可いたします。

2番 田岡秀俊君。

#### 田岡議員

それでは、2つ目の質問に移らさせていただきます。

来年度の教育方針と「教師塾」の目的と成果はということでございます。

長年、学校教育の専門家として、また教育委員長、そして本年5月より町教育長として活躍されておられます三原教育長にお伺いしたいと思います。

私のような浅学非才の者が言うのもおこがましいと思いますけれども、近年、教育の重要性は年々高まってきているように思います。最近だけではないですが、全国的ないじめ・不登校問題、学力低下による"ゆとり教育"の見直し等々、特に今後のまんのう町を担うであろう小中学校の子ども達の教育は、大げさかもしれませんが、まんのう町の前途がかかっております。

さまざまな事柄をふまえた上で、今後の教育行政をどういう方針で臨んでいかれるのか。そして、本年7月より始められました「教師塾」の目的と成果をお聞かせ下さい。お願いします。

### 大岡議長

教育長 三原一夫君。

#### 三原教育長

田岡議員の御質問にお答えいたします。

これからのまんのう町教育委員会の教育方針と、本年度から始めました「教師塾」の目的と成果について、お尋ねがございました。

教育の重要性については、古今東西を問わず多くの識者が述懐して来たところであります。このことを疎かにした国家や組織が衰退の一途をたどってきたことは、歴史をひもとけば明確であります。田岡議員も御指摘のように、まんのう町の子どもの教育は「この町の前途がかかっている」というご認識に心をいつにするものであります。

さて、1点目は、これからの教育方針について、2点目は、「教師塾」について、できるだけ具体的に御説明申し上げたいと思います。

まず、まんのう町の子どもが育って欲しい子どもの姿について申し上げたいと思います。

それは「夢をもって目標に向かってひたすら努力する子どもであり、基礎・基本を確実に身につけ、自ら意欲的に学ぶ子どもであり、仲間と切磋琢磨して、たくましく生きる子どもであり、社会のルールや規範意識に敏感な、しかも他人の痛みがわかる子どもであり、ふるさとまんのうを大切にすると共に、国際的な視野をもったスケールの大きな」そんな子どもを育成したいと考えて

#### 三原教育長

おります。

今述べましたような子どもを育成するために、具体的で重点的な取り組みについて申し上げます。

まず1点目は、学校の授業改善についてであります。学校生活の大半は、この授業で成り立っているわけでありますが、子どもにとって良くわかり、学ぶ力がつくような学習方法の改善について学校を指導して参ったわけでありますが、さらに継続して、子どもが学び合い、活発な議論や作業を多く取り入れた指導方法を充実して、子どもに力をつけて参りたいと思います。

2点目は、学校における土曜日の活用であります。今回、琴南中学校におきまして、協議会を立ち上げ「土曜英数塾」を実施しております。外部からの指導者にも恵まれておりますので、効果をあげていくものと期待しております。

3点目は、小学校低学年への英語教育の導入であります。社会のグローバル化に対応して、より早い段階から外国語の発音などに慣れ、コミュニケーション能力を高める必要があります。文部科学省においても、次年度から調査研究費を計上すると予想されますので先行してモデル校で試行してはどうかと考えております。

4点目は、気になる子どもの指導体制の整備についてであります。現在、保育所、幼稚園、小・中学校において、集団生活になじめない子どもが全国的に増えておりますが、まんのう町においても、その傾向があります。実態調査と教員への指導体制の充実や保護者への啓蒙等の整備が急がれております。そこで、専門家を招聘して、他の市町に先駆けた指導体制を充実して参ります。

5点目は、大川山キャンプ場と天体望遠鏡の活用であります。パソコンゲームやテレビに代表される室内での活動が増加する傾向にあります。汗をかいて行動するから仕事の苦労やその意味を体感できるのであります。実動体験学習を大切にした教育活動を取り入れることによって、今の子どもに欠落している意欲や活力を回復していくものと考えられます。大川山キャンプを重視した学習を取り入れて参ります。町内の小中学校で積極的にこのキャンプ場を活用していくよう指導して参ります。

この他、教育委員会の学校指導体制の更なる整備が急がれるわけであります。これまで、教育内容や学習過程の指導につきましては、県教委の出先である教育事務所で御指導をいただくことが多かったわけでありますが、教育事務所の統合により、守備範囲が広がり、市町教育委員会に任される部分が多くなっているわけであります。町教育委員会の学校への指導力の差が、市町間の格差を生み、児童生徒へも敏感に影響していく現状にあります。また、さらに、国や県に先駆けて、小中学校の学級編制を柔軟に整備していきたいと考えております。

以上が、今後まんのう町が向かっていくべき方向について、理念と具体について申し上げました。

さらに2点目として、「教師塾」の目的と成果についてのお尋ねがございました。教育の成果は、教師に関わることが多いわけであります。教員の資質能力は、使命感や教育的な愛情、そして専門性、それらを具体化する実践力であります。

#### 三原教育長

田岡議員の御質問にありました「教師塾」は、今述べました教員の資質能力の向上に力点をおいて実施しているわけであります。 特に教育の原点ともいえる子ども理解に立った、授業づくりや、学校づくりやのあり方を見つめ直し、まんのう町の教育を背負っ て立つ教師力の向上を目指して、本年度から始めたものであります。土曜日、日曜日の半日を活用して、幼・小・中学校の教員が 自主参加で行っております。本年度はこれまで4回実施しました。毎回40名近くの教員が集い、香川大学の先生や校長経験者を 講師に招いて専門的な講話をお聞きして指導を受けております。そのあと、教育書の輪読会をして議論や討議を深めてまいりまし た。この「教師塾」は全くの自主参加で、しかも、休日に行っておりますが、先生方の意欲は高いように思われます。こういった 活動は成果が出るまでに時間がかかるわけでありますが、少しずつまんのうの教育界や地域に浸透して、文化の香り高い町づくり の礎となるものと確信をしております。

続して「教師塾」を進めて参りますので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。 大岡議長

田岡議員

2番 田岡秀俊君。

よくわかりました。教育長の熱意が感じられる答弁だっただろうと思います。先ほど答弁の中にありました、私の質問の中には なかったんですけれども、この「十曜塾」、私も過去一般質問の中でも十曜日の活用ということは提案したことがあろうとは思い ますけれども、非常にいいことであり、今後は全町に広がっていくような形を取っていただけたらと思っております。

現在、多くの学校が落ち着きを取り戻し、授業改善も進んでおり、不登校やいじめなど問題行動も減少してきました。今後も継

それから、私もこの教育に関しては、いろんな面で今まで一般質問等々で提言をさしていただいたわけでありますけれども、9 月議会には、9月じゃないですか、6月議会においては、「山なみ芸術祭」の参加提案、これも地域の活性化と共に子どもたちの 芸術的感性を高める意味で提案さしていただきました。また、昨年でしたか、今度、満中の改築と共にできます新設の図書館、こ の学校図書館の活用ということも、過去提案させていただきました。その中でも、司書教諭の育成の重要性ということも申し上げ ましたし、今、日本の子どもたちが何が劣ってきておるかということで、いろいろ新聞紙上とかニュースとかでもありますけれど も、OECDの学力検査ですか、読解力というのが劣ってきておると。これは、この期に新設図書館、この、特に学校図書館を生 かすも、殺すも教育長の手腕にかかっておるんじゃないかと思います。読書の習慣というのは、ぜひつけていただきたい。それに よって、読解力が、読解力のある子どもたちを育てる。この先ほど取り上げました後期基本計画の25ページあたりにでも、読書 活動の推進ということが、謳われております。それで26ページには読書環境の充実ということ。そのあたりをぜひですね、来年 度には図書館できあがります。しっかりと生かしていただきたいと思います。

それと、これも過去申したんですけれども、NIEの推進、NIEと申しますのは、ニュースペーパー・イン・エディケーショ

### 9

#### 田岡議員

ン、教育に新聞をと言うことです。これも新聞はさまざまな新聞ありますけれども、これも昨年、その前ですか、仲南小学校が県のNIEのモデル校というか、指定校に指定されまして、さまざまな取り組みされたことを、私も知っておりますけれども、非常によかったんじゃないかと思います。そのあたりの取り組みも今後お願いしたいと思います。それから先ほど教育長のお話の中にもありましたけれども、個別化、個性化、これ授業の中でですね、一斉授業と個別化・個性化授業、これを少し区別してやるというふうなことが大切じゃないかと。個別化というのは、学力差なんかで各々に応じた学習指導をする。個性化というのは、子どもの興味とか関心を大切にした学習指導と、個性を伸ばすということでありますね。そういう面もまたいろいろと検討して、考えていただけたらと思います。

それから、「教師塾」の目的と成果はと言うことでお伺いしたわけですけれども、教師の資質とか指導力向上ということで、取り組んでおられる。これも非常にいいことだろうと思います。近年、私ども議員もそうですけれども、先生方、それから職員の皆さんも資質と言うことが問われる時代になっております。やはり私もそうですけれども、いろんな面で勉強、研鑽を重ねて、まんのう町のためにというふうなことで、自分なりにも取り組んでいかなければならないと思いますけれども、さっきの質問の中でもありますけれども、やはりまんのう町の小・中学校の子どもたち、まんのう町の前途がかかっております。それを教える先生方の資質、指導力とかが向上しなければ、先ほど教育長がおっしゃっておられましたように、教師の指導力の差が町の格差に現れてくると申しておられました。そのとおりであろうと思います。ぜひよろしくお願いしたいと思います。

最後に、私からのもう1つ提案ですけれども、道徳教育です。いじめ対策とか、そういうのでいろんなことがありますけれども、今年も大津のほうですか、いじめによる自殺というふうな事件もありまして、全国的にも非常に問題意識を持って、どこも取り組んでおります。ちょっと、話外れますけれども、いじめ対策ということにおきましては、現場の教師とかからもいろいろと私も話をする機会があるんですけれども、提出する資料なんかの作成が非常に多いとかいうことで、子どもと向き合う時間が減っておるということを聞いております。いじめとかをいかに早く把握するかというのは、先生と子どもたちとのその接する時間を長く、子どもたちに向き合う先生のその姿勢といいますか、時間を少しでも長くできるようなことが大事なんじゃないかなと思ってます。その点、先ほどの「教師塾」の関連と申しますか、中でもそういうことも指導していただけたらと思います。

ちょっと戻りますけれども、道徳教育ということですけれども、これはですね、1つ紹介さしていただきたいと思いますけれど も、福島県の会津若松市というところがあります。そこにこういう「あいづっこ宣言」というのが、子どもたちの教育の中で取り 上げられております。基本なんですよね、これが。「あいづっこ宣言」ちょっと読まさせていただきます。

一、人をいたわります。

#### 田岡議員

- 二、ありがとう、ごめんなさいを言います。
- 三、がまんをします。
- 四、卑怯なふるまいをしません。
- 五、会津を誇り、年上を敬います。
- 六、夢に向かってがんばります。

最後に、やってはならぬやらねばならぬならぬことはならぬものです。

というのが、これが会津の青少年育成市民会議と言うことで、会津の子どもたちの道徳教育の規範となってます。今、学校とかでも、いろんな先ほど申しましたように、いじめとか不登校とかさまざまな問題がありますけど、もう一度この道徳教育と言うのをね、見直していただいて、まんのう町でもどうですか、こういう「まんのうっこ宣言」でもいいですし、そういうことを考えて浸透さしていくような教育、大切だろうと思いますけれども、そのあたりについて教育長のお考えをお聞かせください。

# 大岡議長 三原教育長

教育長 三原一夫君。

田岡議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

何点かございましたので、最初の方はもう簡単に触れさせていただいたらと思います。

今、まんのう町の子どもだけでなく全国的に言えることは、子どもに意欲が乏しい、活力が乏しい、このことがいろんなところに影響をいたしておると思います。そういう面で、この活力と意欲をどういうふうに回復するのか、それはやはり家庭教育であったり、社会教育であったり、学校教育を今までとどこをどう変えていくのか、そういうことを考えながら、意欲と活力を取り戻していきたいと思います。

それからもう1つは、各学校の図書館についてのお尋ねがございました。

各学校、まんのう町町内には司書教諭の資格を持った方が、小・中学校で13人おられます。ですから、この人たちが非常に各学校で活躍をいたしておりますので、読書教育については、さらに進展をしていくものと思っております。読書というものは、非常に大事でして、ある学者の方が述べておられますけども、小学校低学年の折に読書好きにしたら、もう勝負は半分以上あったものだとかいって書いてある方がございます。それほど、やっぱり読解力とか、そういうものが重要だと思います。今後、こういったことに力を入れてまいりたいと思います。

それから、道徳教育についてのお尋ねがございました。

学校におきましては、道徳教育というのは、毎週1時間、特設の時間がありまして、年間35週を下らない時間、道徳の授業を

三原教育長

┃ するというふうに指導要領で決められております。これは、学級担任が道徳の授業をしているわけでございます。

それからもう1点は、道徳の大事なところは、授業をして進化をするということだけではなくて、学校教育全体の中で、道徳指導をしていくということも決められております。それは授業中に、やっぱり指摘をしたり、人の話をしっかり聞いたり、あるいは登校のときにどういう態度をとって登校するのかと。そういった生活全般の中で、道徳教育はしていかなければいけないわけでございます。

それで最後のところで、「あいづっこ宣言」というのを、田岡議員さん御紹介をされたわけですが、1点、私も非常に大事な御指摘だと思うわけですが、道徳というのはやっぱり唱えていくということだけでは、子どもは理解しない。早起きをしましょう、朝御飯をみんな食べましょう、いじめたらいけませんという、唱え主義だけでは、これは進化をしていかない面がございます。どうしても、道徳教育をしっかりと子どもの心の中に根づくような進化していくような道徳教育を、先生方が毎週1時間の中でやっていただく、そういうことについて教育委員会としても、道徳教育のあり方について、しっかりと議論をして何がいいのか、その内面、根底のところから詰めていくことが大事なので、そういった面を指導してまいりたいと思います。どうぞ御理解いただきたいと思います。

大岡議長

2番 田岡秀俊君。

田岡議員

よくわかりました。頑張っていただきたいと思います。以上で、私の質問を終わります。

大岡議長

以上で、2番 田岡秀俊君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、三好勝利議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

11番 三好勝利君。

1番目の質問を許可いたします。

三好議員

やっと順番がきました。約フルタイム使われたので、私はそんなに時間はかからないと思います。

まず、非常にわかりやすい質問をします。ただし、答弁は掘り下げて、掘り下げて十分お願いしときます。いつも言うように、 私はこれだけのペーパーで、何行しか書いておりません。後は頭の中に入っております。ですから、時々、字句のブレ、誤りがあ るかもませんけど、その点は、十分こういう執行部のすばらしい才能のある方がおられるわけでございますので、判断して回答し ていただきたいと思います。

1点目は、今、中央政府で話題になっておる65歳定年をどうするかと。2点目は、単なる皆さん笑われるかもしれませんけど、

休耕田とか、道路の法面なんかの雑草を非常に困っております。それを、ヤギを使ってやったらどうかというユニークな、本当におとぎ話の笑い話のような、報道が最近、何回もなされております。3点目は、香川県のうどん県、これが全国的に今話題になっております。珍しい言葉のノミネートされております。今年の。もしトップになれば、すばらしい、やはり、トップの知事さんが変われば、これほど香川県も変わってくるかなと。我がまんのう町も、若い栗田町長に変わってから、十分変わっております。より以上にするには、やはり、こう議場でいろいろ議論を提供して、それをやるかやらないかですよ。はっきり言って。あの議員がやかまし言うから、うるさいからほっとけと言うんでなくして、やはり我々はこの16名、本当に真剣になってまんのう町の将来を考えて、ここで激論を交わしておるわけでございますので、その点は十分配慮していただきたいと思います。

1点目の質問に入ります。今、政府で話題となっておる、先ほど申しました65歳定年制でございます。本町ではどのように考えておられるか、非常に難しい問題であり、また簡単な問題であり、予算面の関係もあります。

これと今後、給与関係において、許容範囲見直しを図ってはどうかというのは、やはり定年間近になると、やはり大学生も子どもさんも大体片付いておると。まあまあ落ちついておる。それなりに大きな退職金がもう目の前ぶら下がっておる。年金も保障されておる。そういう中で、安定感はあると思いますけど、中間の1番子育て中に必要なときに給料が少ないというのが、1番の原因なんですよ。ですから、中間層に手厚く将来の賃金を100とすれば、それを平均で割って退職金も年金も変わらないというふうなシステムを構築してはどうかと。おそらく、ある団体がうるさいから、難しいとおそらく言うでしょう。そういうのは、そういう事で、やはり本町は本町の独特制を発揮してやってみたらどうですか。難しいの、わかってますよ。

それと、ここでは書いてないですけど、我々議会にしてもそうですよ。なぜ若い者が集まらないかということは、手当が少ないから生活ができないんですよ。はっきり言って。だから、当選して来ないんですよ。ですから、中間層に総予算を100とすれば、これも中間層に手厚く子育て中に十分配慮して、我々は、もう孫の時代になっておる者は多少遠慮するという、そういうふうな全国でも余りやってないようなことを、やはり発想する。中央政府もどうですか。この一番忙しいときに、猫の手も借りたい師走に選挙をやって、やれやれいうて借り出して、こんなことやっとるから皆から支持が出んのですよ。我々の議会の場合は最低でも70数%、我々過去においては94パーセントという非常に高い投票率をいただいております。これにはやはり町民と密着型になって、いろいろ考えておるからです。私は出していただいて、二十数年になります。今、政治が大事なとこです。選挙の度に毎回、毎回、同じことを二十数回聞きました。十何回聞きました。一つも変わっとらん。まだ衰退して、今さっきも、ある議員が質問しておったように、このままでいけば、我が国、衰退するんでないかと。国が衰退すれば県。県が衰退すれば町。ですからやはり、わが町は、我が町の独自の方法を出して、やはり補助金をもらうのは国・県・町、こうなってますけど、システムの改築というの

はできるでしょう。

ある知事さんが最近変わるように、この16日の投票でなっておりますけど、あの町だって日本一の町。だったら水はどこからくれておるんか、電力はどっから来ておるのか、食べ物はどっから来ておるのかと考えたら、十分わかるでしょう。そういうような、この田舎の地方が支えておるんですよ。はっきり言って。それを我々は常に、やはり中央、県ないし、中央ないしに訴えて、やっぱりこの置かれた立場を十分発揮するというのが、我々の議論です。これだけの立派な職員がおるんですから、60歳で定年で元気です。もし使えるもんだったら、町のためになる職員があれば、65歳、いや70ぐらいでも定年を伸ばして、やはりそこは町長、英断を持ってやっていただきたいと思います。

まず1点目、質問でその町長の答弁によって、また、質問さしていただきますけど、できるだけ詳しく実のある答弁をよろしく お願いします。

### 大岡議長栗田町長

町長 栗田降義君。

今、政府で話題となっております65歳定年制をどう考えているかとの、三好議員の御質問にお答えいたします。

政府は地方公務員についても、国家公務員と同じように共済年金の支給開始年齢を来年度の2013年度から段階的に65歳まで引き上げることに伴い、定年を60歳から65歳に引き上げることを昨年、検討していましたが、消費増税の前提として「身を切る改革」が求められる中、高い給与水準が維持される公務員を優遇する定年延長には人件費増に繋がる懸念から批判が強くなったことで、定年延長を見送り新再任用制度で対応する方針を明らかにしました。

そして、この秋の臨時国会では地方公務員法を改正し、2013年4月施行を目指すこととしていましたが、消費増税を巡る政局の混乱から衆議院解散総選挙となったことから、改めて新たな体制の中で論議されるものと考えております。

現在の再任用制度は、本格的な高齢社会に対応し、高齢者の知識・経験を社会において活用していくという高齢者雇用の推進とともに、平成6年の公的年金制度の改正により、満額年金の支給開始年齢が平成13年度以降、段階的に引き上げられることとなった改正にあわせ、60歳台前半の生活を雇用と年金の連携により支えることができるようにしていくという2つの目的を有しております。満額年金の支給開始年齢の引き上げスケジュール等を考慮して、平成13年4月1日から実施をされます。

また、地方公務員の再任用制度は、国家公務員との均衡をとりつつ導入されており、基本的事項については同様の内容となっております。ただし、国家公務員については、その内容が国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律、一般職の職員の勤務時間・休暇等に関する法律等において規定されているのに対し、地方公務員については、地方公務員法で枠組みのみを定め、給与、勤務時間等の具体的な内容は各自治体が条例で定めることとなっております。

栗田町長

本町といたしましても、国の再任用制度に係る新たな方針を見ながら、県及び近隣市町と歩調を合わせて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大岡議長 三好議員

11番 三好勝利君。

もう少し詳しいに回答がなされるかと思って、町長の答弁中では、一般には年金が金がないから、年金をずらすために定年を延ばす、こういうふうなね、一般に笑われるようなことやるから、皆が不信感持つんですよ。年金の財源が足らんから、定年延ばしてちっと給料やりながら、それでやったいうて、今言いよんやがな。こういうことでなくしてね、本当にこの地域をどうするかと、経験の豊富な方、それを残ってもらって、私が全員の、全員じゃないですよ、希望して、よし、町のためやったら、将来、あと 5~6年頑張ってやろかという馬力のある職員がおるはずですよ。それを言うとんですよ。国家公務員国なんかどっちでもええですよ。あんなのは、別に。地方のことは全然わからんと、ペーパーテストであれだけ何十万いう人がおって、おかしげな政策するから、こんなおかしい日本になるんですよ。やはり、地域は地域で、やっぱり特徴を持った海側は海が汚れて魚が捕れん。汚染でだめだと。原発の近所は本当にボンと言うたら、本当にどうだろうかという不安をずっと抱えとるわけですよ。

我々の町はこれだけ本当に国道も通ってる、高速道路からも近い、南北に全部できておる、そういう立地条件を生かして、最近、町民の間からでは、金を使うことばっかり考えんと、ちっと儲けることの工場を引っ張ってくれよと言よんですよ、はっきりいって。そういうのは、やはり立派な職員の経験豊富な方がいるから、私はこうあえて単純な質問ですけど、そういうのと結びついとんです。ただその職員を保護して、給料やって、うんぬんじゃないですよ。やっぱり経験の豊富、やっぱりあるところの支配人が言っておりました。おたくの町にはすばらしい人間がおるなと。うちの大きな市に引っ張ってきて、部長でも、市長にでもしたいような人間がおるなと、私直接聞いております。名前言うと御幣がありますから、本当に。それはやっぱりそういう職員がおるわけですから、それをやはり町長なり副町長がその才能を引き出して、運営して行くのがやっぱりマネジメントです。我々議会は残念なことに、人事権には口出すことができません。ただし、アドバイスを聞いてくれれば、すばらしいアドバイスをしますけど、それもあんまり相談がありません。やはりそういうことでね、我々の地域の大きな工場の敷地が使われずに15~16年放置したところが、3か所も4か所もあります。地域の住民曰く、町の発展のため財産を協力して売ったんじゃと。あんたら、なんしにいつまでたったら、私の目の黒いうちには、何ぞ建物でも建ててちっとこしらえてくれよと、はっきり言って。私はずっと見てますから、それからお祭り広場もあります。お祭り広場も3度ほど見に行きました。鍵を借りて。もう建物がだめでしょう。今から十数年前だったら、まだ建物が使えますけど、締め切ってあるばっかりにおそらく腐敗しとるでしょう。すばらしい建物、すばらしい駐車場ですよ。環境のところで、これなんかもやはり何回も提案したけどなされなかった。前の担当職員が大阪まで出張って行

って、滞納の固定資産税をいったら、もてなしはものすごい丁重な、ただし、うんぬんと言う。前にも言ったでしょう。奥さんは 尼寺行て、なんまんだぶ修行をしとると、治外法権のとこ行って修行しておる。今度行ったら、もうおらなんだと。そういうよう な状態なんですよ。ですから、やっぱり我々職員とかが一体となってやっぱりやっていく。

それと昨日も報道されてましたけど、わずか数十名のちっさい会社ですけどね、絶対にリストラはしない。社長も立派なことを考案して、ただし、全職員が一緒になって考える。それで、新しい提案したことは、結局民間ですから、社長の考えでできますけど、海外旅行を提案するとか、いろんな旅行を提案するということは、家庭内に帰ると、うちのお父さん立派な考案によって、家族旅行ができたと、そこでまた価値感が上がるわけなんですよ。私はそういうのをやはり職員の間でも提案してくれって、2~3回提案したけど、まだできておりません。ややもすりゃ、そういうの与えると他の職員からねたみでずるずるとやるような傾向を聞いております。私はないと思いますけど、そういうことも聞いております。ですから、ただ単にこの65歳までって、うちだけ単町では難しいけど、国がそういうような方針を出しております。

その中で、やはりこの中で、考えていかなければ、最近、私の方でもね、30メートルぐらいのわずかな水路の改修するのに、 県の許可がいると。なぜやと、県から補助金もろとる。県や関係ないが、こんなのはやっぱり、仲南支所長の決裁でできんことな いんかと。いや、それがいかんのやと、県が見に来る。何人来るん。3~4人見に来て、1時間か2時間、ふらふらして、帰りに うどんでも食べて、夕方までに帰るんでしょう。そういうことをやっとるからね、地方は非常に発展できんのですよ。

やはり地方は地方で、やっぱり我々議員もおるし、職員もこれだけおるわけですから、ちゃんとやっぱり提案してやれば、必要なから提案しとるわけですから。そんなにわざわざやって来んでも、地元で判断できます。それぐらいは。そういうこともやはり訴えてもらいたい。そういうとこを削減して、地方をやはり残してもらわんと。やはり地方の、結局第一線と密着するのは、町の職員なんですよ。あっちの地震で、大災害の方はみんな職員が犠牲になっとるでしょうが。職員がせなんだら、誰がやるんですか。いざとなったときは。それだけ職員の価値感が高いんですよ。ですから、滅多やたら減らすとかね、給料がちょっとうんぬんやからというんでなくして、やっぱりそこそこの待遇は持つ、そこそこの人数はする、ただし町の発展のためには全力でやると、そういう姿勢は私は欲しいから言っとるわけで、一部では減せと、あれも捨て、こんなの、町長の給料減せ、職員減せ、やったらすぐその日にでもできます。工場をやってきてね、資源環境を守って、これは今日明日になかなかでけんですよ。今からやっとかんと。そういう事はやはり、一緒になって、議員もこの中で、議場でやって、ややもすりゃ、議場で議決したことを他のもんが踏みにじるいうことはないと思いますけど、それに対してうんぬんいうようなことも過去ありました。そういうことは絶対にいけないと私が言うたでしょう。そういうことです。

ですから、そういうただ単にね、国の方針、公務員法うんぬんありますけど、やはり町独自で地方自治法で決めれるという項目もありますから、できましたら、合議して、やれるもんから、町長さん、まずやってくださいね。ひとつよろしくお願いします。

### 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

三好議員さんの再質問にお答えをいたします。

この答弁は結構です。さっきいただいております。

65歳定年制ということをどう考えておられるのかということでございますが、まだまだ、現在のところでは、60歳で定年ということになっております。三好議員さん御指摘のように、我がまんのう町の職員にも本当にほかの町からうらやまれるような優秀な職員がたくさんおられます。ぜひ、そういう方、どんどん人材登用もしていきたいと思っておりますし、そういう立派な、まんのう町でも立派な方たくさんおられますので、そういう方が60歳過ぎて定年を過ぎた時には、そういった人たちが活躍できる場も、これから作っていきたいなと思っております。

団塊の世代の方が今からどんどんどんどん定年退職をされて増えてくるわけでございまして、そういった人たちに、これからのまんのう町を支えていってもらわなければいけない。おおいに実力を発揮していただきたいとこのように考えておりますので、そういった人たちの活躍の場も、これから考えていきたいと思っておりますし、いろいろ上位法等々もありますが、まんのう町独自の方策というか政策等も、その人材育成において考えていきたいとこのように思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 大岡議長三好議員

11番 三好勝利君。

3回目やな。もう残り時間ですけど、あと1時間ぐらいあったらええんですけど、残り時間少ない。町長の積極的な姿勢は十分わかっております。さっき、若手の議員が説明したように学校の放課後塾とかね、いろいろと教育長ができる、対応するというすばらしい発想もいただいております。それもやはり先生のOBの方に、やはりまだまだ体力十分ある方に、やっぱり半分ボランティア形式でお願いして、その生徒の落ちこぼれを解消していくと。我々は常に落ちこぼれで大きくなっておりますから、落ちこぼれの子が一番かわいいんですよ、本当に。はっきり言って。皆さん優秀なから、そういう生徒のことがわからんのですよ。学校の先生何かは。1番やっぱり底辺におるんが、1番苦労して、ややもすりゃ、世の中になったら逆転する場合があるんです。学校へ泣き泣き行ってでも、世の中行ったら人をつかって、うちの地区でもあります。おまえ、何人つかっとんや、今20人おる。おまえ、たいしたもんじゃのうと。20人つかってばりばりでやってますよ。はっきり言ってね。ですから、そういう雇用関係のある場合は町から十分援助してやって、やっぱりやっていただきたい。これ以上言いますと、1人で全部言うようになりますので、次、

大岡議長

1番目の質問を終わります。

続いて2番目の質問を許可いたします。

11番 三好勝利君。

三好議員

2番と区切って、時間がないので、次はヤギを使っての草刈の取り組みというのは、これは結局、最近地球温暖化で叫ばれております草刈りで出す排気ガスですね、簡単な。あれでも、あれだれだけでも、縮小して、エコ関連、温暖化防止に関連があるんでないかという、ほんとに小さい発想ですけど、考えることは大きいです。

この奥の方、池の堤防、水路の堤防、それから、休耕田の荒廃した荒地、ほとんど草が生えております。テレビで見たのは、ヤギに食べさした後にきちっと掃除しておりましたけど、それは後片づけで全部やったかどうか知りませんけど、そういうのもやはりやって成功しとるところもあります。

ヤギなんかやったら、牛とか豚なんかと違って、大体この山岳地帯に山の谷間の岩をだいたい走って、ヤギの先祖も生息しておるそうです。ですから、どこでも持っていける。それと、やっぱり軽トラにでもチョンと積んで行ける。あの牛の大きなのをトラックに積んで異動するとなったら大変ですけど、ヤギなんかやったら、5~6匹。ややもすりゃ保育所にでも連れてきたら、みんなが寄ってきて、たかって、ほら、情操教育にでも使っておる。そういうユニークなアイデアで、まちおこしをしとるところあります。その後の肉は使えます。

そういう中で、担当のほうにもこの前お伺いして、できたら視察行ってくれんか。じっとこの机で、このパソコンばっかり見て、どうだろうか、こうだろうか、ああじゃない、こうじゃない言うて考えずに、やはりええと思ったら、即マイクロバス、たくさんあるんですから、出張で行って、経費はいります。現地を見て判断して、最近も議員研修とかいろんな研修で、この本町に来とるでしょう。デマンドタクシー、光ファイバー、これデマンドタクシー、本当にこの辺で全国に先駆けて、ある職員が考えた、発想したんです。次の段階になったら、もう少し便利にしてくれんかと。もう少し便利、もともとなかったんが、300円で乗れる。月に3,000円のパス券買えば、日に日に乗れると、そういうのええでしょうがと、私は説明してあります。今後、いろんな点で、改良できるとこは、また担当の職員が改良していただけると思いますけど、この視察も相当来ております。

それと光ファイバーの設備に対する視察も来ております。何回もある議員がやりましたけど、二十数億という補助金をもらって、この全町内に網羅しとんですよ。何百キロという光ファイバー網を。すばらしいもんですよ。そういうのをやはり利用して、今後のこれからのまちおこしに使う、いうこともなっております。

それと、エコ関連で申しますけど、今、地方で叫ばれておる。物を言うたら、脱原発、脱原発、全部即止めてしまえというよう

な、無茶苦茶な、無茶の発言をした候補者がおりますけど、こんな人がおそらく通らんでしょう。これ電波聞いとったらかまんです。流してもらって、ね。やはりそれには段階的に踏んで、代替エネルギーを確保して、将来的に10何年かかってやるというので、先般、私も2回か3回、この一般質問で、クリーンエネルギーで、はっきり言うて、笠形山というとこに、平地があります。そこへ風力発電どうだろうかと言ったら、風力発電をやると、近所の木が枯れてしまうというのを話をいただいておりますけど、それは後の結果として、もしそこがだめだったら、ソーラーシステム、山の上にソーラーシステムを張って、すぐ側には電柱は通っております。鉄柱が、あの鉄柱、最低1本に1億かかるそうです。場所はあっても、もし、そういや高圧ボルトの通す鉄柱をするんだったら、何十億とかかる。我が町には、もう本当におあつらえ向きのすぐ側に通っております。現地を視察したことありますけど、そのすぐ下には大きな四国一の変電所があります。こんなとこは、町長さん、もう香川県中、四国中探してもまずないですよ。ですから、そういうとこでまちおこしして、もし危ない箇所でおる方やったら、将来家を建て直すんだったら、まんのう町へ来てくれと、土地があって、安い土地があるがというのも、やはり宣伝文句の一つになるんかなと思っておりますから、そのヤギを使っての本当にばかげたような話ですけど、ヤギを使っての整備、これをやはり、もしなんだったら職員に現地に何箇所か行ってもらって、データをとってきて、またこの産業経済、建経の管轄ですから、これは。報告をしていただきたいと思っておるんです。それに対して執行長として、こんなばかなこと言うなというか、一応、考えてみようかと、将来的にやっぱりソーラーシステム、風力発電の置かれた立場を利用してやって行くか、行かないかということをまず回答をお願いします。

# 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

三好議員さんの2点目の2番目の質問、ヤギを使ってのエコ草刈りの取り組みにつて、また関連して、今話題になっておる脱原 発クリーンエネルギー政策について、風力、ソーラー発電の推進を今以上に大々的に取り組んではどうかという御質問でございます。

町内におきましても、管理が十分できていない農地や1年以上耕作を放棄している農地が、年々増加の傾向にあります。農業委員会において、このような遊休農地の調査や、借り手の堀起こしなど、耕作放棄地の解消に取り組んでいただいております。

しかし、土地の状況、担い手不足などにより、一挙に解決することは難しい状況であります。耕作放棄され、草が繁茂している 農地につきましては、所有者に草刈など管理をお願いしておりますが、草刈にも当然経費がかかり、所有者の方の負担となってお ります。

三好議員さんから提案のありました、ヤギによる徐草については、全国的にも取り組みがされており、香川県におきましても平成22年に畜産試験場において「ヤギの放牧と除草効果」ということで研究成果の発表がされております。

#### 栗田町長

ヤギの放牧効果として、環境保全、ふれあい体験が可能ということでの動物愛護、サル・イノシシの獣害対策が期待できると言われております。一方、放牧に際しては、小屋や電気柵の設置を行うなど野犬対策、冬季の飼料確保、有害植物の除去などの対策が必要とされております。経費的には放牧面積10P-ルの場合、牧柵代など資材費で13D~14DDD0、それとヤギの購入費が必要のようであります。

適正な飼養管理が前提となりますが、ヤギの放牧も環境にやさしい徐草方法として有効な手段と思います。今後、農業委員会などで耕作放棄地対策の一つとして、説明もしていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

次に、『クリーンエネルギー政策と風力・ソーラー発電の推進』に関してでございます。政府は9月14日に2030年の国のエネルギー供給体制に関する基本方針をまとめた「革新的エネルギー・環境戦略」が発表されました。この中で、省エネルギー・再生可能エネルギーといったグリーンエネルギーを最大限に引き上げることを通じて、原発依存度を減らし、化石燃料依存度を抑制することを基本方針として、原発に依存しない社会の一日も早い実現、グリーンエネルギー革命の実現、エネルギーの安定供給の三つの柱を掲げました。

そして、戦略の具体案として省エネルギーと再生可能エネルギーに関する実現スケジュールを盛り込んだ「グリーン政策大綱」 を2012年末までに策定することを政府は表明しており、11月27日にその骨子が発表されました。

その内容は『グリーンエネルギー革命に向けた先導5分野』をあらわしております。これまでに経済産業省や環境省など関連省 庁が検討してきた施策を5つの分野に整理した形となっており、1番目の『自然の恵みの最大活用』では「太陽光、風力、地熱や バイオマスといった再生可能エネルギーの飛躍的な普及を図るため政策資源を総動員し市場を整備することにより、自律的なグリ ーン成長を可能とする」とされております。

しかし、各分野において2020年度あるいは2030年度の目標は示されていても、達成に向けた具体的な筋書きの部分は示されておりません。また、衆議院の解散により16日の選挙結果によっては、方針の変更もありえるという状況でございます。

ただ、総論として原子力依存度の減少と再生可能エネルギーの拡大という政策ベクトルの向きは変わらないものと考えます。

三好議員さんの御質問にもあります風力、太陽光発電は確実に進められて行くものであると予測されることから、今後も関係機関と連携を図りながら、再生可能エネルギーについて、鋭意研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 大岡議長

11番 三好勝利君。

三好議員

これ2回目かな、3回目かな、2回目やな。2回目やな、はい。

ヤギを使ってうんぬん、光ファイバー、電線を張るとかなんとか言うのは、前にもありました。それは牛とか大きなもんで、ヤギなんかは軽トラで移動できるわけです。結局、ロープを張って巻きつかないように、テレビでやりました。ずっと草を食べる。次にロープを抜けば、結局、ほら、10メートルか、それぐらいの、あんまり長くすると危ないのでやっておるんです。そういうことも私は見て、ただ単にね、またあいつが法螺吹っきょんかと、法螺じゃないと、現に見とんで、テレビで。毎日、こんなこと、私はあんまりメロドラマとか、水戸黄門とかあんなのは見ません。だいたこういう番組は、早朝、朝早く4時ぐらいから起きてますから。朝早いときは、いろんな番組やっとります。そういうのをピックアップして申しとんであって、ただ単に自分で夢見たからというんではないんです。現実にやっておるから、また、報道されるいうことは、ある程度の根拠がなければ報道はされません。ですから、ぜひとも考えてやっていただきたい。

先ほど町長が申しましたように風力発電と太陽光は十分わかっていただけると思います。ただ、我々が持っておるこの琴南の奥に笠形山というがあります。そこへある業者が、もう道路つけて、もう寸前まで行っております。これを完成することによって、そこで何かの問題が解決、その横には、何回も言う、高圧線が通っておると。こういうところは全国あまりないですよというのは私の提案です。だから、阿讃山脈にはずっと通ってます。もとは満濃池の上通っておったんです。ただ、国の施策によって、やはり国が国営公園通ったら、電線が切れたら危ないから言うて、上へ全部放り上げた。ゴルフ場の上にも高圧線が通っとった。全部奥へ引き上げた。こういう所めったとないですから、これをチャンスとして、もし風力発電を置いてつけるんだったら、200ぐらいの風力発電を阿讃山脈に全部つけて、世界一の風力発電というので売っていくと、やっぱりそういうことは、本町には金はないけど、ある代議士の先生にはお願いしてあるんです。金は無いけど、場所はありますと、アイデアは持ってますということでお願いしてありますので、町長さんぜひともやっていただきたい。

それと、ヤギの場合でもね、特にセイタカアワダチソウっていう一番厄介な、喘息のもとになる草だそうです。それをヤギは一番好んで食べるというのをテレビでも報道しておりました。ですから私は提案してあるんです。

時間がないですから、次3番目に行きますから、この返事は結構です。

#### 大岡議長

2番目の質問を終わります。

続いて3番目の質問を許可いたします。

11番 三好勝利君。

#### 三好議員

もう残りわずかな、時間がないので、本当に簡単に質問しようかと思いました。

3番目は最初もレジュメで申しましたように、香川県のうどん県、香川県、うどん県 それだけじゃないよ 香川県と言って、

三豊のほうのすばらしいスターが副知事になって、本当に副知事、うどん県という、本当に改名したんかという問い合わせもある そうです。やはり、私が言ったように、トップが変われば、これほども変わる。中国の直通ラインもできる。いろんな問題が、今 起きております。

ですから、こういう時を利用して、本町でも何かあるはずですよ。何かあるかと思うけど、私はやっぱり知恵が薄いですから、そこまでの知恵が回らん。やはり、ここに質問に書いてあるように、将来夢のある小・中学生、こういう方に募集して、まんのう町は何かええ名前がないかと言うたら、おとぎの国のようなすばらしい発想が、おそらくできると思います。これはあると思います。そういうのを募集して、前にやったように、募集して85%は同じ名前が来たけどそれは却下する、そういうことをやらないで、やっぱり子どもの夢をつぶさずに小・中学生から募集して、それでネーミングをすると。我々の作ったこういう町のネーミングは、将来役に立つだろうという子ども夢を、やっぱりさっきの塾と同じで育てていただいて、あんまり金はかかりません。これもやるか、やらないかの問題です。あんなばからしいことできんわといやあそれで。何か1つやってみよかと。何かあるはずです。

まあ、満濃池というすばらしいものありますけど、最近、水の汚染で臭い水が出ております。こういうことではいけません。やっぱりちゃんと直して整備せんことには。あの周辺の、一周する今、道路も整備されております。将来は一周マラソンというのも可能でないかなと思っております。そういう中で、3点目のこのネーミングについて、これは担当がどこになるかわかりませんけど、町長に答弁いただくようになっておりますので、ぜひやるかやらないか、そんなばかげたことを考えるなというか、その質問、返事お願いします。

# 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

三好議員さんの3点目の質問、香川県のうどん県が全国的に話題となっておる、本町も何かいいネーミングはないか。特に、将来のまんのう町を背負って立つ、若者、小・中・高校生を対象として募集してはどうかとの御質問でございます。

うどん県は、香川県の通称の一つとして、さぬきうどんが全国的に支持される中、香川県観光協会がうどんを初めとする県産品を全国にアピールするとともに、香川県の知名度アップ、観光振興に期待し、名付けたものと聞いております。民間企業による 2 0 1 2 年新語・流行語大賞の候補語 5 0 語にも選ばれ、県出身著名人を起用し、広報活動が積極的に展開されておるところでございます。

また、県内自治体では丸亀市の骨付鳥市、東かがわ市のてぶくろ市、観音寺市のいりこだ市などが地域の特産品等を通称として観光振興に活用しているようでございます。

さて、まんのう町におきましても、三好議員さんの御質問にございますように、本町をイメージする特産品等を活用し、町の知

栗田町長

名度アップ、観光振興、ひいては、地域観光の核となるようなネーミングについて検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大岡議長三好議員

11番 三好勝利君。

残り時間少なくなりました。

参考のためにも、皆さん御承知と思いますけど、広島行けば、もみじ饅頭。別に、もみじ饅頭全国どこでもできるんです。ただ、広島行くともみじ饅頭。お伊勢さん行くと赤福。赤福だってまんのう町でもできます。ただ、あそこの分の箱に入れてある分、ドライブイン、今どこでも売ってますよ。赤福という餅、これなんかもやっぱりその知名度、鳥取県の梨、愛媛県のみかん、なんかオレンジみかんかなんか、ピンクのようなみかんを改良して、これを全国的に売り出すんで、テレビで何回もやっております。そういう何かがやっぱりあるはずですよ。

これだけの広い農地、耕地を利用して水もきれいなですし、そういう中で、やはり将来、やっぱり、まんのう町はすばらしいものを発想したな。やはりこれはやっぱり職員と一丸となって、ある者がしたから、足を引っ張るんじゃなくして、よう聞いといてくださいよ。ある者が考えたからみんなで足を引っ張ってやると、そういう姑息な考えでなくして、ええものはみんなで応援すると。つい最近の9月の定例で、土曜塾が出たでしょう。即やったでしょう。近隣町からすばらしいのと、議会で発想して、9月ではや10月で実施かと。やっぱり、議会と執行部が一丸となってやっておるんだなというお褒めをいただいております。そういうことやれば、できるんですから。ですから、どなたが発想してでも、ええことはやっぱり皆一丸となって、私はやるべきだと思います。

昨日のある会社は、それで結局成功を収めておる。海外に進出もしないと、国内で全部やって行くというすばらしい社長がおります。もう、今出ておる代議士さんに聞いてもろたらええですわ、本当に。ああじゃない、こうじゃないとけんかばっかりして。いや本当に。今回はどういう結果が出るかしらんけど、このままやったら、さっき若手の議員が言ったようにね、国どころか町内も危ないというんでなくして、国がどうこうあっても、まんのう町は、県、国に誇れるまんのう町にすると、世界から注目されるような、まんのう町にするというような強い町長のやっぱり決意を持って、がんばってください。若手の町長ですから、まだまだいけます。あと2期や3期は大丈夫ですから、これだけの職員がおるわけですから、立派な職員はやっぱり十分指導して話を聞いてやって、議会へ出して、議会と一丸となって、何かええネーミングを考えて、売り出して、中学校も新しくなることですから、ぜひともお願いしておきます。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

言うたからには返事もらわないかん。

栗田町長

三好議員さん再質問にお答えいたします。

旧の満濃町では、カリンを売り出そうということで、カリンの里のまちづくりというので、いろいろカリンを材料としたワインとかワインジュース、カリンワインとか、カリンジュースとか、いろいろなカリン飴とか、いろいろ特産品開発を商工会を中心に やってきたわけでございますが、今のところあまり成果は出ておりません。

そういったことで、今度は平仮名のまんのう町という新しい町になりましたので、この平仮名のまんのう町にふさわしい特産品開発、またネーミング等ができるもの、今後、職員一丸となって考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大岡議長 三好議員

11番 三好勝利君。

はい。最後です。本当にありがとうございました。これ、返事だけで棚からぼた餅じゃなくして、返事の何分の一かぐらいはぜ ひとも実行していただきたい。

それと参考のためですけど、最近文化祭がありました。その時に、我々の地区の文化祭の役員が本当にみんな奔走して、新しいアイデア、新しいアイデアを考えておりましたけど、その中で、仲南地区は旧の町花、町木は梅ですから、梅の種飛ばし大会をやっておりました。本当に、ぽろっと5センチか10センチしか飛ばない方と、何十メートル飛ぶ方といろいろありました。その2~3日後にやれば、やはり全国的にやはりそういう大会を催しておるところ、和歌山とか、山形とかあります。そういうのをやはり参考として、町のやっぱりカリンだったら、まあ普通、言うたら失礼ですけど考えた人に。煮ても焼いても食えんのと、お前はカリンといっしょじゃわと。なぜかいうたら、煮ても焼いても食えんぞ、カリンは。本当に。ほんで、道をころころころころにがって行って、自転車で行っきょったら危ない、車で行ったってはねる、いや、本当ですよ。これは。先輩に失礼ですけど、なんですか、それをやっぱり利用して、あれだけあるんですから、安いもんです。ジュースかね、カリン酒か、もう一度やっぱりアタックして、やっぱり考えてみる必要が、私はあるんでないかなとそのように思っておりますから、もうこれは結構ですので時間がありませんので、よろしくお願いしときます。忘れないようにお願いします。以上です。

大岡議長

以上で、11番 三好勝利君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で11時20分まで休憩といたします。

(休憩 午前11時08分)

それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

(再開 午前11時20分)

大岡議長

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、関洋三議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

6番 関洋三君。

1番目の質問を許可いたします。

関議員

今日は11名の質問者ということで、私が3番目になります。早速始めます。

議長の許可をいただきましたので、3つの質問までできるという申し合わせに従い、ただいまより1つ目にまんのう町敬老会の成果についてと、2つ目に自主防災組織の育成についてと、最後の3つ目には公民館利用料金についてを、御案内のとおり質問させていただきます。

まず最初に、まんのう町敬老会の成果についてお伺いします。三町合併より6年続けて丸亀市の大きな施設を借り受けて、まん のう町敬老会を開催しておりましたが、今年度は町内7地区に分けて、それぞれ地区の実情に照らし合わせて開催されたようです。 が、初期の目的は達成できたでしょうか。また、今回の成果を踏まえて来季に繋げるものができたでしょうか。その辺をお伺いし ます。従来のやり方を変えて、場所の変更、そして運営の変更を決定したのは、町の検討委員会だったと思いますが、その委員の メンバーには副町長をはじめ、議会からは議長と教育民生常任委員長、そして自治会連合会や婦人会や民生児童委員さんらの各三 役、そして社会福祉協議会事務局並びに各社協の支部役員さんら総勢20名が3回にわたって協議されたようです。各地区7か所、 すなわち琴南、仲南、長炭、吉野、神野、四条、高篠の7か所ですが、その7か所で実行委員会設立に向けての説明を行政が行う という手はずでした。その説明会を立ち上げることから始まった訳ですが、私が住む高篠地区には、町の検討委員会に参加した2 0名の内のメンバーはたった1人だけでした。その方は社会福祉協議会支部役員さんだけでしたので、それはそれは大変な作業だ。 ったと思います。従来の町敬老会では唯一婦人会の役員さんらが敬老会出席対象者に参加の有無を取るのに動いた実績しかなかっ たので、私ども高篠地区では、地区全体で催す総勢、高篠の413名ものの人を対象にした行事などは初めてのことでした。昨年 までは婦人会が関わってきたことから、婦人会に任せておけば何とかなるだろうと考えていましたが、現実には婦人会活動を辞め ている地区もあり、統一ができていない、また、地区の自治会連合会は常の活動があんまりできていないので無理だと。じゃあ、 年間を通して活動をしている社会福祉協議会高篠支部が動いたらということになりましたが、今まで同様に行政がやるべきだとの 根強い意見もある中、右往左往しながらやっと説明会の運びとなり、それからは幾度となく実行委員会の繰り返しで、やっと敬老 会の開催にこぎつけましたが、たくさんの人の苦労が今でも言い伝えられています。そのような中、敬老会に案内することを御縁 に20名の敬老会参加対象者が新しく社会福祉協議会の会員に入会してくださいました。たくさんの出会いもあったり、また運営

を通してコミュニケーションも生まれましたが、残念なことに課題も見つかりました。開催した小学校の体育館に入る際には階段がありますが、スロープの部分が全くなかったことに気づきました。車いす利用の人が参加されて、初めてわかったことです。スロープの部分が全く見つからず、結局みんなで車いすごと担いで体育館まで運んであげました。小学校の体育館が完成して25年ぐらい経過していますが、今まで誰も気がつかなかったことでしょうか。不思議な話です。敬老会の2か月後に行われた高篠公民館まつりの芸能大会でも体育館を利用していましたが、その時も、同じ車いす利用者がおられて四苦八苦されていました。福祉の町まんのうという看板を下ろすことの無いように速やかに改善をお願いします。厳しい財政の中、お金が無いと今お願いした改善も、また、敬老会自体もできない訳ですが、今回実施された敬老会の成果はどのようにまとめられているか。そして、その成果を基に来年度の敬老会予算において、どのように活かしていくかをお尋ねいたします。以上で、1つ目の質問を終わります。お願いたします。

### 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

関議員さんの敬老会の成果についての御質問にお答えをいたします。

本町の敬老会は、町内7実行委員会が立ち上がり、地域住民の力が結集されて、運営されました。住民の多大な御努力の賜物と、まず冒頭に、運営を担われた方々に心よりお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

さて、関議員さんより、その成果のお尋ねですが、まず第一に、会場が近くなり、参加率が向上しました。琴南は20.2パーセントから56パーセントに、満濃は26.5パーセントから37パーセントに、仲南は32.8パーセントから60.5パーセントとなり、町全体では28パーセントから43パーセントになりました。

第二に、参加しない方も含めて、対象者全員3,696名に町長からのお祝いの言葉と記念品が配布されました。

第三には、会場費とバス26台分の経費が、対象者に直接配分されました。

第四に、案内、出席確認、送迎や記念品の配布を通じて、対象者全員に「声かけ」が行われ、地域の世話役が生活の様子を確認することができて、災害時の安否確認を円滑に行う基礎ができました。

第五に、地域の住民、園児や児童が出演して、日頃の活動の成果が発表され、高齢者と交流することができました。

第六に、商品券が町内商工会の事業者の間で経済循環しました。

第七に、町民が挙って長寿を祝う実践となり、運営を担った方々にお礼が伝わり、人々の親近感や一体感が醸成されたと思われます。

そして、事務処理と窓口対応を専ら行い、地域と接することの少ない福祉保険課の職員が地域社会との接点が生まれ、合意形成

#### 栗田町長

を進める経験を持てることは、忘れてはならないことでございます。

主目的の敬老の念を養えたかどうかは、確認は難しいが、多くの方々のお世話が成り立ったことは、敬老の念の発揮そのものと 見て良いだろうと思います。何よりもお世話された方々の満足感がよく述べられて、何よりでございました。

ただし、幾つかの課題も残りました。

その一つは、一人当たりの配分金額が最も高いのが長炭の2,768円に対し、琴南中央の堀田では857円となり、大きな差異が生じました。参加率が低いと一人当たりの分配は大きくなり、高いと下がります。対象人口により配分したためで、次年度は今年度の実績を踏まえた改善が可能です。仲南や琴南のほとんどの自治会が上乗せしています。一人当たりで千円を切ったのは、2か所で106名人です。

二つ目には、仲南では3自治会で176人、琴南では9か所499人に対して、お祝いの品を届ける声かけ訪問だけとなったことでした。品は商品券の上乗せと紅白饅頭でした。会場が無い、集会所での飲食を止めている、世話役の合意ができなかったとかの理由がございます。少し、事務処理をお手伝いすれば、実現するところも多く、その体制づくりの手立てを尽くすことにさせていただきます。

三つ目には、どうすれば良いのか、手探りとなり、大変な意見集約の煩瑣が沸き起こり、3,696人の対象者すべてと直接関わる壮大な手間暇がかかったことです。人件費換算すれば膨大なことになるでしょう。しかし、人々を結びつける絆は、繰り返し顔を合わせて、喜怒哀楽を共にすることでしか、成立しないものです。本町の旧村や自治会ごとの結束を確認できたという実感を所管課では持っております。

第四には、琴南と仲南では実行委員会の下に、自治会ごとの分散開催となり、実行委員会が事実上は形式となったことです。実行委員会単位の配分金は、開催単位に分けると小額となる問題も発生しました。

なお、19人の施設に入っている方には、施設に記念品の配布をお願いして、円滑に推移しました。

今回の実行委員会の立ち上げは、会合で開催要項を説明するのではなくて、7連合自治会ごとに順次会合を開いて、個別の協議を進めたのが特徴でございます。地元と福祉保険課が対等な立場で、一緒に運営方法を相談し合っていったのでございます。

地域差に対応すると、協議の時間差もあって、運営原則の説明内容がすべて同じとはゆかず、途中は極めて高い緊張感があったのも事実でございます。

改革の初年度としては、まず好評を得た反省会でした。実施してみて分かった課題の克服に、次年度は取り組んでまいります。 議会への予算説明時は、安定運用のために3年間の時間をいただきたいと申し上げております。

#### 栗田町長

すでに、成果と課題を各実行委員会の方々と共有しながら改善の手立ても相談し合っております。次年度は更に参加率が向上する可能性が高くなることが想定されることから、予算措置をどのようにするのかが今後の課題でありますので、議員各位におかれましても御理解いただきますようお願い申し上げます。

# 大岡議長 関議員

6番 関洋三君。

今のお話が全町にわたりまして、今日は告知放送で皆さん聞かれとる人につきまして、たいへんわかりやすいんでないかと思いますし、また来季のそういうような分につながっていくんじゃないか、またその判断材料になるんでないかというようなことで、感心しております。感心しておりながら聞きましたけども、私にとりましては、1つポイントは執行者におかれましては、スロープぐらいなんでもないと言う話かもわかりませんが、その話がなかったので、体育館のですな、改修とか、ほんの一部の階段の改修とかそういう次元になりますけれども、これ、ほんと非常に大事なことです。先ほど申し上げましたように2回にわたって同じ方が来られて、2回ともかき上げたと言うたいへん恥ずかしい事例が起こったわけですから、これを謙虚に受け止めていただいて、その点を、いつを目途に改修する、改良するという、これになると学校教育のほうになりますか。責任ある方に御答弁をいただきたいと思います。

そして、もうちょっとお話があるんですけども、まずはそういう事例もありましたですけども、現場としてですな、これ今回この7か所、地区でいろんなことがのうちの方はこうやった、ああやったということが、もっと皆さんがわかりやすくなれば、また、もっとさらに詳しくですな、知ることによって、来年度にまたつなげれることができると思います。そういう現場サイドで、うちの方はこうやったけど、実はこうやったとかですな、そういう特色ある運営など、また工夫された事例などありましたら、少し詳しくちょっとお尋ねもしたいという気にもなりました。

それともう一つですな、私が今の質問には話ししてなかったんですけども、1人の方がお亡くなりになったことをちょっと事例に挙げてお話しさせていただきます。実は、この敬老会の御案内したときに、地区の役員として御案内したときに、ある人からですな、基準は何日ですかということでありましたので、これは全町にわたって9月1日だという、ということで、今回は、昭和12年生まれ、9月1日生まれ以前ということですな。8月31日、30日とその以前の方が対象ということで、そうすると逆に言いますと、昭和12年9月1日の人は対象にならないということ。実はそういうことが起こりまして、私は9月2日なんだけど、案内がないけどというお話が出てきて、びっくりしたんですけども、やっぱり、そういうこと可能性としてあるわけでして、これは規則ですから、来年楽しみしとったらええんじゃないですかと、お話しとった人が、1か月半後に亡くなったんです。それを聞いて、私も絶句したんですけども、そのとき気がついたんですけども、これは決まりですから、なぜ9月1日かといいますと、何

か担当者に聞くと、9月は敬老会だから9月1日で従来やってきとったようですけども、何気ない話かもわかりませんけれども、成人式を考えると、同窓会でやりますわな。そういう配慮があるんじゃないかと思いますが、それを考えると、やはり4月1日とか、何かをするのが普通の考えでないかとか、そういうのも気がつきましたので、今まで9月1日でしよったのを、急に何日ということは難しいかもわかりませんけども、こういう公のとこで、こういう事例も発表させていただいて、今後の取り組みの一端にしていただければというように思います。

いろんなことがですね、この私の三つには防災関係も全部につながるわけでありまして、学校関係、そしてまたよかったことの 1 例としては、中学校の女子中学生が 1 0 名ですな、ボランティア参加してもろて、これは皆さんが喜んどったですな。やっぱり、嬉しいですな。本当に。本当に嬉しいことで、私も親身にそのように思いました。なかなかこういう中学生の子と一緒にボランティアということで、取り組みが一緒になるいうことはほとんどないし、今回、高篠でもこういう会は初めてだったもんですから、大きな体育館で一緒になって、皆で、もちろん女子中学生は高篠出身の子が 1 0 名来られてですな、いろいろ校長先生の配慮もあったんやと思うんですけども、そういう中で、それ本当によかったというように感じますし、うちのほうは、皆さん苦労しただけに、ほんだら反省会でもやらんかということで、反省会もやったわけなんです。そしたら、バスの添乗にかかわっていただいた職員ですな、町の職員ですよ、その方が添乗員になってもろたわけですから、それはどしてかというと、従来、丸亀のステージでやったとった時も、そういう形でやっておられたというノウハウを持っとるということで、それやったらお願いしますわということで、あの地元の職員ということでお願いしたら、快く受けくれて、一緒になってやったんですな。休みの日で、仕事ではなくボランティアとしてかかわっていただいた。その彼らと一緒になってまた反省会もやってですな、それで同じような立場で反省がいろいろ交わせたということ、そこにいろんな団結とかですな、地元の意識を持つようなこともできましたし、これがいろんなこれからのいろんな事業にもかかわってきて、ええ成果を発揮するんではないかということは、お互い共通の認識で、口に出さなくてもわかったというような感じでした。そういうことで、やっぱりやればやるだけなんかええことが起きるんだということが、お互いわかったということでございます。

そういうことで、再質問をちょっとまとめさせていただきますと、スロープの話ですな、それは皆さん聞いてますので、多くの今回かかわった方も聞いております。そこをまずお答えいただいて、責任者にですな、答弁いただきたいと思います。また各地区の特色ある工夫なされたところ、もう少しあれば、そういうとこもお話いただければと思います。その2点ということで再質問させていただきます。よろしくお願いします。

大岡議長

福祉保険課長 竹林昌秀君。

### 竹林福祉 保険課長

所管の福祉保険課としてはですね、誠に住民の方々に敬意をお伝えしてですね、心よりお礼を申し上げさせていただきたいと思います。

まず、スロープの問題です。これ私がちょっと答えるわけにいかないんでですね、ここの答えになってないということは伝えてありますので、後ほど総務課長から、お答えさせていただきます。義務教育施設でしてですね、福祉保険課が答えるとちょっと差し障りがあるということでございましてですね。

それからですね、運用の事例でどんなのがあったのかということですね。たいへん難渋したのは、琴南の運営体制をどうするかということでした。琴南は町役場が住民と一体感となって運営してきた町ですので、住民が独立して運用するということは、まんのうの旧村単位、仲南の自治会単位と違ってですね、ちょっと難しいです。それを今からてこ入れしようと思っても、あの過疎の状態で、自治会長さん方とか福祉委員さん方の負担は極めて大きいものがあります。そうした中で、川奥で、最も心配された川奥でですね、自治会総出で子どもから、住民全部集まってやったという報告がされております。この写真がちょっと届いてくるのが楽しみなんですね。獅子舞をやったとか、そんなふうにやり方があります。

仲南では、自治会が資金を上乗せしてやったと。75歳以上が町が対象にしますけれども、70歳以上でやった部分について、 70から74歳のところは自治会が上乗せした。足らずは上乗せしたという運用があります。

17全部私が見聞したわけではございませんけれども、いろんな方を呼んででですね、その独自の流儀は、写真で提出されます。で、皆様、昨日の社協がやった健康福祉大会ご覧になりましたか。DVDが、社会福祉協議会が担っている事業、住民の活動を余すなく伝えて人々の心をつかんでおりました。私たちの敬老会もDVDにして、こういうやり方があるんだな、こういうことができるんだなと、それだったら私もできるんだというふうに、これから実行委員会の方々、自治会役員にお伝えしたいと思っております。到底真似できない、旧村のまんのう単位のスタイルもありますけれども、地道にできる運用の方法を発見することもできるでしょう。わずかに、初年度の改革であります。3年のお時間をいただきたい。私はですね、7実行委員会がすべて立ち上がるとは思っていませんでした。2つぐらいは、空中分解あるもやむなしと、できたところが、できればですね、あと次年度できなくもないかなと思ったんですけど、とにもかくにも、7実行委員会が立ち上がりました。仲南の自治会長方は私が説明に訪問したときは、すでに相談を終えてました。今さら来年に、今年に、仲南で運用する体制が組めようはずもないだろう。自治会単位でだったらやれんこともないわと、こういう結論を持って、私どもを迎えてくださいました。会合開く前から考えてくれよったんですね。厚いお志に動かされた思いでした。当然、7実行委員会の原則は守りますけれども、開催単位の分散を容認せざる返事をそのまませざるを得ない。そして、7実行委員会体制を確信持ってる満濃の自治会、実行委員会の方々をどう説得するかですけれども、よ

竹林福祉

くよく事情を御理解いただきました。壮大な人々の交流が行われたのだろうと思います。

保険課長

それから、職員の対応です。種々御意見はありました。町がやってるものを地域におろすというふうなことはですね、簡単に受け入れられるはずがない。しかし、町長の命令でやったのでは意味がない。敬老会は、地域の人々の助け合いであってですね、思いやりとやさしさの表現でないといけない。職員の発意が起きることを期待して、少しどのような要請があるやも知れず、職員方の姿勢を御期待申し上げますということのみお伝えしてですね、高篠は、私が説明に訪問した時、既に職員の代表2人、実行委員会のメンバーあるいは補助員として、呼んでおいでました。神野は実行委員会のメンバーに入っておりました。私が掌握してないことも多々あろうと思います。こうして、地域社会の行事に、少しずつ住民の1人として職員がかかわることができるのならば、公と民の対等な協働という、地域福祉が成り立つんだろうと思います。着手の年でありました。種々反省もあります。この後の委員会審議等を通じてですね、反映さしてくようにしたいと思います。皆様、御協力ありがとうございました。

大岡議長

総務課長 齋部正典君。

齋部総務

関議員さんの再質問にお答えをいたします。

課長

会場、体育館でございますが、ここに車いす用のスロープがなかったということでございます。今まで高篠小学校といいますか、子どもさんも含めてですね、車いすを利用する機会がなかったことから、今に至っていたのかと思っております。今後は、災害時ですね、災害時に避難場所としての使用されることになります。そういうことですから、学校施設におきましても避難場所としての再調査を行いまして、簡易設置型になろうかと思います。固定型にはなりませんが、簡易設置型となると思いますので、早期に検討いたしまして、対応をしていきたいなというふうに考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。

大岡議長 関議員

6番 関洋三君。

はい、スロープのことにつきましてはですな、今回、小学校の前が県道になっておりまして、その県道の歩道ですな、これは県 道ですから県道炭所西善通寺線になりますけども、ちょうどその小学校の前だけ、このわずか歩道がもう私が通ったらいっぱいぐ らいの狭いところ、県の方から何かこう、今回、計画、実施計画に載っとるようですけども、拡張するというようなこともありま すので、そういうような絡みも合って、すぐそばは体育館ですから、そういう中でも早急にスロープ等もですな、そのようなのも 含めて、お考えいただきたいと思います。

今後、この敬老会がですな、地域に密着したきっかけとなるようにした事業を展開していただけるように、プラス思考で私は考えていきたいと思いますので、協力できるとこは全面的に協力もしていきたい、地域中でと、そういうに思っておりますので、皆で楽しい一つの催しになればと、それはちょっと今話が出ましたように自治会ごととか、全体でやるとか、そういうのはちょっと

今からまた今回のことを踏まえて、検討せざるをえんということも耳にしますけども、皆さんがそれぞれにかかわって、その参加率を上げるためにどうしょうかというようなきっかけを見据えた事業の展開を十分お願いして、私の質問を終わらせていただきます。時間がないので、次の質問にまいりますが、はい。

#### 大岡議長

1番目の質問を終わります。

ここで議場の時計で、13時15分まで休憩といたします。

(休憩 午前11時48分)

それでは休憩を戻しまして、会議を再開いたします。

(再開 午後 1時15分)

関議員の2項目の質問を許可いたします。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

6番 関洋三君。

#### 関議員

はい、議長、6番。よろしいですか。

昼休みにちょっと所用で自宅のほうへ帰ってみますと、近所の人から、告知放送でちゃんと聞いとったですよと。ほんでまた質問がなんか残っとるみたやから、昼からもがんばりなよと、そんなに言われましたし、傍聴席のほうもちょっとこう代わったような感じですけれども、実は最初の質問は、前段で話をさせていただきましたけども、2つ目、3つ目になりますと、自席でやるというルールに基づいて、ここで質問させていただきます。

それでは2つ目ということで、自主防災組織育成整備事業についてお尋ねします。

この事業は今年度の重点施策の1つに数えられる大変重要なものです。今年度初めに推進要綱や補助金の交付要綱をつくり推進しているようですが、なにぶん自主性を促すものであり、推進の受け止め方は千差万別のようです。目的どおりに推進ができているものかどうかをお尋ねします。この事業は現在これだけの進捗ですと言われた後で、はいそうですかで終わるわけにはいかない事業であり、多くの人の命がかかっている事業です。一日も早く全地域で取り組む必要性がある事業です。そのようなことで調査研究すればするほど、我が町の取り組みに遅れを感じます。よく比較対象になるのが丸亀市川西町の自主防災組織です。香川県自主防災組織連絡協議会の事務局が川西公民館にあり、その県の会長さんも川西地区で活躍されておられます。また、内閣総理大臣から表彰も受賞された組織であり、全国的にもたいへん有名です。近いところに、そのような模範とする地区があるわけですから、情報交換しながら、追いついていけるようにしていきたいものです。自主防災組織編成推進の基盤となる推進要綱や、組織ができてから可能な補助金交付要綱に目を通してみると、町の言うとおりに組織ができて、それを町長が認めたら活動事業として一組織

あたり2万円と、世帯数に準じて一世帯500円を交付するとなっています。わかりやすく言えば、40件の自治会がこの事業に 申請して認定されれば、総額4万円を交付されるということです。近い将来起こる可能性が高いとされる東南海・南海大地震では、 最大震度が6強と予想が発表されています。また、多発するゲリラ豪雨なども心配の種です。最近では平成16年の台風23号で は公文下地区の約半分が水に浸かりました。災害時の対応策としては、被害を最小限にとどめる努力と工夫が必須です。それには 常日頃から災害を想定した取り組みが大事であり、地域の人らで、有事の際にはお互いに助けあうシステムの構築が急務と言えま す。それには防災知識を得ることや避難弱者の実態を把握し、動ける人の役割分担を取り決めて効率のよい動きが求められます。 更に防災訓練を催して知識や技術の習得も必要でしょう。そのための策定が地域における防災組織の結成です。事が起きて行政に 頼っても、その対応の難しさは先の大災害や大震災で十分立証済みであり、無理とわかっていますが、普段にあっては、私たち住 民は行政をほんとうに頼りにしています。地域防災組織結成による育成を今年度の重点施策に取り入れたのは評価しますが、事業 の展開を補助金制度にしたことについては、このようなお金で釣るようなやり方でほんとうに間に合うのか、また、ほんとうにな じむのかと残念ながら疑義を感じます。やるんならいっそのこと、町連合自治会から各地区の連合自治会におろして、各自治会ま たは小自治会の末端で防災組織を必ず作れと指導すべきではないですか。組織作りの申請書類作成等のアドバイスや町との連絡に は、この役場に勤める人らにお願いしてみたらどうかと思います。担当課でないのでわかりませんとか言わずに、役場の全職員が この事業をしっかり勉強して最大限、職員の地元またはその周辺で動く、そして官民一体となって思いっきり組織づくりを早急に やった方がいいんじゃないですか。執行者の号令で動くシステムをとっておけば、それが有事に活かされると信じます。若い職員 にとっても地元の人らに顔を覚えてもらえるし、交流が進むメリットがあります。そして、何より官民一体となっての地域防災が 共有できます。自主防災の自主とかいうのは聞こえがいいですが、自主なのでしてもしなくてもいいとか、申請がめんどうだとか、 訓練に参加するのがたいへんだとか、活動の報告義務があるのでたいへんだなどに受けとめられがちです。思いきって自主活動の 自主を取り除き、まんのう町地域防災組織育成事業にしたらいかがでしょうか。そのぐらいの強い覚悟を持って確実に組織育成を 取り組んで行く必要があると考えます。事業を展開するのに必要なことは、準備と覚悟と目標です。準備と覚悟と目標です。覚悟 を決めて取り組んでいただきたいと存じます。これらの事業を勉強する中で、なすべきことも知ることができました。それは避難 場所において、発電機一つ無いことがわかったことです。電化生活が当たり前の時代に、電気が来ないとパニックでしょう。災害 時に避難が始まれば、停電状態になることはおおよそ想像します。夜、避難場所での照明の確保はたいへん重要視されますし、そ のことは多くの人がわかっているはずです。それだけに今回の事業では防災資機材の確保項目にも発電機や照明器具など、それら を購入する補助金制度も示されていますが、なによりも避難場所に必要不可欠な物を真っ先に準備することも大事なことです。こ

のような住民の声を活かした制度を求めたいと存じます。多くの住民の命を預かる執行者に、この事業において今後、防災組織育成の達成率100%を目指す覚悟と工夫があるものかどうかをお伺いいたします。以上です。

### 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

関議員さんの2点目の自主防災組織の育成についての御質問にお答えをいたします。

近年、集中豪雨等の自然災害、火災や事故等により、各地に大きな被害が発生しており、その態様も多様化、大規模化の傾向を 示しています。また、近い将来においては、東海地震、東南海・南海地震等の発生が懸念されており、東日本大震災のことからも 安心・安全に関する地域住民の関心度は次第に高まってきております。

地域社会におけるつながり、結びつきといったコミュニティ機能は、住民同士の支え合いや危険要因の除去、注意喚起等、災害だけでなく犯罪や福祉、教育、環境等の様々な問題を解決する際に、その役割を果たしてきました。しかしながら、現代社会では住民の生活様式の多様化、少子高齢化社会の進展、さらには核家族化、単身世帯の増加にみられる世帯構成の変化等、様々な要因によって、かつての「向こう三軒両隣」という地縁、血縁によって構成されていた親密な人間関係が崩壊し、「隣は何をする人ぞ」といった言葉に象徴されるように、地域社会とのつながり、近隣住民との結びつきが希薄になりつつあります。

一方で、頻発する自然災害や凶悪な犯罪等の多発による地域生活への不安が高まるなか、住民の地域・近隣とのつながり、結び つきの必要性と重要性が再認識されはじめました。これらのことから、まんのう町といたしましても地域コミュニティの中で、自 発的な取組みが進められるよう自主防災組織育成推進要綱及び自主防災組織育成事業補助金交付要綱を策定し、本年4月1日より 施行いたしております。

自主防災組織結成の届出については、11月末時点で、4団体の届出があり、10か所程の地域から問い合わせや検討をおこなっているのが現状であります。全国的にみると自主防災組織の活動が活発な地域がある一方、停滞気味の地域や名ばかりの地域など実態に大きな差が生じてきています。現在届け出のあった4団体は、自ら、企画して防災訓練等を実施するなど周辺自治会に与える影響も大きく情報発信でも期待をしているところでございます。

防災をはじめとする地域の安心・安全な暮らしを確保するためには、地域住民の創意工夫により主体的で自主的な活動が活発に推進されることが重要であります。その点において、行政の存在はあくまでもアドバイスと側面からの支援であり、行政主導による組織化は得てして行政頼みになり易く、逆に自主性を妨げる元凶になると考えております。巨大地震に見舞われたことを想定すれば、行政組織は最悪当分の間機能不全となることを覚悟しなければなりません。

つまり、原則は自助の「自分の命は自分で守る」として人任せにしないことが生き延びる手段であります。そして助かれば「自

#### 栗田町長

分達の地域は自分達で守る」として共助の精神で知恵を出し合い、力を合わすことが不可欠となります。

そのような中で、大変憂慮するのは高齢化と過疎化が進む山間地域であります。防災組織を立ち上げる力が失われつつある現実では、少しでも不安の解消策として災害時要援護者登録のお願いや「見守り・声かけ・ほっと安心事業」への参加、また、10月から生活指導員を設置いたしましたので弱者の方の身の周りの危険要素の排除や生活の安心と安全を確保していきたいと考えております。

現在、防災担当課が各種会合・広報誌等による自主防災組織結成の推進を積極的におこなっていますので、議員各位におかれま してもそれぞれの地域住民に防災組織結成の機運を高めていただけたら幸いと思っております。

### 大岡議長 関議員

6番 関洋三君。

はい。あと持ち時間が11分になっておりますし、もう1つの質問残しておりますが、果たして100パーセント達成を目標に してるということは、十分承知の上でございますし、また、先ほど来も質問のほうにも出ておりましたが、後期基本計画、まんの う町、これから来年度から5年間にわたる基本計画の中にも、今回案というのが、この本会議の初日の金曜日に、私、これをいた だきましたですけども、土曜日、日曜日十分見てきましたですけども、このまんのう町総合計画後期基本計画案、これを中見ます と、これを、これから12月、1月にかけてパブリックコメント意見の公墓で、こういう中身を見ていただいて住民の意見を幅広 く聞くということですけども、この中の87ページの自主防災組織結成率ですな、19年度の実績で73、6、23年度実績73、 6、29年度目標、5年後ですけど100となっとる。この資料に見るとたいへんちょっとどしたんかなと思う。現在もう73. 6パーセントは達成できとるように見えるわけですわな。そういうことにつきましてでも、これちょっとこの見方が違いますよと いうのは担当の課長にちょっと御説明もいただきたいと思いますし、それを1つの質問としますけども、それでやはり、私先ほど 申し上げましたように、私これうちの担当、私の担当でありませんのでちょっとよくわかりませんがと言われたんでは、これ困る んですな。往々にしてそうなってしまうんです。役場というのは。なぜわかったかと言いますと、今回、私、議会報告会で3回報 告会、実施させていただきました。これは議会の議員だけによる住民に対する報告会ですけども、それによりましても、各委員会 ごとの説明で委員長報告とかあわせてやるときに、それは当然だというふうに思っとったんですけども、ちょっと待てよと、聞く 側からしたら、委員会構成とか、役場の課とかいうんは関係ないんですわな。やはり役場としたら、町長がどういう考えで、どう いうお答えいただけるかとか、要するにもう町長の考えしかりという中で、各課ということがつながっとるわけで、仕事の中身か ら言えば、3階、4階にしてでも、分けとるほうが便利さというのはわかります。

そういうことで、なぜ今申し上げましたように、自分らでもですな、こんなんどうやろか思っとってでも、自分がこうやって議

会の方に、議会員になると、やはり、その総務とか教民とか建経とかに分けられるとそのようになってしまうんですな。それであえてその気持ちがわかったわけで、やっぱり、これはやっぱり是正していかないかなと思います。住民に対しては、各課も、各委員会も、そらまた別な話であって、住民に対して、役場に対して、また議会に対しての気持ちというのは、それぞれに一致した話だと思うんですわな、相手が。そういうことで受け答えしてあげんとわからないと、それを引用させていただくと、先ほど、課長が敬老会の話でも、ちょっと担当が違いますと言われて、それは体育館の話にしても、ちょっと課が違います。それわかるんですけども、そういうことから言いますと、やはり危機管理は1つにせんと、福祉保険課が見守り声かけ安心事業ですな、それを考えとる。それで、総務課は危機管理で行く。ほんで企画はこのように5年間かけて、こういう計画やとか、これ全部、全部違うんですわな。やはり危機管理というのは、今日も昼ちょっと火事起こりましたけど、みんなが、全部が対応していくというのが危機管理ですわな。そういう体制を常日頃からやっていかないと、大きな災害には対応しきれないんじゃないかと、そのように感じますので、そういう是正をぜひ求めたいと思います。

そういうことで、再質問のも1つのポイントまとめてみますと、これ大きなことなんです。先ほどのパブリックコメントの73.8パーセントは19年度も23年度も実績やってますよと、29年度の目標が100パーセントですよと、そしたら、これわずかなことなんです。そういうような取られ方されたら、さっぱりですわな。この際、そういうことについての理由づけをですな、ぜひ課長お願いできますか。それと、それに合わせてですな、企画の課長お願いできますか。総務課長、はい。そういうことも求めたいと思います。そういうことで、1つがですな、ひとつになって考えて対応していくことが大事ですよということを、私出し申し上げますので、申し上げたいので、町長にもちょっと答弁も求めたいと思います。以上です。

大岡議長 齋部総務

総務課長 齋部正典君。

関議員さんの御質問にお答えをいたします。

課長

自主防災組織がですね、総合計画の中に73.6という数字が出ていると。最終の29年度においては100パーセントを目標としているということになっておりますが、この73.6はどういうところから出た数字かというところに、まずなります。これにおきましては、基本的には自治会組織、また自衛消防組織、これらをですね、合計いたしまして、全体的なところからですね、パーセントをださしていただいております。ただ、これは一方通行的なところも実はございます。この考え方は、全国的なところではございますが、行政とそれぞれの住民の間でですね、いかにその防災意識のですね、共有ができるかというところになります。よって、町政懇談会等でですね、私どもの方から今の防災の状況とか、地震の情報等をお伝えもさしていただいておるわけでございますが、そういうので双方がですね、情報共有をしているということでですね、それを持って、危機感を持っていただいて、

## 齋部総務 課 長

自分たちの地域も何とか自分たちで守る組織をつくれないかというふうな気運を高めていただくということで、この数字が上がっているところではございます。

本来はですね、先ほども関議員さん言われておりましたが、丸亀川西町のようなですね、自主防災組織、これはもう確かに全国でもですね、類まれと言いますか、最新、最先端をいってるような組織でございますが、やはりこれは、世話人の力量、リーダーシップ、ここにかかってくるところがたいへん強うございます。まんのう町におきましても、これからですね、そういうリーダーをですね、育てていくのか、1番の逆に言えば近道になろうかと思います。

毎年春頃にはですね、町政懇談会開きます。このときに、また来年もお話をさせていただきますが、リーダー養成をですね、次からはですね、含めさせていただいてですね、先ほども町長も申しましたが、誰も人は助けてくれません。基本的に自分の命は自分で守るしかないというこの危機感をですね、持っていただくことに、私どもは努めていきたいと思っております。

また、今年中には総務課の中で、防災担当に防災の防災士を取らしております。それを人間にですね、これからもですね、組織のですね、重要性を説明させていただきながら、1件でも多くの組織づくりをお願いしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

関議員さんの再質問にお答えをいたします。

関議員さん御指摘のように、地域のコミュニティにおける自主防災組織、非常に重要でございます。特に、阪神淡路大震災の折には、いざああいう大震災が起きたときには、やはり1番頼りになるのは、身近におられる自治会の人だと、隣近所の人だというような言葉をよく聞きました。

ちょうど我々のこの地域も東南海南海大地震が30年以内に起こる確率が50パーセント以上というふうに言われておりますので、いつ大地震が起こっても不思議でない状況でございます。

そういった中で、町としても全力をあげて、自主防災組織の100パーセントに向けて、がんばってまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

## 大岡議長

6番 関洋三君。

関議員

今年の夏にですな、新しく予想が発表されて、それ以後の動きがやっぱり変わって当然なのが、変わってないというのもおかしな話で、これは今、来年度の予算の編成やったら、それに位置づけられると思うんですけども、3,500人の死亡ですな、震度6強とか、夏でましたですわな。当然、そういうのにも対応していくべきだというように思います。

### 関議員

そして、危機管理いうたらどういうものかと言いますと、地域に出ての会もありますけども、実際はこの町長、例えば町長と副町長と一緒に行動する自体が、ちょっと危機管理の甘さがあるというぐらいの、危機をやっぱり感じていくべきやと思うんですわな。それが本当の危機管理というか、ほんと言うたらいろいろありますけども、そのぐらいの配慮をやっぱりやっていかんと、指揮者がやっぱり2人が一緒に行動してほんまに危機管理考えとんのと、住民はそういう声聞きます。それが本当なんですわな。そこぐらい徹底してやるというのが危機管理でないかと。1つの例を申し上げました。

あと1つ残っておりますので、次の質問にまいります。

#### 大岡議長

2番目の質問を終わります。

続いて3番目の質問を許可いたします。

6番 関洋三君。

#### 関議員

3つ目の質問になります。質問3つ目の最後としては、公民館の利用料金の設定についてお尋ねします。

利用規定を住民をどこまで周知をしているか否か。次に町内の各施設において、対応に差が生じているか否か。更には、来春から満濃中学校体育館を新しく利用するようになった場合の利用規定が町内施設の利用規定に関係してくるものか否かが、主な質問の内容です。

公民館の運営審議委員に初めて就任された人から、公民館の運営を審議するとしても、何を審議したらええかわからんと言われたことがあります。要するに会計もなければ収支報告もない。すべて出来高で行っているので収支のバランスがわからん、どのように運営しているかもわからないということでした。このようなやり方で今まで長くやってきたものですから、それが当たり前であり、中身を知らない方が幸せであったのでしょう。予算を十分に使えた時代はそれでよかったのかもしれませんが、今はすごく厳しくて、公的な案内文書や公民館で開催する会の資料作りにコピーを1枚するにも気兼ねがあります。公民館経費を極力抑えようとするのは良くわかります。それでいいんです。でもそのようなことから、電気代や夜当直の人の経費が絡んで、利用料金の発生がいつの間にやら噂が噂を呼んで、公民館を使用するとこれからはお金がいるようになると言うようになっています。公民館を利用している皆さんは、すごく心配しています。公民館の利用を揺るがす事態であり、公民館活動が萎縮状態です。早く方向性を示し、安心して公民館が利用できるようにしてほしいです。

町が合併して、すでに7年目です。旧町の実情に合わせてというのが基本だったと思いますが、旧3町間の情報交換もすすみ、 それぞれにやり方もよく知るようになると、お互いが身近に感じるようになって、何かと比べることには事欠かないようになりま した。できるものから統一していくことを本気で考えにゃならん時期に来ているようにも感じます。公民館利用料金の設定を今後

## 関議員

## 大岡議長

どのようにしていくのか、お考えを示してほしいと存じます。以上で、3つの質問を終わらせていただきます。

教育長 三原一夫君。

三原教育長 関議員の御質問にお答えします。

まんのう町公民館は御承知のとおり町内に7館ございます。これらの公民館は、まんのう町公民館条例に基づき設置されており、 第6条において使用料金も規定されておりますので、利用に際しては利用料金が発生することとなりますが、教育委員会では社会 教育を推進する観点から同条例の第7条に規定する減免を適用し、現在無料での使用を許可いたしております。

しかしながら、その使用目的が第7条に謳うところの社会教育上、公益上又は産業振興という目的以外で使用する場合には、原 則のとおり使用料をお納めいただくことといたしております。各施設における対応の差でございますが、その施設の条例に基づき 対応をいたしております。

次に、現在建設しております町民体育館につきましては、現行のまんのう町町民体育館条例に施設名及び利用料金を追加し、条 例整備を図りたいと考えております。

現在、体育館の使用に関しては、公民館同様、社会教育の推進という観点で住民の方には減免により無料で開放いたしておりますが、体育館は大容量の電力を使用するため、今後検討を要するものと考えております。

また、今後における公民館の使用料につきましては、財政状況により減免が困難となる場合も考えられますが、目下のところ現 状どおりを継続して参りたいと考えております。以上でございます。

# 大岡議長 関議員

6番 関洋三君。

ありがとうございます。教育長自ら御答弁いただいて、ありがとうございます。

実情ですな、皆さんに知っていただこうというようなことで、意見も踏まえて質問させていただきましたが、やはり、夜がポイントなんですけども、昼間は職員が対応しておると、公民館。私どもの公民館に限っての話になりますけども、夜になりますと、使ってる日と使ってない日があるということ。それが特異なのかどうかわかりませんけども、そういう場合に、全部ずっと使っとんであれば、その経緯は一律やからということになるんですけども、使ってないとそらまあ使ってない日は、そしたら、その夜の当直の人は来ないと。来ない分だけ、安上がるでないかというようになっていくんですね、考え方が。そしたら反面、使ってるときは特別にまたお願いしてきてもらうわけやから、そんだけ経費が要るでないかと。そこまで住民は細かいことですけど、考えるようになってきとるわけなんですな。そしたら用もないのに使っていたら、もったいないがとかそういうになってくるんですな。そういう状況の中をわかってほしいと。そうような中の利用というのを、ある一定線、やっぱり決めてですな、料金がいる場合と

### 関議員

いう事とか、経費がかかるときにはその心配というのが発生しとるのも、行政としてどう今後対応してもらえるものか。自分ら、 私たちはどのようにして意識を持っていかなんだらいかんのかとか、そういうことをテーマにお話させていただいたつもりでございます。

3つの質問をちょっとおさらいさせてもらいますけども、やはりこれすべてにわたって防災にかかわることということで、私テーマとしてやっていたんです。敬老会にしてもしかりです。これたいへんな行事やいうてでも、防災の時には生きてくる話ですわな。いろんな面で、お互いが顔を知る、お世話をする体系を知る、そういうのがやはりこれ今後に関わってきて、プラスになってくると思います。

そういう中で、防災組織の育成もテーマに掲げて質問させていただきましたが、これも大事なことで、100パーセント目指すと言いながら、今、報告では4つの団体しかないということでしょう。これが明確なったということです。この明確になったということも大事なことではないかと思いますし、その避難場所であります私どもやったら、ふれあいセンター、そういう公民館の対応ですな、いろんなことを皆さんでかかわって維持管理していこうという気持ちも大事なと。そういうことを掲げて、今回3つあわせて質問させていただきました。

いい機会を持たせていただけたことに感謝を申し上げ、私の発言を終わらせていただき、ともに質問を終わらせてもらいます。 以上です。

#### 大岡議長

以上で、6番 関洋三君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、川西米希子議員の質問は包括方式での申し出があります。

1番 川西米希子君。

#### 川西議員

議長のお許しをいただきましたので、ただいまより通告に従いまして、私の一般質問をさせていただきます。

小・中学校における防災教育、防災対策について、災害列島といわれる日本に住む、私たちにとって、災害はもはやいつ自分の 身に起こるか分からないと受け止めなければなりません。災害発生の仕組みを理解し、発生時の安全な行動の仕方について知って おくことは極めて大切です。

とりわけ、子どもたちを災害から守るためには、子どもたち自身が災害教訓を学び、災害時に取るべき行動を知識として知り、 技術として身につけていくなど、平時における備えを万全にすることが重要であると思います。子どもたちはやがて大人になりま す。地域を担う人材として成長します。また、父となり母となります。今後、しっかりとした防災教育を受けた子どもたちがどん

### 川西議員

どん育つことが将来子どもたち自身を守ることのみならず、やがては地域を守り「多くの命を守る」ことに繋がっていくと思います。そこで、防災教育についてお尋ねいたします。

1点、学校での防災教育は学習指導要領の中に明確に位置付けられているでしょうか。

2点目、まんのう町における防災教育の意義をどのようにお考えでしょうか。

3点目、学校においても、毎年計画に基づいて非難訓練が実施されており、児童、生徒の発達段階に応じた指導に努めていただいていることは認識していますが、子どもたちの防災意識は高まっているでしょうか。現在の本町における教師、児童、生徒の防災に対する意識はどの程度だとお感じですか。

まず、この3点についてお尋ねをいたします。以上でございます。御答弁よろしくお願いいたします。

## 大岡議長 三原教育長

教育長 三原一夫君。

川西議員の御質問にお答えいたします。

私どもの記憶に新しいものに、1995年1月17日未明に発生した阪神・淡路大震災、そして、2011年3月11日の午後に発生した東日本大震災があります。この震災では、死者15,873名、行方不明者2,744名、負傷者6,114名を数えております。日本国内で起きた自然災害で死者・行方不明者の合計が1万人を超えたのは、戦後初めてであります。

ところで、近い将来予想される東南海地震は、紀伊半島沖から遠州灘にかけての海域で周期的に発生する海溝型地震であり、対応が急がれるわけであります。

川西議員の御指摘にもありますように備えをしておけば、被害を押さえることができます。子どもの命が失われることのないよう計画を立て、成果のある訓練を重ねておくことが我々に課せられた責務であります。川西議員から御指摘いただいたお考えと全く同じでございます。

ところで、具体的なお尋ねがございましたので、逐次御説明してまいります。学校での防災教育は、学習指導要領の中に明確に 位置づけられているのか、というお尋ねがございました。

まず、保育所につきましては、厚生労働省から、「保育指針」が出されておりますが、その中の第3章、保育の内容の中に、「交通安全や避難訓練などを定期的に計画、実施する中で、子ども自らが安全に対する認識や関心を高め、災害時の行動や避難場所、非常時の行動、不審者への対応などについて、保育士等の指示に従い行動できるようにしておくことが必要です。」と明記されております。また、第5章、健康及び安全の中では、災害への備えと避難訓練という項目がございます。ここでは、「火災や地震等の災害発生に備え、避難訓練計画、職員の役割分担の確認、緊急時の対応等について、マニュアルを作成し、その周知を図るとと

### 三原教育長

もに、定期的な避難訓練を実施することが求められます。避難訓練は、消防署をはじめ、近隣の地域住民、そして家庭との連携の下に行うことが必要です。」と書かれております。

次に、文部科学省から出ております、幼稚園教育要領の中に、防災教育の記述がありますので御紹介しておきます。第2章の内容の中で、「危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気をつけて行動する。」また、第3章、指導に当たっての留意事項として「安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して状況に応じて機敏に自分の体を動かすことができるようにするとともに、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身につけるようにするとともに、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにするための訓練などを行うようにすること。」とあります。

次に、小学校の学習指導要領におきましては、社会科の3年生と4年生の内容におきまして、「地域社会における災害及び事故防止について」、5年生の内容の中で、「国土の保全のための森林資源の働き及び自然災害の防止」について書かれております。6年生の内容の取り扱いの中で「地方公共団体や国の政治の働き」の中に、「社会保障や、災害復旧の取り組み、地域の開発などの中から選択して取り上げ、具体的に調べられるようにすること。」とあります。

中学校におきましても、社会科の地理分野の中で、「自然災害と防災への努力を取り上げ、世界的な視野から日本の地形や気候の特色、海洋に囲まれた日本の国土の特色を理解させる」となっております。

理科におきましても記述があります。第2分野、「自然と人間」において、「自然がもたらす恵みと災害などについて調べ、これらを多面的、総合的にとらえ、自然と人間のかかわり方について考察すること」となっております。

また、保健体育の「保健の分野」においても記述があります。以下まだ、たくさんありますので、以下については省略をさせていただきます。詳細に申し上げましたが、学習指導要領の記述は以上でございます。

2点目のお尋ねは、「まんのう町における防災教育の意義をどのように考えているか」というお尋ねがございました。いつ、どこで、どんな状況下で起こるかもしれない災害に対して、どういう考え方で備えるか、ということは重要な課題であると考えております。災害は、豪雨であったり、火災であったり、交通事故であったり、雷であったり、地震であったり、津波であったり、放射能汚染であったりするわけであります。一生の間に降り注ぐ、多岐にわたる災害に対してどう対処していくか、たいへん重要なことであります。

そこで、防災教育の意義につきましては、東南海地震が発生することが予想されているわけでありますから、備えに万全を期していくということは当然であり、重要な責務であると認識をいたしております。

### 三原教育長

さらに、2点につきまして、所見を申し上げ、御理解をいただきたいと存じます。はじめは、学習指導要領の記述に関して、川 西議員の御質問がございました。詳細に、御紹介申しあげたわけでございますが、相当、広範囲に記述されております。そこで、 危険を回避できる、人間力を学校教育全体の中で育成することが重要であると考えております。学習指導要領の目玉であります「人 間の生きる力」を育成することにあると認識をいたしております。次に、保育所、幼稚園、小中学校におきまして、災害を想定し た、基本計画と具体計画を整備しておるわけでありますが、それを毎年精査して、その具体的な訓練におきましても手抜かりのな いよう指導して参りたいと考えておりますが、保護者、地域との連携が重要になってくるわけでございます。

3点目のお尋ねは、「児童・生徒、教師の防災に対する意識」が高まっているかというお尋ねがございました。幼稚園、小中学校におきましては、毎学期1回以上避難訓練を実施しておりますが、その内容につきましても、火災・地震・不審者を想定したものを予告をしたり、また、予告無しで実施しております。琴平警察署や南部消防署との連携を密にして、講話をお聞きしたり、人工で地震を起こす起震車や交通事故の事例など多様な防災教育を行っております。また、保育所におきましては、通常、毎月、目的を明確にして、訓練を行っております。

これで十分だという意識は、全くないわけでありまして、今後さらに、防災計画を充実して防災意識の高揚に努めて参りたいと 考えております。どうぞ御理解をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

## 大岡議長川西議員

### 1番 川西議員。

御答弁をいただき、ありがとうございました。非常に細かく説明をいただきまして、よくわかりました。また、防災教育は、教育の責務と思っているというこのお言葉も、非常に重く受けとめさせていただきたいと思います。

質問に、再質問に移らせていただきます。学校における防災対策については、さまざまな角度からの対策が考えられ、また求められていると思いますけれども、今回再質問といたしまて、2点お伺いしたいと思います。

まず1点目、災害はいつ起こるかわかりません。当然のことながら登下校中に地震が発生する可能性もあります。そういったケースを想定して、自宅から学校間に存在する危険箇所、また、緊急避難場所がどこなのか、子どもたち、家庭、学校、行政間に共通の認識はできているのでしょうか。自宅から学校間に存在する危険箇所や緊急避難場所を記した学校防災マップのようなものが必要なのではないかと考えますが、学校としては、そういったものは作成されているのでしょうか。

2点目です。災害の状況によっては、学校だけでは十分な対応を図ることが困難な場合も考えられると思います。そのような状況を想定して、地域の防災組織やそういったボランティア、すいません、地域の防災組織やボランティア組織の皆さんの協力を得ることも必要であると思いますが、そういった体制づくりや、また、協議など、地域と共同の避難訓練などについて、学校側から

川西議員

地域の方に要請、またはお願い等をされたことはあるのでしょうか。また、その必要はあるとお考えでしょうか、ないとお考えで しょうか。この2点についてお伺いいたします。

大岡議長 三原教育長

教育長 三原一夫君。

川西議員の再質問にお答えをしたいと思います。

1点目は、登下校時の危険箇所、そういった具体的なものが整備されているかというお話であったと思います。登下校時の危険 箇所、避難訓練場所等の子ども、家庭、学校、行政間に共通の認識があるかというような、趣旨のお尋ねだったと思いますが、各 小学校におきましては、1学期に新年入りまして、子どもの下校に合わせて、教師が同伴して、危険箇所を再確認するとともに、 指導の徹底をしてきたところであります。新入生につきましては、4月中を想定して、下校時に数班に分かれて下校指導をいたし ております。また、学校や家庭の指導により、集団下校等も整然として行われており、効果は上げているものと理解をいたしてお ります。

防災マップにつきましては、各学校間で整備をいたしております。しかし、災害は多種多様でありますから、災害の種類に応じて、臨機応変な対応が望まれる場合が多いわけであります。これにマップにこだわり過ぎないような行動力が求められるわけです。 今までに、子どもSOSを吸収した形で、かけこみ110番を整備いたしております。このかけこみ110番は、まんのう町内に407か所、プレートを用意して設置いたしております。また、学校におきましては、下校時に緊急事態が発生した場合には、どの家庭でも構わないから、近くの家に避難するようについて指導をいたしております。

先ほど申し上げました避難箇所というのは、非常に大事なわけでありますが、いつどこで災害が起こるかわかりませんので、余り固定的に子どもが行動すると避難場所まで危険を犯してでも動いていくという、小さな子どもはそういう習慣がございます。ですから、先ほど学習指導要領のとこでも縷々申し上げましたように、学校での教育は、子どもの本当の人間力をつけて、臨機応変に対応していく、そういう幅広い能力が必要であるというふうに、私は考えております。

それから、防災教育についてのお尋ねがございました。防災教育は教育委員会の学校指導実践指針にも明記して、特に指導を徹底したいと考えております。

2点目は、学校は地域と共同で避難訓練をしてはどうかというお尋ねがございました。これは先ほどの関議員の質問とも関連をするかと思います。学校はPTA保護者との連携は強化されているわけでありますが、自治会や地域との連携はこれからでございます。学校は過密な教育内容で時間的な制約もございます。どういう形が有効なのか、検討してまいりたいと考えておりますし、できれば、地域から学校への働きかけも期待するものでございます。以上でございます。

大岡議長

1番 川西君。

川西議員

ありがとうございました。再々質問になりますが聞かせていただきます。

最初の質問に答えていただいた時に、保育所の保育指導要領の中に、災害時における職員の役割分担、またマニュアルを定めるとありますと言われましたけれども、実際うちの町におきましては、この役割分担はきちんとなされているのかどうか。それからマニュアルは存在するのかどうか。余りこのマップにこだわってはどうかという、今、御返答もありましたけれども、この保育所の職員間におけるマニュアルは存在するのかどうか、これが1点と、最後に私はまんのう町において特色ある防災教育を何か1つ取り入れていただきたいと要望するものではございますが、現在見えている防災教育における課題と、今後の防災教育の取り組みについて、具体的にどのようにお考えか、最後に質問とさせていただきます。

大岡議長 三原教育長

教育長 三原一夫君。

川西議員さんの再々質問にお答えをいたします。

保育所におきましては、非常に細かい月ごとの訓練計画と、職員の分担が細かくでき上がっております。そして、保育所の周りのおうちの方とも連携を深めるような計画になっております。ただ、先ほど申し上げましたように、災害というのは、多種多様でありますので、余りにも訓練をたくさんするということはいいことなんですが、訓練がパターン化するとかえってその訓練におぼれてしまうという、今までにもそういう事例はたくさんあるわけでございます。

これは当てはまらないかも、この今の川西議員さんのお話と当てはまらないかもわかりませんが、避難訓練を指示なく火災が発生した。すぐ逃げなさいというと、小学校の低学年の子どもは火災が発生した、何かが起こったということで、机の下に逃げるわけですね、それは火災ということで、どうしなければいけないということよりも、あまりにも、机の下に逃げるということが、すりこまれすぎていると、そういう状況が起こるわけです。ですから、子どもの教育というのは幅広く考えて、本当に腹の底から行動できるような、行動力のある子どもを学校教育、幼稚園教育、保育所教育の中でしっかり育てていく。それがどういう形になるかというのをしっかり見極めて、考えていきたいと思いますが、そのことをしっかり実態にあったまんのう町らしい計画を立てることが、川西議員さんが言われたことに当てはまるのではないかというふうに思っているわけでございます。

交通指導におきましても、小学校や低学年や幼稚園の子どもに、右見て、左見て、右見て、ゴーというパターンを教えますと、右見て、左見て、右見て、そこに車が来ていても、ゴーと行くわけですよね。そういう形になると、これは教育の形骸化になると思うので、右見た時には、来ているかどうか、どのあたりにいるかということを、つけ加えて訓練をするという非常に細かい訓練のあり方が求められていると思います。

三原教育長

そういったところにしっかりと、まんのう町らしい、子どもの心にしっかり根づくような防災計画を立案していきたいというふ うに思っております。どうぞ御理解をいただきたいと思います。

大岡議長

以上で、1番 川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、川原茂行議員の質問は包括方式での申し出があります。

13番 川原茂行君。

川原議員

はい。13番。私、3点ほど質問をさしていただきます。

なぜ、包括かとこう申しますと、時間的に余裕がなかったと、3点ほどお伺いしますと、私の持ち時間がいっぱいになるだろうと、こういうことで、議長にお願いしたわけでございます。

町長に、まず入る前にお願いを申し上げたらと思います。たびたびこの問題はお聞きいたしておるわけでありますが、まず検討しますと、この検討しますという言葉に非常な意味があるわけで、我々から申しますと、検討しますと言えば、従来積極的な話で申しますと、何年の何月ごろまでには、検討しますよというんであれば、具体性がある、前向きな姿勢である。しかし検討しますと言うんであれば、その時点で切れるか、もしくはやる気がないかと、こうしか私は受け取れませんので、この点をまず前段にお願い申し上げて、質問に入らせていただきます。

まず1点目はですね、ほ場整備の件でございます。

まんのう町の財産は土地か森林かと、こういうように捉えての話でございますが、この中でですね、やはり、まんのう町が具体的には場整備をするのに、どう行くんだというんであれば、全体的な計画図が必要でなかろうかなと。局部的にとらえて、その地区の話がまとまったからやりますよというと、前後でやる時に、道がずれるか、排水路がずれるかいたします。したがいまして、まんのう町の全体の図面の中で、ある程度の計画図を立てた中で、それが順番的にどこが先行くか、こういうことになろうかなと。私はそれをまず、本当に思っておるわけでありますが、そういう恐らく今から5年もすれば、相当、高齢化の方が今農業者の担い手になっておられるわけでございますので、本当に実態もっと厳しくなるのは間違いない。若い方を育成していかないと、今のままで行くと、本当にもう次の世代の方がおらなくなるわけですから、そこら辺を町長も十分認識されておると思いますが、この点についてですね、まず、何年にこういう、まんのう町全体の中での、今、未整備地区のとこで、全体の絵を書いて、それが優先的に順番に行けばいいわけですが、これ話がなかなかまとまらないと順番にはいかないわけですから、次の中間で行く時に、全体の計画がなかったら、当然おかしくなりますわね。そういう計画書を作るお気持ちがあるのかないのか。この点をまずお聞きします。

## 川原議員

同時にですね、ほ場整備は、当然私は仲南でありますが、当然、かん排事業、かんがい排水事業が同時並行、これもう絶対条件になります。ほ場整備をしたは、開渠で水をいれますよと。これではほ場整備した意味が半減いたしてしまいます。年間を通じて水が利用できる農業、それが本来の農業であるわけでありますから、若い方は特にそういうのを望んでおります。水稲するときだけ水が来るんだと、間は止まってますよと、そんな農業やって、将来農業やれるわけがない。1年中水が使えるのが、農業だということはまず認識していただきたい。そうなりますと、かんがい事業と同時並行でする必要があるのは当然、これから私2点、3点質問しますが、お考えていただきたい。この点を申し上げておいたらと思います。申し上げるというか、同時にそれを町長に伺いたいと、こう思っとります。これが1点目、ほ場整備が1点目。

2点目はですね、今、中学校を今、建設いたしておるわけでありますが、中学だけでない、小学、中学生ね、施設はよくなった と。しかし、施設はよくなっても、中身が問題であります。子どもの教育、教育というのにいろいろな通りがあるわけですね、私 が問いたいのは、まず、子どもの中でのいじめ問題的要素、けんかといじめは本質的に違います。非常にいじめとなってくると、 だれが判定するのか、どこまでがいじめなのかと非常に難しいと思います。

しかし、難しいが故にですね、過去にほうぼうで、結果として最悪の事態が起きなんだら、いじめとして認めてこない、とこれが全てなんです。これ起きてからでは遅いん。起きる前にどう抑止するか。ここらの考え方を、これは教育長さんでなくて、町長にお伺いいたします。

3点目はですね、大きくわけて3点目、これ3点目はですね、13課ございます。琴南、仲南支所がございます。私が問いたいのは、まずこの支所の問題、支所長の問題、各課の共通の専決事項についてですね、お伺いするわけでありますが、当然、住民の方は、琴南、仲南の方は支所行って、そこでいろいろ職員の方、支所長に意見をお願いする、お教えていただく。こういうことになりますとね、職務的に13課あることを、支所長は、なま知っておらなければ対応できない。私が申し上げるのは、住民の方は、これはもう本庁行って聞いてくださいよと、全てこうなりますと、町は何しよんやと、こりゃもう職員何聞いても皆いかんがと、わからんのばっかりやなと、こうなるんです。そこでですよ、この支所長を含めた職員のあり方、配置、我々はそういうとこにあまり深くは踏み込められませんが、現実の内容は、お聞きしとかないかん。ここで、どこまで支所長に権限を持たせておるのか。どこまでが軽微と言えるのか。それとも、これは本町でなかったら判断できないのか。これを聞いておかないと、住民の方は、琴南、仲南の方が支所へ行って、これはこんなこと聞いても、何も答えてくれん。これ本庁でちょっとお伺いしますわと、こういう話でいきますと、まんのう町の職員は、何をしとんやという考えがもんてくるんです。不信感待たれるんです。なんぼ町長以下、ここでおる職員が立派であってもいかんのです。不安を持たれる。そこのところを、きちんとしておいていただきたいなと、私が

川原議員

お聞きしたいなと、こう思っております。

このまず、ほ場整備、学校のいじめ問題等による抑止の、いわゆる環境づくりと言いますかね、私ここで条例と書きましたが、環境づくりをどう認識されておるのか。そして3点目は、各支所長の権限をどこまで持たしておるのか。この持たし方によって、住民がどう判断しておるのか。この3点をまず、お伺いいたします。

大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

それではまず川原議員の通告書に基づく答弁をさせていただきます。

まず、第1点目の満濃地区のほ場整備についての御質問でございます。本年度の実施状況についての御質問であります。

1番目の質問は本年度の満濃地区のほ場整備の実施状況についてでありますが、先に、まんのう町内におけるほ場整備事業の取り組み状況についての御説明を申し上げます。

現在、まんのう町内では、第2期目の県営まんのう地区中山間地域総合整備事業により、要望をいただいております9地区で、総面積19.4~クタールのほ場整備事業の実施に向けて取り組んでおるところでありますが、今年度の実施状況につきましては、仲南地区の大口地区で工事着手している、ため池整備事業、土器谷上池・入道中池の実施に合わせて、大口地区のほ場整備予定箇所2.3~クタールの実施に向けて、現地調査に入り、測量設計・換地業務を進めているところであります。

また、琴南地区の川東上地区、満濃地区の薬師堂地区、片岡東地区の7.5~クタールにつきましても、予定箇所の現地調査に入り、測量業務を行い、来年度以降なるべく早く工事に着手できるよう、準備を進めているところでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、次年度の計画についての御質問でございます。

まず、まんのう町全体としての 次年度の計画について、仲南地区の予定地区であります大口地区については、ため池整備工事との関連もありますので、整地工2.3~クタールと換地業務の実施を予定いたしております。また、琴南地区の川東上地区の4.8~クタールにつきましても換地業務を予定しているところであります。

また、御質問の満濃地区の次年度の計画についてでありますが、薬師堂地区の1.7~クタール、片岡東地区の1.0~クタールの実施設計・換地業務に合わせて、新たに長尾地区の5.9~クタールの測量・設計・換地業務を予定としていますが、地域の代表者など地元関係者の意見を聞きながら、広がりの見込める地域につきましては、少しでも事業の拡大を図り、早く事業に着手できるよう事業の推進を図っていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

なお、この県営中山間地域総合整備事業については、ほ場整備事業、ため池整備のほか、農道整備、用排水路整備等、たくさん

の工事の要望をいただいて取り組んでおりますが、最近の国・県の考え方として、先の東日本の大震災、また、今後想定されている大震災を考慮し、被害の軽減を図る観点からも、防災関連事業に予算の優先配分を考えており、ため池整備などを重点事業として位置付け、予算配分が実施されているようでありますが、今後、農業経営の安定を図るためにも、ほ場整備事業等も合わせて早く事業に着手できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、川原議員さんの質問がありました、全体計画については、ほ場整備また土地改良事業につきましては、それぞれの地域の 気運が盛り上がり、要望があれば行っておるところでありますので、今後とも地域の皆さん方の要望をしっかり受け止めてまいり たいと思っております。

また、もし、ほ場整備にするのであれば、かんがい排水路は必要であるというような御質問でございますが、満濃地区の平場といいますか、満濃池より下の地域につきましては、満濃地区土地改良区の用水の満濃池の用水を、今、使ってしておりますし、今、国営事業でこの満濃幹線も補修、整備、管理をしておるところでございますので、今のところではそのかんがい排水事業については、考えておりません。

次、2番目、いじめ防止条例の制定について、制定する用意があるかというお尋ねでございました。

条例制定の考え方と基本的なところで関連がございますので、まず、はじめに、いじめについての基本的認識を申し上げた後、 条例制定の有無について、教育委員会の考え方を申し述べたいと思います。

いじめについては、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであることを充分認識したうえで、以下の5点について、教育委員会として、学校指導の最重要課題として取り組んで参りました。

その第1は、弱いものをいじめることは人間として絶対に許されない、という認識を持つこと。

第2は、いじめられている子どもの立場に立った親身な指導を行うこと。

第3は、いじめは家庭教育のあり方に大きな関わりを有していること。

第4は、いじめ問題は、教師の児童・生徒観や指導のあり方が問われる問題であること。

第5は、学校・家庭・地域社会など全ての関係者がそれぞれの役割を果たし、一体となって真剣に取り組むことが必要であること等を基本的な構えとして指導して参りました。

さらに、具体的な指導に当たって留意したい内容として、学校におきましては、その件数が多いか、少ないかの問題以上に、これが生じた際に、いかに迅速に対応し、その悪化を防止して、解決に結びつけることができたかが重要なものとなるものであります。各学校及び教育委員会は、相互の連絡、報告を密にしつつ、いじめの発生原因等について、こまかな状況把握を行い、適切に

対応を進めることに努力して参りたいと考えております。

また、一方、深刻ないじめへの対応につきましては、他の児童・生徒の教育を受ける権利を保障するという観点から、やむを得ない措置としての出席停止を含む毅然とした厳しい指導が必要な場合があります。なお、出席停止を命ずる場合は、児童生徒及び保護者に対し、出席停止の趣旨について十分説明するとともに、事前に児童生徒及び保護者の意見を聴取することに配慮して、子どもの内面に寄り添った温かい指導に心がけて参りたいと思います。また、いじめられる児童生徒を守るための方法の一つとして、就学すべき学校の指定の変更や区域外就学を認める措置を講じることについて、時機を逸することのないよう留意するよう適切に指導して参りたいと存じます。

今後は、家庭教育に対する支援も強化していく必要があると考えております。家庭教育を支援するため、様々な学習機会や情報の提供、相談体制の整備、ボランティア活動など親子の共同体験の機会の充実、父親の家庭教育への参加支援など、家庭の教育機能の充実を図る施策を計画的に推進して参りたいと考えております。以上が、いじめに対する教育委員会の基本的な認識でございます。

ところで、川原議員さんの御指摘のございました、まんのう町におきまして、いじめ条例を制定してはどうか、その用意があるかというお尋ねにつて、教育委員会の考え方を申し上げ、御理解を賜りたいと存じます。

いじめ条例に関する直近の情報では、岐阜県の可児市において、2か月前の平成24年10月3日付けで、可児市子どものいじめの防止に関する条例を施行しております。

全文と17条からなるもので、条例の目的・基本理念・市の責務・学校の責務・保護者の責務・いじめ防止専門委員会の設置等、 大変参考になるものでございます。

ところで、先進的な市町の事例を参考にさせていただきながら、まんのう町の風土にあった、本当に、子どもにとって温かい、 しかも充実した学校生活がおくれるような教育施策は何なのか、といった点について検討を深めて参りたいと思います。

そこで、それは、いじめ条例なのか、もっと視野を広げて、学校・保護者・地域・行政等を巻き込んだもので、子ども憲章も視野に入れた子ども条例的なものにすべきか、学識経験者や住民の皆さんの御意見を結集し、検討委員会をつくる等、住民のコンセンサスを得ながら積極的に検討して参りたいと考えております。

次に、各課長等の共通専決事項についての御質問でございます。

課長級職員が自己責任において決裁を行う専決事項については、「まんのう町事務決裁規程」に細分化して記載しています。公 金支出に係る支出負担行為においても、費用弁償旅費に始まり、様々な事項で上限を定めています。たとえば、工事請負費であれ

ば50万円、委託料では30万円までが課長級の責任において専決が可能となっております。

なお、両支所及び出張所の分掌事務は、まんのう町行政組織規則に基づき、予算措置の範囲内で業務の遂行を行っておるところであります。具体的には工事関係は原則として改良工事は本庁で実施し、維持修繕及び小規模災害等を支所で取り扱っています。 なお、防犯灯の修繕なども本庁の防犯担当課で対応していますが、連絡は支所でも受付を行っていますので、お気軽にお申し出をいただきますようお願い申し上げたいと思います。以上でございます。

大岡議長川原議員

13番 川原君。

はい、13番。まず1点目はですね、ほ場整備の平場と言いますか、今20ヘクタール弱、山間部を含めて点在的にほ場整備を されておるのは歓迎いたしておるわけでありますが、例えば、満濃池から北に向けて、できうるところのとこを1つ例にとります と、私が申し上げておるのは、全体図をきちんとですね、やらなくとも概要の計画書をつくらなければ、じゃあ町長さん、点在的 にここは話がまとまりましたよと、いうとこが出てきた。また次出てきました。できたとこ同士をつなげるいうたら、どうなりま すか。資本的な計画をやっぱり立てておくべきじゃないんですか。1つの線が道にすれば、ずっとつながってくるんだと。場所は 飛んででも、次はつながりますよというような元の基本的な計画を立てておかないと、道がずれますよ。そこ私はお伺いしたい。 そこが私が事前に通告したんとちょっと違う話なんです。だけども、それは町長さんの認識におありだろうと思って、私は申し上 げたん。でないと、変則的な形状になりますね。当然。全体の計画を立てておくと、全てじゃないんです。そらもう白地でできな いとこもあります。そういうとこは、抜いてもかまいませんけども、やはりここからこの位置は、1つの200へクやったら20 0~クを1つの基本にしようかなというところは、基本的な計画を立てておかないと、水と排水路が完全に食い違ってしまうんで すよ。だから、まんのう町は金ばっかりがいって、効果が上がらないと、こうなるんです。そこを言いたかったんです、私ね。そ れを町長さんがたびたび検討しますと言いますから、じゃあ、冒頭に申し上げた何年のいつ頃までには、こういう話でいきましょ うと、それに対して検討しますというんであれば、前向きな姿勢であると考えますが、検討しますでは、そこで切れてしまうんで すよ。ですから、当然、ほ場整備やってます。やってますから、全体の計画を立てる。全てじゃないですよ。できないところがあ るんですから、もうそれは抜いて結構です。計画を立てておかないと、道路、排水路がつながらないんですよ、ゆがみまくってね。 それをまず1つ御理解いただきたい。そらもう町長さん、間違いなく折れますから、計画立ててないと、図面こしらえてないと。 で、もう1点、そこへつけ加えますが、今回、香川県知事のこれは英断だと思って、私すごく感心しておる。これはやっぱり、 3.11の震災の教訓をすごく生かしてね、やっぱり人命と財産を守るんだという、知事の姿勢なんですよ。中山間総合整備にで すよ、ため池には2パーセントになったんです。通常は5パーセントですね、地元負担金が。地元負担が5パーセントやったのが、

## 川原議員

知事さんが要するに、香川県でため池が多いと。で、ため池が決壊したら、人命と財産が失われる。防災認識がものすご強いわけ です、知事さんに。だから、ため池の総合整備に対しては2パーセントでいいですよと。じゃあ、3パーセントはとこが担ぐんや というたら、県が2パーセント、町が1パーセント余分に担がないかん。地元は2パーセントでいいわけです。ですから、トップ がこうだと決めたらいけるんですよ、話は前向いて。私はそれを常々申し上げておる。町長さんが、課長においやれと言うたら、 絶対やりますよ、これは。町長が、ああここ課長から上がってきたもんを、棒読みされたら、私困るん。逆ですよ、町長が、これ は将来のまんのうの姿はこうだから、これやれよと言うたら、いや顔でも課長やりますよ。やりとうでおれんのやから、そういう 力をなぜ利用せんのですか。すばらしい能力を、もう町長抑え込んでしまうから、だめになるんですよ。後ろでおる方見てくださ い。能力があるのに、町長さんのために頭を出せないんですよ、これは。発揮させてあげてください。これは。まんのうに、もう 財産というたら、もう農地と森林しかないんですよ。それをうまく利用することが、今の気候じゃないけども、寒うておれんなと いうたら、1月の末頃、2月の初め頃やと、冷え切ってすんどんですよ、今。まんのう町おそらく今そうなんです。これを何とか しようと、もう雪解けにしようじゃないですかと。もう課長連中、もうイライラしとんのに動けない。ちっと晩に寝んと行っきょ る課長がおるんやから、課長はやっぱりえらいのう、おまえと言うて、町長だけでない、副町長もですよ。褒めるとこは褒めてあ げてください、きちんと。やる気のないやつは、もうおまえだめやと言うたらええんや、これは。だから、まんのう町が冷え切っ てしまうんです。ちっと温い方法を考えてください、町長。知事がそうなったから、ね。知事の判断で、じゃあほんだけど、金は どっかにしわ寄せがきますよね。もう中山間総合整備の中のエリアの中での金を、こっちを2パーセントにするっていうたら、他 の事業には必ず弊害が出ます。出ますけれど、それはやっぱり知事の判断で、人命と財産は守るんだっていう姿勢がもう完全に見 えたんです。まんのう町長は何が何でも、これはまんのうは私が守るんだという姿勢が出てきたら、初めて雪解けになるんです。 それが見えてこないから、私は度々、もう度々度ですよ、もう何十篇問うたかわからん。ほんま。これだけはもう一度お伺いしま す。

それと、先ほどのですね、次の2点目のいじめ問題、いじめって極端に言いますとちょっと私も言いにくいとこあるんです。私もどこまでがいじめかなと。どこまでがけんかなんか、どもまでがもめごとかなと、なかなか難しいと思うんです。ただ言えることは、子どもをもっと開放的なことをやらすことも一つの方法だと。思ったことが、間違とるか、合うとるかは別として、心の中で言えない子どもをこしらえないで、もう言える子ども、私はこう思っておりますと、言える子どもを、やっぱり教育するのも一つの方法だと思います。じっとよう言わんと思とったら、自分独りで悩む。私がなんぼ悩んで物言わんでも、町長さんわからんでしょうが、私、黙っとったら。言いよるきにわかるだけで。やっぱりね、子どもはやっぱり思っておることが言えるような環境づ

### 川原議員

くりが必要でないかと。いいか、わるいかは別ですよ。悪かったら、おまえ、これは違うきにこうせえよと指導したらいいわけです。今はもう自分独りで悩みこんで、抱きこんでしまう子どもが、どう考えてみても私には多すぎると、そこを心配しておるから、この点の考え方は、ちょっと2人、町長さんと教育長さんと2人お願いします。

で、3点目はですね、これ簡単なんですよ。こんな、議会でこんなこと、川原問いよんかと言われたら、私、ちょっと格好がつ かんのですけどね、現実にですよ、現実には、先ほど町長さんも言われていた防犯灯が、例えば、切れて、防犯等が切れる言うた らおかしいけど、防犯灯がとにかく切れた場合、支所へ言います。それは、本庁の方へ言いますよと。ここでミスが生じた。で、 1 週間遅れたと、どうなりますか。それぐらいは、住民の方は、おまえ、支所でちゃんとすぐ明くる日、対応してくれよと。子ど もが通る通学路が真っ暗やないか。こんなんわかっとろがと、無理に一遍、一遍、本庁へ言わないかんのやったら、本庁がきちん と忘れんように、どっかでミスができとんですよ、これね。言う方が間違うたか、聞くほうが聞き漏らしたか、どっちかなんです。 こういう事例もあるんですよ。で、もうその次切れたときには、言うてしたら即直ったと。しかし、まあね、こういうこと度々あ るんです。今、軽微なことで、防犯と、また、舗装の陥没でね、局部的な穴が開いて陥没した。特に即行かなんだら、危険を及ぼ すんですよ。事故になるんです。そういうことは、当然、私は、支所長の判断で、支所長みずからやりとうておれんのですよ。支 所長、ほんまに。それを本庁へ言うてしたら、返事がもんてこんて、これでは、危のうていかん。だから、やっぱりそういう危険 なところはね、即対応できないかん。もう言うてきた人が帰るより先ぐらい行くぐらいに、行って対応せないかんです。私はね、 本当は町長の13課のものを1人で持つわけですから、第2町長ですね、副町長、それぐらいな感覚で思とん、住民の方は。皆、 課長さんは自分のテーブルの上だけ判断しとったらええけども、支所長あんた、13課のことを言うて来られるんやから、これ対 応は相当優秀でなかったら、これいかん、ね。でも、やりとうておれん支所長ばっかりなんですよ。だから、そこはきちんとね、 事故にならんような、特に事故、そういうことが起きとんですよ、現実に、今まで。事故は起きてません。事故は起きてませんが、 その対応が遅れたことはあるんですから。何回も。だから、そういうものを住民の方が心配して、これどなんなっとんやと言うか ら、私お伺いしよるわけです。町長さんの御意見を、答弁を聞いて、またお話さして、質問さしていただきます。よろしくお願い します。

# 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

川原議員さんの質問にお答えをいたします。

まず最初のまんのう町内のほ場整備についてでございますが、過去、今までに何度も質問をいただきましたし、私も何度も、答 弁をさせていただきました。

まんのう町中山間地域においてのほ場整備については、中山間総合整備事業等で、随時、ほ場整備も進めております。川原議員さんがおっしゃる満濃池掛といいますか、この平場のことを申されておるというふうに思いますが、このちょっと平場の地区につきましては、それぞれの地域の事情、それぞれございます。高篠地区、四条地区、今、宅地化がかなり進んでおります。そういったいろいろな面からも判断いたしまして、この地域がすぐに、ほ場整備の機運が盛り上がるとはとても思えませんので、一つ一つ、その場、その場、その箇所、その箇所について、検討、検討といいますか、地域の情報に答えてまいりたいと考えております。

それから先ほど申しましたように、満濃池掛の排水路につきましては、今、国の方で、幹線道路等と右岸満濃池掛両方入れて、150億ほど入れて、今、改修工事を進めておりますので、この予算がついておりますので、それに代わって新しくかんがい排水をやるということは、今のとこは全く考えておりません。

また、2点目の子どものいじめの問題についてでございます。

今、川原議員さん御指摘のように、内に秘めて、それを外へ出さない子どもが多いんじゃないかと、そういったことで、1人悩んで、最悪の場合になるようなこともあるということでございます。まんのう町におきましては、子どもたちが、自分の思っていること、自分の感情を素直にほかの人に伝えられる、自分の思いを思い通り言える、そういったまた教育環境づくり、また人間環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、3点目の支所長の権限等についての問題でございます。

川原議員さん御指摘のように、地元から要望があった場合、即対応ができていないというような御指摘でございます。先ほども申しましたように、ある程度の権限といいますか、工事・行動につきましては、各支所長、その支所では、もう最高のトップ責任者でありますので、支所長の判断で、ある程度行動はしていただきたいと思いますし、今の時代ですから、ファクスでも、電話でもあります。本庁とも十分連絡を取り合って、住民の要望に迅速に応えていくような体制を、今後とも十分に図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

# 大岡議長 三原教育長

教育長 三原一夫君。

川原議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

川原議員さんが言われることは、どんな子どもを育てるかということにあるんだと思います。やはり今、日本の子ども、全体もそうですけれども、まんのう町の子どもにとっても、先ほど申し上げましたように、意欲、やる気、活力、自分の内面を発散するそのたくましさ、そういうものがやはりもうひとつ萎えているのではないかというふうに、私自身も思っております。やはり将来、1人ででも、ひとり立ちできる、生きていける、そういうたくましい人間をどのようにして育てていくか、そこが問われているの

### 三原教育長

だと思うわけでございます。

そういうことで、田岡議員さんの御質問にもお答えしましたように、小・中学校の授業のあり方につきましても、ただ教師から一方的に教え込んで、勉強ができたらいいというだけで完結する子どもではなくて、子どもたちが学び合ってつくり上げて、挑戦していくような授業づくりを、これから、もっともっと現場でやっていただきたい。そういう指導をしてまいりたいと思いますし、やはり子どもたちが汗をかいてしっかり活動をするということも、これは重要な教育活動だと思っています。

これも最初に申し上げましたように、大川山、あの自然の中で、1泊2日でも2泊3日でもいいから、夏空を仰いで、キャンプをして、その人間としてのあり方を教師と一緒に問うというような、そういう実動体験学習も、ぜひ取り入れていけば、子どもというのは変わっていくのではないかというふうに思っております。

非常に雑ぱくで大まかなお答えですけれども、そういうふうに現在のところは考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げまず。

## 大岡議長川原議員

13番 川原君。

13番。まず1点目はですね、ほ場整備なんですが、私、町長さん、できないとこ、だいたい想定つくわけですね。将来、宅地化してくるだろうと。今、宅地化が進んできよると。こういうとこを一緒にやってくださいと、こう言いよんでないんです。当然、判断して、この位置から南の方は、町長さんが判断してですよ、こういうとこを一緒にやってくださいと、言いよんでないんですよ。当然、判断して、この位置から南の方は、町長さんが判断してですよ。この位置というのは、この庁舎をさしとんではない。町長さんが思う位置、この位置から南の方は、町長さんが判断してですよ。この位置というのは、この庁舎をさしとんではない。町長さんが思う位置、この位置から南の方は、宅地は無理だろうと、将来、農業立町として、まんのうがどういう姿でいくんだということをお考えなら、そこまで距離が相当あるわけですから、私はその間の全体計画を図面を書いておかないと、水が曲折しますよ、こうね。それでできていいんですかと、こう言いよんです。この点が1点ね、もう1つの間違い、ちょっと私の見解と違うところは、国営で150億で、幹線排水路やってます。私が言いよるのは、排水路溝っていうのは、かん排事業をやりますと、用水路溝はいらないわけですから、排水路溝になるわけですから、排水路溝という名前を使っただけなんです。要するに、農業に対する用水路溝はパイプで導水しますよと、じゃあ残りは、排水路でけでいいわけですね、だから国営のあれをやっておるから、あのをつぶれとか、そんなこと言よんじゃないんです。あれは、あれの高さで合うところは利用していけばいいわけですから。ですから、私言いよんのとちょっと食い違うとるから、再度お聞きしよんです。あのときでも、国営の事業に乗せるときに、なぜあれを、あの幹線用水路溝ですね、用排水路溝で申請できなかったか。この点が不思議でならない。用水路溝にしますと、上流が断面が大きくて、下流が狭くなくなりますね。排水路溝で申請しますと、上流の雨が寄ってくるわけですから、上流より下流の断面

### 川原議員

が大きくならなければいけない。あの国営事業もまんのう町内、相当距離があるわけですから、用排水路溝で申請をすれば、適当 な断面で、ここ、これからこっちは広くしなきゃいけない、深さを下げないけない。いろいろ問題が解決するわけですよ。ですが、 できてない。そのまんま行った。これは用水路溝でいくから、こうなるんですよ。用水路溝だったら、まんのう池の支流が大きく て細い水路を分けていくわけですから、下流が狭くていいん。だから、水害の時に、いやいや、ごめんなさい。降雨の、集中豪雨 のあった時に、そこらで水があふれるん。そういう現実はもう今あるんですよ。だから、私がほ場整備言いよんのは、当然、パイ プ配管でほ場には水を入れますよと。ほ場からはどっかに排水しなきゃいけない。だから、その今やっておるものを、めげと言よ んでないんです。それはその中に入たってかまんし、新たにつけないかんかもわからん。しかし、計画書は立てておかなかったら、 どこからでも、ほ場整備やれって言うきにやったんですわで、いけますか、これ。現実には、私は無駄な金になってしまいますよ。 全体の図面をこしらえて、その中でどこがやるか、わかりません。まとまったとこから行くわけですから、順番に来るとは限りま せん。飛ぶかもわからん。飛んだ時に、最後に真ん中、上流がやって、下流がやって、ほんで、真ん中が残った。しかし、真ん中 がやった時に、やっぱり上流、真ん中、下流とつなげるような法線が必要でないかと。そのためには、計画書、初めから全体計画 を立ててなかったら、無駄になりますよと、こういうこと言いよんです。ですから、満濃池の幹線をのけてくれとかそういう話で はないんですよ。それが利用できるところは利用したらいい。新たに作らないかんとこは、計画書の中ではここへは作らないかん。 道はここへ行きますよという全体の計画書を作った中で、ほ場整備をやりますかと言うて、仕掛けないかん。これは、なかなか地 域の方がね、やっぱり、20ヘクタール、50ヘクタールをまとめて来いって言うたら、なかなかそれは大変だと思います。でも、 後の方で並んでおる方は、それ町長がやれと言うたら、やりますよ。言わないからできないんです、これは。これだけです。町長 さんは号令一家、もうやれって言うたら行きます。私はそう見てますから。この点の町長さんの御判断、英断をいただければ、あ りがたいなと思っております。

それと2点目のですね、いじめは私も本当に、これ、視野が広すぎてわかりにくいんですが、今の野外活動は私もおおいにいいんじゃないかと。しかし、もう年齢的にね、小学生とか中学生になって、小学生とは中学生は違いますが、高学年になってくると高学年用のやっぱり森林の中での場所の選択肢、まず安全が第一っていうのは、当然、私もわかって質問しよるわけです。

そういう中でね、たまたま、まんのう町にも林業指導センターもあるわけですから、そういうところで、森林の実際の事業に携わるのも一つの方法であると。

また、小学生は小学生向きで、もっと安全な何かがあるだろうと。そういうね、やっぱり教室の中で詰め込むのじゃなくて、やっぱり野外での体験を通した中で、お互いの協調性、30人、50人がやっぱりお互いに生きなんだら、独りでは生きられんのだ

## 川原議員

という、ひとつのやっぱり勉強さすのも、将来まんのうを背負って立つ、いわゆるまんのうの宝ですから、これは相当投資したっていいんですよ。もう、まんのうは将来、そちらの子どもに託さなしょうがないんですから。

## 大岡議長

13番 川原議員、時間がだいぶ迫っておりますから、簡潔にお願いします。

## 川原議員

ですから、その点を含めてお願い申し上げます。

支所長の件についてはですね、もう、特に町長、支所長2名に言うといてください。これもう、おまえ、やる気があるんやきに ダッと行けって、これで言うていただければ結構です。はい。終わります。

## 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

川原議員さんの再々質問にお答えをいたします。

まず、ほ場整備の問題でございますが、これにつきましては、過去にも国のほうで、ほ場整備をやろうということで、アンケート調査をとった等しまして、この満濃地区でもやりたいなというところは何箇所かございましたが、最終的には、面積がまとまらないということで、国営でやる事業はできませんでした。

しかしながら、地域におきでは、かなり温度差がございます。そういったことで、全体計画と言いますか、あまり大きな面積の ほ場整備は今のところ、できるような予定ではありません。そういったことでありますので、道路・水路等については、幹線の道 路、幹線の水路等には今もう現在できております。ほ場整備、田んぼの2枚の所を、2枚を1枚にしたり、面積が広くなるわけで ありますが、そのほ場整備の中に、碁盤の目のように、道路、または水路等はできていくわけでございますので、今後とも、地域 の要望に応えながら進めてまいりたいと考えております。

また先ほど、少し誤解があるのかなとは思いましたが、満濃池の池の水を利用したかんがい排水事業については、今のまんのう用水、今現在、国営の方で順次工事を進めて、かなり大きな金を今投資しておりますので、今の時点で、次のかんがい排水の計画というのは、今考えておりません。

2番目のいじめの問題についてでございますが、川原議員さん御指摘のように、まんのう町の将来を担ってくれる子どもたちが、 心豊かで、たくましく成長してくれることは、まんのう町民すべての人の願いであるというふうに思っております。子どもが伸び 伸びと成長できるように、教育環境づくりに、教育委員会とも力を合わせて、子どもたちのために今後ともがんばっていきたいと 考えております。

3点目の支所長の権限についてでございますが、今、お2人支所長おいでますが、もう少々のことなら、もう支所長の判断でどんどん住民の要望に応えていただきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(わかりました。) 大岡議長 以上で、13番川原茂行君の発言は終わりました。 ここで、議場の時計で15時15分まで休憩といたします。 (休憩 午後 3時00分) (再開 午後 3時15分) それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。 お諮りいたします。 本日の会議は24時まで時間延長いたしたいと思います。 これに御異議ありませか。 (「異議なし)の声あり) 異議なしと認めます。 よって、本日の会議は24時まで延長することに決しました。 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。 なお、本屋敷崇議員の質問は一問一答方式での申し出があります。 5番 本屋敷崇君。 1番目の質問を許可します。 本屋敷議員 5番 本屋敷です。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書に従いまして質問させていただきます。 まず最初に9月議会の谷森議員、私の質問によって、早々に土曜塾を開催を踏み切っていただいた教育委員会には替辞を送りた いと思います。それに伴いまして、今年3月の議会において、町保有の固定資産の最適化、ファシリティ・マネジメントですね、 のことについて質問し、答弁においてですね、執行部のほうより進めていく発言をいただいていますので、その後どうなっている のかということをお聞きしたいと思います。これ、後からの2点目の質問にもつながりますので、まずそのあたりをお聞きしたい と思いますので、よろしくお願いします。 大岡議長 町長 栗田隆義君。 本屋敷議員さんのファシリティ・マネジメントの経過についての御質問にお答えします。 栗田町長 現在、町有建物保全の体制は原則として所管の各施設管理者が行っているため、統一的な管理運営方法や基準がなく、またその 修繕や改修についても個別に対応しているのが現状でございます。町有建物を適正に管理、利用するためには、維持管理業務の効

| 率化や計画的な保全の標準化など、総合的な視点に立ったマネジメントを実施することが求められております。

また、町民の貴重な財産である町有地については、利活用に努めることとし、利活用が見込まれないものにつきましては、売却等の処分をしていくこととなりますが、現在の厳しい経済状況下では、多様な手段を用いて戦略的に取り組んでいくことが必要と考えています。

これまで、町有地の利活用等については、必ずしも効率的、統一的な取扱いができていない面がみられたことを踏まえ、未利用地について一元的な体制のもと、利活用・処分を推進していくことが求められております。

公共のファシリティ・マネジメント戦略では、1番に「量の見直し」として人口の減少や高齢化、合併などによる施設ニーズの減少に対応して、施設の総量縮減を図ること。次に「質の見直し」として利用度状況評価で有効活用されている施設については計画的に保全をし、安全性、機能性、用途に課題がある建物については改修を行うものとします。次に「FMデータの見える化」では、FM施策の効果を定量的に示し、目標管理をするために町の保有資産全体のデータを目で見える状態として一元管理することが重要と考えております。

現在、町有資産のうち、建物の施設数が169施設で既に構造・床面積・建築年度の調査を終了しております。

なお、短期で成果を出すには施設の維持管理業務の委託費や高熱水費の削減がわかりやすいところであります。また、優先的に 施設評価としてのライフ・サイクル・コスト試算に取組み、早期の経営資源の最適化に努める所存でございます。

土地の筆数では15,820筆を確認しており、財産の区分について、現在調査をおこなっているところでございます。今後は 工作物等についての調査も視野に入れながら適正な財産管理につなげてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

## 大岡議長 本屋敷議員

5番 本屋敷君。

かなりファシリティ・マネジメントについて勉強していただいたみたいで、ありがたい話ではありますが、先般の総務委員会のときにですね、資料いただいたんですけれども、現在としては公有財産台帳の整備中であり、進捗状況についてはこの整備台帳が終わってからというお話なんですけれども、その下にあるですね、公有財産台帳の整備後に施設の現況、この(維持管理経費、修繕履歴、利用者数、各種契約情報等)を調査し、一元管理を行う必要性があると、ファシリティ・マネジメントの場合、ここが町の場合重要なんですよね。まあ、公有財産台帳の整備と言うのは財務諸表作るための1つのデータとしかならないわけですけれども、その公有財産台帳の整備されたものとですね、今言ったような施設の現況を合わせたものを、今度、これファシリティ・マネジメントです、こちらのほうファシリティ・マネジメントした後に、アセット・マネジメントですね、施設の有効活用、施設をどのように活用していくかというような部分の話しに入ります。ですから、当然ですね、公有財産台帳を整備すると共にですね、今

## 本屋敷議員

現在、維持管理経費だったり、修繕履歴、利用者数、各種契約情報等を一元管理していくための指針がいるんです。それ、たぶん 3月からまだ全くできてないんじゃないんかなと思うんです。たぶん、この答弁書が返って来たから、まったくできてないんだろうなと思って、今回質問させていただいておるんですけれども、全くできてないでしょう。というのが、まず1点目ですね。再質問の1点目ですけれども、先ほどですね、町長のほうもファシリティ・マネジメント、アセット・マネジメントの受容性を理解はしとると、でまあPPP、さっきの言いよったですね、LCCの部分から考えて、いかに今の公共財産を一応言明化さしていくかと言うような部分から、一元管理であるとか、そういった部分を必要としているというのであればですね、現在このファシリティ・マネジメントの部分にいかような陣容でですね、いかような体制でのぞんでいるのか。たぶん今んとこ道路課、建設課であれば建設が持つ道路台帳を作っていますよ。その程度でないんかなと思うんですよね。社会教育課長、社会教育課では社会教育課が所管する建物の公有財産台帳を作っていますよ、ぐらいですよね。そのへんですね、先ほどの答弁から考えて、本来はそこに1歩踏み込んで行ってないといけないわけですよね。それができていないのではないかと。そこをですね、そこを現状と言うのはそこです。そこを教えていただきたいなと。今の体制ですね、それとその体制と陣容ですか、をよろしくお願いいたします。

大岡議長 齋部総務 総務課長 齋部正典君。

本屋敷議員さんの御質問にお答えいたします。

課 長

まず、今までの中の流れですね、これから先、今まで進め方としてはどうなっているんだという話です。先般の時に資料お渡しをさせていただきましたようにですね、状況を御報告させていただいたわけですが、現在は土地、建物、工作物、木材といいますか、これは森林管理簿から拾ってるわけでございます。また、あと備品と、これだけのところを公会計上ですね、リストアップしていくことになります。ただこれを全て整理できてから、といっておればですね、かなり時間かかります。そういうことで、先ほどから出ておるLCCの話になりますが、まず、建物関係一番身近にですね、わかりやすくなるものですね、これをまず早目に手がけていきたいというふうに担当課としては考えております。体制としては、今現在まだは1名がまだ専門的に当たっているわけでございますが、全庁的なですね、各課課長さんの方にお願いをして、それぞれの施設関係のデータ資料をお出しいただいて、取りまとめをさせていただいているのが現状でございます。

先ほど町長が申し上げましたように、やっとですね、建物関係169、364棟ぐらいあるわけですが、これにつきまして、やっとですね、図面等が拾い出だせたというところになります。ここへですね、維持管理費等もですね、加えまして、表を作成して、LCCをですね、進めていくことに、検討を進めていくことになっております。体制づくりについてのお話は以上とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

## 大岡議長

5番 本屋敷君。

## 本屋敷議員

全く進んでないという捉え方でよろしいかと思うんですが、先ほど町長の答弁から言えばですね、この間記憶にも新しいトンネル事故ですね、今までの公共の考え方で言えば、作ることがメインであって、維持することはメインでないと。その結果が、今現在、高度成長期から、その後ですね、造られた建物が最適な維持管理をできない、できていないことによって、弊害が起きていると。それを見直すために、全国的にファシリティ・マネジメント、アセット・マネジメントの考え方が出てきていると、いうことを理解すればですね、当然うちの町でもしていかなければいけない話なんですよね。

これからですね、整備していく道路、橋、建物、全てにおいてですね、現況の建物との、何ていいますかね、有益性を精査した上でつくっていかなければならない部分でありますけれども、今現在それができていないから、行き当たりばったりな建物しかできていないわけですよね。そして、予算としても、造ったら、造ったで終わり。あと維持管理は、まあまあその現場で、それ相応にやってくださいねと。それで最適化ね、最長化ができるはずがないんですよね。

このあいだ若手の県内の議員と福岡市のアセット・マネジメント推進室というところに、勉強会に行かしていただきましたけれども、福岡市、あれだけの建物持っておきながらですね、もうすべて一元管理、何月何日に補修整備をしていると。それで、補修整備をする場合には、コンセント1個からですね、何月何日に替えましたよというような、指標の一元データを作ってます。福岡市がするんですよね。まだまだあそこ人口が伸びるらしいですけども、10年計画では。その中で、いかに延命化をするかってことやっじょるわけですよね。まだまだ人口が伸びて、税収が増えようかという、都市がやっじょるわけですよね。本来なら、真っ先にうちのような自治体がしなければならないのに、していないっていうのはやっぱり遅れてるんですよ。

町長の方もですね、先ほどの答弁をいただいてですね、これから必要であるというようなお答えをいただいてますので、それから考えてですね、重要であるというのであればですよ、今後どのような体制で、いつを目途にこのファシリティ・マネジメントを進めていっていただけますかね。そこをですね、質問させて1問目は終わりにしたいと思います。

# 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

本屋敷議員さんの再質問に、再々か、再々質問にお答をえいたします。

先ほどもお答えしましたとおり、このファシリティマネジメントにつきましては、非常に重要であるということは認識をいたしております。ただ、今の時点でどういう配置をするか。また、いつそれをやり遂げるかこということは、まだ十分検討ができておりませんので、また、報告をさせていただいたらとこのように思っております。

## 大岡議長

1番目の質問を終わります。

大岡議長

続いて、2番目の質問を許可いたします。

5番 本屋敷君。

本屋敷議員

それでは2問目の質問させていただきます。

来年度の予算編成を見据えた事業の見直しについて、一般質問において、今までも何度か質問させていただいていますが、今のまんのう町の事業を見ると、旧町から持ち越し、旧町から持ち越し事業と新しい町になっての事業が乱立している。さらには、バブル時から続く過剰な福祉予算等、現在の状況と一致しない部分が多々あります。そこを整理し、進む方向性を明確にする必要性があることから、いかに来年度の予算に反映させるかをお聞きします。

大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

本屋敷議員さんの来年度の予算編成を見据えた事業の見直しについての御質問にお答えをいたします。

現在、まんのう町が取り組んでいる事業につきましては、旧町からの継続事業と新町から取り組んでいる事業が混在しております。類似したものもあるなど、財政運営上、非効率な状態があります。また、町独自で実施している福祉施策等についても、今後の財政状況の見通しから、見直していかなければならないタイミングにあると思われます。合併団体であるまんのう町は、合併特例法に基づく国の財政支援が平成27年度までであり、合併特例期間終了後の平成28年度以降の持続可能な財政基盤を構築するためにも、早期に歳出規模の抑制・縮減を図り、町税等の収納率向上や新たな自主財源の創出等により歳入の確保に努めなければなりません。このような厳しい状況下、平成25年度予算編成方針では次の4項目を基本的な考え方としております。

まず、1番に、「まんのう町総合計画」に掲げる施策・事業の着実な推進を図ること。

2番、合併特例期間の終了に向け、持続性・安定性のある財政構造を構築すること。

3番、徹底した事務事業の見直し・アウトソーシング等による行財政改革を推進すること。

4番、「選択と集中」による事業の重点化により、限られた財源の中でより効率的・効果的な行財政運営を行うこと。

特に事務事業の見直しにつきましては、2年前の全項目事務事業を実施した中で、ポイントが低い事業の再チェックを行い、その事務事業の「評価・分析」に基づき、スクラップ・アンド・ビルドを基本原則として、廃止・統合・新規事業への切り替えを行うなど、『限られた財源で最大限の効果を得られる』ように、行政需要に沿った抜本的な見直しを行い、これを予算に反映させることといたしております。

なお、各種団体への助成金等についても執行状況調査を行い、見直しによる削減を前提とした予算配分に努めていくところでございますので、御協力のほどよろしくお願いします。

## 大岡議長 本屋敷議員

5番 本屋敷君。

今、お話をいただいてですね、返答いただいてですね、前例踏襲主義からは脱却するというのが、今、町長の答弁からもあったようにですね、そこは私との共通認識だと思うんですよね。

それでありながら、今の4つの答弁ですよね、まんのう町総合計画であったりとか、持続性、安定性のあるものであったりとか、 行財政改革、選択と集中というような中でですね、今、12月ですよね。予算編成時期、もうほぼできあがりに近い状況の中でで すね、多分、2月ぐらいにはでき上がるわけですね、11月にヒアリングは終わってるわけでしょ。どこを切るか、どこを見直す か、そういった部分のお話がやっぱり出てこないんですよ。先ほどの田岡さんのお話でもそうでしたけれども、それは理解してい るんだけれども、いかに具体的に何を切って、どこを見直すのか。新しい自治体経営として、どのような改革をするのか。その具 体例が見えないんですよね。そして、たぶん蓋を開ければ3月期に、前例踏襲じゃないんですかっていう予算が上がってくるんじ ゃないかと思ってるんですよ。変わりますかね。3月期の予算で、今のお話では全く前に進まないような気がするんですよね。

事務事業評価も、もう何年も見さしていただいておりますけれども、切れるような要素がない。英断しているような、行財政改 革ではないんですよね。

総合計画も見せてもらいました。総花です。何に集中して、何を選択するのか。何も語ってません。あれが予算に反映されますかってことは、今までと変わらないっていう予算ですよね。

もうそれでは無理だっていうことは、共通認識なんですよね。8年後には約10億円近い、お金が減りますよと。そこからどうしますかと。8年後言うたら、そちら側に座ってる皆さん、町長はどうかわかりませんけども、副町長もわかりませんけども、皆さん居ませんもんね。残される職員、残された住民、困るん。ここですよ。もっと真剣に考えてくれんですかね。もっと、この質問に対して、もっと中のある質問、答弁返してくれんですかね。

例えばですよ、今のミニマムの行政サービスはこれですと、消防団や住民課が持つサービス、学校教育、保健行政、このあたりがミニマムですと。そこは、現在、どうしてでも維持しなければいけないところです。それに加えて、今現在、合併からの、さらにはバブルからの、膨れ上がった予算はこれですよと示してくださいよ。それは、議会がしなけりゃならない仕事ですかね。常勤として、何年も、財政にかかわってきた皆さんの仕事ではないですかね。総合計画、行政に190万使ってですよ、精査してもらう。皆さん、皆さん、職員さんのお金16億からいってるわけですよね。それを190万の会社に頼みますか。それで総合計画つくりますか。余りにも無責任じゃないですか。そこをしてくださいと言いよるだけです。そして、質問したことに対して、そういう明確な答えを返してくださいよ。そこを見据えた上ですよ、次に、こういう施策を持って、町を力強く発展させていきますと、

## 本屋敷議員

いうような施策、出してくださいよ。一般質問を聞いてもですね、そういうのでできてないですね、今まで、農業施策どうなんや、 じゃあですよ、例えばです。農村部の方で言えばですよ。農村の田んぼを借り上げて、若い都会の人たちに来てもらう。そして、 自然農法で、栽培させると、それを売り込むのが町です。秋には稲架が立ち並ぶ牧歌的な風景が並ぶことによって、観光客を増や しますとか、これ今例えばで考えついて言っていることですから、どうなるかわかりません。

また、他にはですね、満濃池をブラックバスの生地とすると。そのようなことがね、一度田岡さんが、あん時にね、一遍やられたんですよね。昔。あの時に1回の開催で、かなりの数が来られたんですよね。そんなのもね、あるやないですか。何かそういうものをしましょうよ。それにトレイルランニングを混ぜて、満濃池より南側を釣具屋さんとか、アウトドアメーカーと共に発展させるとか、何かないですか。

4つもあるゴルフ場、宮里愛ちゃん、考えればですよ、あの子の税収だけ1億円ですよ。それ考えれば、まんのうゴルフキッズクラブを4つのゴルフ場と提携してやるとか。そして、住民票はここにプロになっても置いてもらう。そうすれば、富裕層であるゴルフをさせるね、大人も一緒に来てもらうと。さらには、教育で特化したね、教育ですよ。英語がしゃべれるとか、まんのう町を出れば英語がしゃべれるとか、フィンランドメソットを入れるとか、何かそのような政策してくれんですか。何か返してくださいよ。それ、皆さんの仕事ですよ、多分。16億の町民の苦情を聞くために、16億を払いよるわけではないんですよ。そこですよ。そういった話が出ないのは何でなんですかね。そんな町に未来がありますか。今までの行政サービスを維持するだけの町政、それで未来があると思われますか。

そこを、では、今言った話ですね、町長のほうに、今、私たちがこういう質問をして、投げかけたときに、現状認識としては、何とかしなければならないのはわかっている。しかしながら、今、現状がどのようにあって、いかに投資的な経費をね、投資的な予算を生むために、どのようにしてお金を作り、そしてさらにはそのお金をどのように投資するのか。何かあるんでしたら、そこをお答えください。ないんだったら、ない理由。なぜそれが出てこない理由、それを返していただければと思いますが、よろしくお願いします。

## 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

本屋敷議員さんの再質問にお答えをいたします。

今、町財政、非常に厳しい中でありますし、3町が合併して7年が経ちました。合併したら、今よりよくなるということではなく、今より悪くならないために、私は合併したと、このように思っております。そして先ほどからもお話ありましたように、今から8年後には、本来のまんのう町、2万人の人口に合った予算規模にこれからしていかなければならないことも重々承知いたして

おります。

また、本屋敷議員さんからいろいろ御提案がありました。例えば、満濃池のバスフィッシング釣り、これ私も過去商工会青年部のときのかかわりがあって1回はやりましたが、それ以後はやはり満濃池は、満濃池土地改良区が管理をしておるということで、その後の釣り大会、また、一時はカヌーを満濃池でやれんかというような話もありましたが、それはもう満濃池の、まんのう町のものであれば独自の施策でやれるわけでありますが、満濃池が管理者ということでありますので、そういった点でも、話し合いをしましたが、それも難しいような状況でありまして、満濃池は観光に使うんじゃないと、あくまでも、かんがい用ため池やというような考え方が満濃池土地改良区にはあるようでございまして、なかなか満濃池一周のサイクリングロードといいますか、ランニングロードを作るのも、今からやっていかなければいけないと思っておりますが、いくつかも乗り越えていかなければいけない山があろうかなと、このように思っております。

また、もう少し、まんのう町らしいイベント等をやればというような話もございます。都会の人を呼んで、田舎暮らしをさせてみる、いろんな方策があろうと思います。我々も一生懸命考えておるところでございますが、なかなかそれが間違いなくうまくいくか、いかんか、わかりません。そういったことで、今、我々としてできること、例えばトレイルランニングレース、また、まんのう池公園とも一緒になってツーデーウォーク等々、いろいろなできる限りのことはやっております。

また、財政事情厳しい中で、余りスクラップ・アンド・ビルドが進んでないという話もございましたが、大きな反対もありましたが、かりん温泉も廃止をいたしましたし、美霞洞温泉、これも維持管理が非常に難しいということで、かなり地元の住民の方からは、反対をされましたが、何とかもう解体をやって、後どういうふうに使うかということで、検討しておるところでございます。

また、夢のある話をということでございますが、まず1番に、満濃中学校の改築を、今現在まんのう町始まって以来の大工事としてやっております。学校だけでなくて、ランチルームが、皆さんが使っていただけるようなランチルーム、また、町民体育館、町民図書館等々を、まんのう町としては新しい初めてのいろんな施設もできて、子どもたち、また町民の皆さん方も、大いに期待をしておるところでございます。

また、仲南地区においては、もともと合併の当時から約束でありました幼保一元化の認定幼稚園、保育所的なものも、これもぜ ひやっていかなければならないというふうに思っておりまして、私たちといたしましても、来年度の予算を組む上におきましても、 やらなければならないことは山ほどあります。

その中で、どれを優先的にやるかということを、職員一丸となって考えて、財政の縮減にも努めておるところでございますので、 議員各位の皆さん方の御支援、御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

# 大岡議長 本屋敷議員

### 5番 本屋敷君。

一生懸命がんばっとるというのは、理解します。理解はしますけれども、今理解するよで、話が止まらんのですよね。それ皆さんわかっていただけるでしょ。僕たちの立場もね。もう僕は切らないかんもんは、切ったらええやないかと言いよるほうの立場です。そのために、投資的な経費が出るんやったら、投資的な経費入れんかと。

先ほどね、間違いなくうまくいく、そんなこと求めてません。失敗してもええやないですか。10打って、1成功したら、ええん違うんかなと思うんですよね。そんなに今のご時勢で1打って、1がね、うまくいくようなことないですよ。でも、そのチャレンジする姿勢が、活力があるまんのう町を生むんではないんかなと思うんです。とりあえず、現状のものを、維持していくだけの町では、たぶん、もちません。申し訳ないけれどもですね、今の施策の中で、さっき敬老会のお話とかも出てましたけども、敬老会とか、敬老祝金とか、あのあたりですね、バブルの遺産ですから、税金がばんばん入ってきよったころに、福祉予算付けんかと。その頃ですよ。老人の医療費、3割から0にした。その町が出てきたから、後追い、後追いで、みんなで3割から0にした。そして、景気が悪くなっても、もうよう戻さんのですよ。戻さなしゃあないやないですか。無理ですよ。戻さないかんもん、ようけありますよ。そこを見直しませんかと。だから、ミニマムの行政サービス、行政として、担うべき仕事はどこかっていうものを一遍出してくれんですか。

それから、今の町財政を考えた上で何をすべきか、それを検討しましょうよ。前の予算出してきて、前これしとんですから、これしましょうよでないん。もうそんな時代じゃないと思うんですよ。それをしてきたから、どの行政もしんどいんですよ。ここで、あと3か月ですか、がんばりませんか。ミニマムの部分を出して、それで、今、行政の指針から考え、指数から考えたら、これはしたいと。うまくいかないのもあるかもしれん。でも、これはしたいというような部分を重要施策として出してきてくださいよ。去年の8項目みたいな、新規事業を重要施策っていうもんじゃなくてですね。どうですか、それしてくれんですか。来年度予算に向けて。3か月という時間でね、しろというのは、とても難しいかもしれないと思います。でも、時間的にかなり余裕はないんです。今、財政的に、まだ合併して余裕があるこの時にですね、いかに未来につながる施策を打てるか。

先ほどね、学校施設であったり、幼稚園とかっていうのは、今あるもののどうするかっていうだけの形でしかないんですよね。 そうじゃないと思うんです。まんのう町の方向性を示すような、施策です。それが出てきたらですね、とても楽しい討論になると 思うんですよね。いやいや、そこはおまえ違うんじゃないか、こうやった方がもっとよくなるんでないか、ね。課内やってそれは、 ものすごく刺激的な職場になるような気がしますけどね。

何とかですね、そこを町長、副町長、ここに座る課長の皆さんの力で、おおっと他のメディアがですね、ニュースソースとして

## 本屋敷議員

取り上げてくれるような、そうすれば、施策をね、作ることによって、そうすることによって、人口が増えるんですよ。ただニュースソースのない、施策なんか打ったって、増えるはずがないですよ。どんどん、どんどん勝負しましょうよ。勝負する町だからこそですね、私たち若い人間も、おっ、がんばろうかと思えるわけです。

どうですか、町長の英断としてですね、先ほどのミニマムの部分、さらには、そこから底上げしていくための施策、3月期の予算のときにはですね、それを議会の方に示していただけんでしょうかね。ぜひともここで示していただいてですね、200人もおるんですから、マンパワーで、何とかお願いします。それができんっていうんやったらですよ、僕、普通の企業の理事になったら、もう半分にそらしたらええやないかって言いますよ。8億あったら、おまえいろんな事業できるやないか。16億の半分削って、っていう話ではないんですよね。皆でなんとかしませんかという話。そこを町長から英断の一言として、やりましょうよっていう、やりまっせっていう、一言をいただきたいですね。それができてないんであれば、どうやって、それがもし私が言ってることが間違ったら、間違ってると言っていただいたら結構ですけども、何をもって間違っているか、そのあたりも含め、答弁していただけるとありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

## 大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

本屋敷議員さんの再々質問にお答えをいたします。

ニュースバリューがあるような新しい施策を打ち出せというような話でありますが、過去に右肩上がりで財政がどんどんどんどんじんがいた折には、思い切った施策も打ち出せたと思います。しかしながら、今は右肩下がりの時代でございます。そのような、無謀なことはなかなかできません。私としたら、やはり、手堅くやっていきたいなと、このように思っておりますし、10打って1つ成功すればよい、そのような無責任な話は、私はできません。一つ一つ確実に進めてまいりたいと思っておりますし、確かに財政が厳しくなっておるのは間違いございませんし、本屋敷議員さんのほうから、もうこんなこと思い切って、切ってしてしまえというような温かいお言葉は、非常に感謝をいたしておるところでありますが、なかなか言うは易し、行うは難し、難しいところがございます。

そのあたりはひとつどうか御理解をいただいて、町といたしましては来年度の予算について、しっかりがんばっていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

#### 大岡議長

以上で、5番 本屋敷崇君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、谷森哲雄議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

### 大岡議長

15番 谷森哲雄君。

1番目の質問を許可いたします。

#### 谷森議員

ただいま、本屋敷議員の非常に元気の出る、まんのう町の将来を展望した芸術の粋を超えるような立派な将来の未来像を聞いて、 本当に本屋敷君すごいなと、私はその本屋敷君の芸術の粋を超えた将来のまんのう町の展望図の下の方に書いていただきたいよう なことで、1点質問させていただきます。

40歳以上400歳以上のソフトボール大会を実施してはどうか。健康増進課で健康づくりの会を進めておることは承知しておりますが、先の6月議会での質問の折、一部の自治会に限られ、そこから次へのスッテプが難しいとのお答えでした。ならば町民の元気、健康づくりのために40歳以上、出場選手の年齢トータルが400歳以上のソフトボール大会を実施してはどうかと提起いたします。40歳、この年齢層からは車社会と、仕事の面からも、運動不足がちですし、社会を背負い、家庭をも背負っています。このような重責のある方にストレス解消、ひと時のくつろぎと、実績ある活動の機会の場を作ってあげてはどうでしょうか。往年の輝きも期待できます。

琴南地区、仲南地区、満濃地区で、それぞれ実施してはどうか。盛況まちがいなしと思います。立派な球技施設、グラウンドが それぞれの地区にはあります。この施設を大いに活用すべきです。

元気まんまんまんのう町の、キャッチフレーズを実のあるものにできればと私は常々考えております。この大会の目的は、まず第一点といたしまして、中高年の健康づくりです。次に、地域の人々のつながりが温かくできることです。そこから地域づくりが始まります。地域住民が元気になれば、国保会計の安定が前進することでしょう。発展的に赤ちゃんから高齢者までが元気になられます。このことが住んでいることに喜びを感じる町づくりです。

健康第一、元気が一番です。まんのう町を元気にしましょう。

ここで、40歳以上400歳以上のソフトボール大会の盛況間違いなしについての根拠を申し上げます。

琴南町の時代にこの大会を実施致しました。夕暮れ時からの開催でした。そしてナイター、応援者も孫から、小・中学生から、 それぞれの地域の方、老若男女と多彩です。選手は40代から70代の野良着、作業着の方、また、長靴をはいていた方もおり、 セミプロの勢ぞろいです。試合は、珍プレーの続出です。ルールのない試合運び。打ってよし、走って遅し。転んだり、打って捕 球されても一塁で陣取る。あるいは二塁まで走る。あっ、あ、捕球したかと見えたが落球、ゴロはトンネル当たり前、審判も迷審 ありが求められます。大差、僅差の試合運びです。60代、70代の往年の冴えと輝きありで、大いに盛り上がりました。

70歳のある選手兼応援者曰く、「こんなに腹の底から笑ったのは生まれて初めてだ。」と大いに喜んでいました。こういう行

#### 谷森議員

事とか大会は、楽しむことが始まりです。このようなことが人と人とのぬくもり、地域のつながりへと広がってゆきます。楽しく、 元気の出発点となるのです。こんなに楽しいソフトボール大会をぜひ取り組んでいただきたい。

この大会要領は琴南、仲南、満濃地区単位で取り組めば良いかと考えます。それぞれの支所単位で取り組めば支所の存在及び支所と地域住民のつながりが強くできます。

合併から6年が経過しました。地域の行事が少なくなり、地域の方が寂しがっております。それぞれの地域が元気になるために もぜひ考えいただきたい。仕事で会社との往復と田んぼでは情けないと思います。楽しみを作っていただきたい。

職員の皆様、地域へ貢献されていることは承知しておりますが、更に、地域のために御努力お願いしたいということで、第1点 目の質問を終わらしていただきます。

## 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

谷森議員さんの40歳以上400歳以上のソフトボール大会の実施についての御質問にお答えをいたします。

ただいま、40歳以上400歳以上のソフトボール大会の実施ということで、琴南町の事例も交えて、楽しくなるような質問を いただいたということで、貴重な御提案をいただいたと喜んでおるところでございます。

議員さん御提案のとおり、スポーツは体を動かすことにより体力の向上や精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など心身の両面にわたる健康の保持増進に資する、また交流を通して住民相互の新たな連携を促進するという意義がございます。

働き盛りの40歳以上の方を対象とした中高年の方のソフトボール大会、大変楽しそうでございます。大変有意義でございます ので、各種体育団体等にもお伝えをして、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

## 大岡議長

15番 谷森君。

谷森議員

非常に町長前向きなお答えいただいて、感謝しておりますが、やはりいわゆる先ほどの本屋敷議員のような立派な事業、なかなかこれはまたするのに、町長がちょっとこう消極的でなかったかと思いますが、この40歳以上400歳以上のソフトボール大会は、それぞれの支所長、琴南支所長、そしてまた仲南支所長、それぞれ琴南、仲南の職員のエリートが支所長に陣取っておりますので、支所が中心となって、地域のスポーツ推進委員ですか、こういう方がおられると思いますので、ぜひ、そういう方とも協議してできるだけ、できたら、来年度には、秋ぐらいですか、ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、この点、町長、来年実施はどうですか。この席ではちょっとお答えが難しいかと思いますが、もしできれば、そのぐらい気迫を持っていただきたいと思いますが、いかがですか。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

谷森議員さんの質問にお答えいたします。

琴南町ではかつてこのソフトボール大会が行われて、非常に盛況であったというのを、先ほどお話がありましたが、今はどのようになっているのか、いつ頃まで、どの時代まで続いておったのかなということも、ひとつちょっと疑問に思いました。

また、この谷森議員さんの御提案につきましては、それぞれ体育協会、また、スポーツ指導員の体協の方もおいでますので、そういった人たちに投げかけて、また、そういった人たちも巻き込んで一緒に協議をしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大岡議長

15番 谷森君。

谷森議員

町長がいわゆる琴南町の実態はどうかと、こういうようなお尋ねありましたが、琴南町では非常に盛況であるし、そしてまた最初の質問でも申し上げましたが、支所がだんだん寂しくなったと、人員も細るし、そしてまた、地域でのいろんな行事が非常に先細りと、特に私が考えますのは、合併してから、小学校とか中学校の運動会、これが今までやったら、地域から多くの方が集まってきて、子どもたちを励ましておったんですが、もう最近はなんとなく地域の方が、琴南いうんは忘れられとんかと思うぐらい、応援とかな、少ないんです。だから、やはりこれは地域が衰退していくなと、こういうことも考えましたので、ぜひ、今まで琴南町でやって、大きな成果と実績、そしてまた町民の多くの喜びが得られたこのソフトボール大会を、ぜひ支所長、仲南、琴南支所長も元気でがんばっていただいて、地域の方とぜひ協力して、この大会実施のために、今後とも御努力いただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

先ほどもお答えいたしましたように、すばらしい提案でございます。

また、過去に、琴南町でも行っていたということでございますので、各種会合がある折に、皆さん方に提案し、相談をさせていただいたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大岡議長

1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

15番 谷森君。

谷森議員

それでは、2点目といたしまして、仮称「星の家」大月山荘、星空観測の建物の改装計画について、予算可決、7月の11日後、4か月余り経過しておりますが、この後において、改装計画とかはいかがでしょうか。お尋ねいたします。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

谷森議員さんの仮称「星の家」大月山荘の改装計画についての御質問にお答えを申し上げます。

本施設につきましては7月に購入の御議決を賜り、現在は不動産の所有権を琴南町美合第2財産区からまんのう町に変更するための登記手続きに着手しておるところでございます。

今後の予定でございますが、本年度中に整備に関する設計を行い、来年度工事の発注の予定にいたしております。それに伴いまして、本12月定例会に設計費の補正予算を提案させていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大岡議長

15番 谷森哲雄君。

谷森議員

特に琴南の地域の方は、今まで放置されておったのは、まんのう町が購入してくれると、こういうことになって、子どもたちの星空の観測いうんか、特に最近は宇宙時代とか、オリンピックとかいろいろありますが、特に本当に美しい星空を見て、子どもたちが未来を展望すると、そういう子どもたちの教育のために、ぜひ早めに取り組んで欲しいということが、地域の方々の願望でございますので、また来年度の暖かくなれば、それぞれの改装計画とかが実施できるかと思いますので、よろしくお願いいたしまして、私の質問を終わります。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

谷森議員さんの再々質問にお答えをいたします。

谷森議員さん御指摘のように、本当に大川山のあの大月山荘がある場所は、香川県でも最高の星空観測の場所であるというようなお墨付きもいただいております。また、周りには、県、町のキャンプ場、バンガロー等もございますし、町が進めております、国の史跡になっております中寺廃寺の跡もございます。中寺廃寺につきましても、今、遊歩道が順じ整備ができておるところでございまして、こういったもの全て併せて、地域の活性化につなげてまいりたいと思っておりますし、朝の答弁で、教育長さんのほうからも子どもたちにもぜひ体験学習をさせてやりたいというような答弁もありましたので、できるだけ早い時期に前向きに検討してまいるし、実行してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

大岡議長

以上で、15番 谷森議員の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、白川年男議員の質問は包括方式での申し出があります。

7番 白川年男君。

白川年男

失礼します。議長の許可を受けたんで、前回と少し似通ったところもあろうかと思うんですけど、森林整備いう観点から、木質を使った発電、まあそのへんについて、2~3質問さしていただきます。

議員

# 白川年男議 員

まず、日本は国土の約7割、また香川県狭いと言いますけれども、45パーセントから50パーセントぐらいは森林です。特に本町においても192ヘクタールと思います。その中の7割が森林であります。

昨今においては、この森林が相当荒廃しています。田畑は、中山間直接支払制度とか、農地・水とか、そのへんの制度をうまく活用して、私なりに長尾のほうからずっと毎日家へ帰ってみると、まずまず農地辺りについては整備されているのかなとそう思ってます。琴南のほうへ行くと、担い手が少し高齢化して問題点もあろうかと思います。こういう状況の中で、この打開策として森林をうまく利用してバイオマス発電、木質バイオマス発電こういうことを、インターネットとかそういうんで、非常にぐるりの人からも検索しているようです。そして、時期としても昨年、1年前、3月11日の原発事故により国の施策としても、原発をゼロとして循環型の水力とかバイオ発電とか太陽発電、水力、風力このような方向へ予算も傾いていくのでなかろうかと考えられます。国からも、この事業に対していろいろ条件はあるんですけども、あるこの事業に対して、特にバイオマス発電、これについて約半分ぐらい補助してくれる施策もあります。ちなみに22年度132億、23年度161億、24年度ちょっとこれ十分はっきりしてないんですけれど、その程度140億、そして25年度135億、これ要求中なんです。その下にも書いてありますけど、これが何か事業仕分等で問題にはなっておるそうです。

そこで、本町もこの事業の趣旨を踏まえ、有休地を利用して木質バイオマス発電、あるいは太陽光発電の設置、この2つの項目 について提案させていただきます。

まず第1項目については、会津若松市等においては会社、グリーン発電会津、大きい会社と思います。東京とかそういうところに事業所もあるそうで、ここで出力5,000キロワットの発電をおこして、約1万世帯、まんのう町が7千ですから、だいたいこのまんのう町と場合によったら琴平町ぐらいを賄う発電をしとるそうなんです。そして、この事業で森林整備と地元の雇用の確保に非常に役立っていると聞いております。

今、先ほど申したところで、上記の25年度のこの135億、これが事業仕分等でちょっと削られたとも聞いておりますが、また政権党も変わったりすれば、何党であろうと、原発止めようという時代の流れですから、必ずともいえませんが復活するんでなかろうかとも、私なりに観測されます。

そして、2つ目のこの太陽光発電、これについては有休農地、あるいは畑とか山林とか、南向きのそういうところに設置すれば、 私なりにも近くでも、いろいろこういう構想が出ておるわけなんです。

そういう観点から町当局としても、早急にこういうことにきめ細やかな調査研究、そういうのが必要と思われるので、町の見解 を質したらと思います。以上です。

## 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

白川年男議員の木質バイオマスと森林整備についての御質問にお答えをいたします。

1つ目の木質バイオマス発電について、福島県会津若松市にあるグリーン発電会津の例を挙げられております。この施設は民間企業が、24億円を投じ、送電出力約5,000キロワットで今年7月に運転を開始いたしております。燃料としては、年間60,000トンの木質チップを使うという、広大な森林を持つ地域での取り組みであり、今、注目されておる施設でございます。

9月の白川議員さんの一般質問にお答えさせていただきましたように、再生可能エネルギーとしての森林の活用は、今後の森林整備と合わせて考えなければいけない課題だと思っております。

木質バイオマス発電につきましては、発電用木質チップの必要量等を考えますと、まんのう町だけでは難しく、県下全域を対象に考える必要があるのではないかと思いますので、本町がどのように関われるか、協力できるか等、県みどり整備課、香川県森林組合連合会など関係機関と調整や、協議をしていきたいと思います。

また、国におきましては25年度概算要求しておりました、木質バイオマス産業化促進整備事業135億7,000万円は、行政刷新会議において、発電への補助は固定価格買取制度との二重支援となることから、予算計上見送りとなっておりますことを報告させていただきます。

次に、太陽光発電についてでございますが、町内においてもメガソーラーの設置を計画している民間企業が何社かあるようでご ざいます。

白川議員さん提案の遊休農地解消の太陽光発電設置については、農地転用許可案件となり、許可要件を満たさなくてはなりませんので、一概に推進できるものではないというふうに思っております。しかしながら、遊休農地解消の一つとは思いますので、慎重に対応していきたいと思います。

いずれにいたしましても、木質バイオマス発電につきましては、7割の森林面積を占めるまんのう町にとりましては、これからの重要な課題になってこようかと思います。そういったことで、この12月補正予算で、木質バイオマス発電に関する、県や県森林組合連合会などとの協議、勉強会や先進地視察調査などに必要な経費として、66万円計上させていただいております。

しかしながら、先ほども申しましたように、まんのう町単独では非常に難しいというふうに考えておりますので、今後とも県や森林組合など関係機関と十分検討・協議をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で答弁とさせていただきます。

#### 大岡議長

7番 白川年男君。

### 白川年男

先ほど申しましたようにグリーン開発、ここまで行かなくともその半分ぐらいでも、小規模言うんか、身の丈に合う施設いうことも考えられ得るのでなかろうか、とも私なりには観測しております。土地等についても、そこそこまんのう町としては、広い土地があろうかと思います。

先般、私も建設経済のほうから、前山、あの辺の土地非常に広いし、それから、あれは、太陽光発電は南向きで、あの辺に設置したらええんでなかろうかとも思うし、私が知ってる人、いろいろ企業を誘致するときに、この太陽光発電について考えるならば、売電価格が42円か何かと聞いております。それで20年、まあそら売るのはもう電力が即買うてくれるからよかろうと思うが、最初の10年ぐらいで、まあまあ元が取れて、あとの10年で儲かるいうんか、そうするとその後の10年でまた、やはりいろいろしようとか、ガラスがもったり、いろいろ問題が出てくることもあり得るそうなんです。

そういう中で、できたら企業を誘致したときに、税的な何がしかの免除、そういうのも、それはもちろん町としては収益、それから税収も減ってくるから、それはもちろんあれは必要だろうと思うが、私がちょっと奥のあるゴルフ場でも、これを広いところへ設置すると、そういうことから見ても、まあまあそういう税的な免除か、その辺については、町として、今後検討できるもんかどうか、まずそれを1つお聞きしたらと思います。

## 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

白川議員さんの再質問にお答えをいたします。

原子力発電に代わる新しいクリーンエネルギーの創出、これはまんのう町にとりましても非常に重要なことで、しっかりと取り組んでいきたいなと、このように思っております。

また、木質バイオマス発電の場合でございますが、まだまだ県、森林組合とも協議しなければいけないことがたくさんございます。事業主体はどこがするのかとか、また補助事業は本当にあるのかと、また、補助残の財源はどのように確保するのか。もし、年間1,300キロワットの発電を行う時には、原木は1日に45トン必要だというような試算も出ておりますので、原料である木材資源の確保ができるのかとか、また、その原料の価格を幾らにすれば、協力は得られるのか等々、いろんな問題は残っておると思いますので、来年少ない金額ではございますが、予算計上もさせていただいておりますので、十分検討していきたいなと、このように思っております。

また、太陽光発電につきましても、今、産業経済課、まんのう町の方でも、企業融資に対して固定資産の減免等の条例はございますが、この太陽光発電の場合は、品物を作ったりする製造ではないので、その辺また電気が製品と考えられるかどうかがちょっと難しいところもあるので、もし具体的に、その太陽光発電をやるというようなことが決まった暁には、条例改正等もして、町と

栗田町長

しても、固定資産の減免等の協力は惜しまないつもりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大岡議長

7番 白川年男君。

白川年男 議 昌

まず一つ税金のことからですけど、これ聞くところによると、来年の3月までに申請しとかないかんと、ある人から聞いとんです。そういうようなんで、その人曰く、今その土地は山林ですけど、決まったら、できたら山林から地目変換して、雑種地くらいには、変えないかんとのことなんです。そういう中で、まあまあすぐに税制上、それが決まった、前向きに行けるかどうか、その辺を一遍聞いといてくれと、それを設置する、3月まで、それはもちろんぐるりからの県のほうへ申し込み、申し込みするにも、これいろいろ、山林であれば緑の保全条例とか、そういういろいろなコンサル入れて、やっていかないかんから、費用もそこそこいるそうなんです。そういう中で、まあまあ前向きにいけるかどうか、そのへんを再度、答弁お願いしたらと思います。

大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

白川議員さんの再々質問にお答えをいたします。

今、白川議員さん御指摘の太陽光発電の場所が山林ということでございます。まずそれには、森林を雑種地のほうに変えていかなければいけないと思います。林地開発ということが必要になりまして、隣接地のすべての同意も必要になってこようかと思いますし、もし、山林から雑種地に変われば、税金のほうはもうだいたい宅地の7割が雑種地の固定資産ということになりますので、相当高い収入が町の方にもあろうかとは思います。

そういったことで、先ほども申しましたように、実際に、具体的にそういうことがあるのであれば、どの程度減免できるか等も 十分検討いたしたいと思いますし、条例改正も必要になってこようかとは思いますので、そのへんは、前向きに検討してまいりた いと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

しながら、その太陽光発電において42円で、売電できるというようなことでありますが、果たして林地開発までして、造成までして、大きな金を入れた土地で太陽光発電をやって採算がとれるかどうかということも、十分やっていただける業者の方は、検討していただいておるところではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

大岡議長

以上で、7番 白川年男君の発言は終わりました。

ここで、議場の時計で16時50分まで休憩といたします。

(休憩 午後4時37分)

それでは、休憩を戻しまして会議を再開いたします。

(再開 午後4時50分)

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

大岡議長

なお、大西豊議員の質問は包括方式での申し出があります。

12番 大西豊議員君。

大西豊議員

発言の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。平成18年3月20日、町民の大きな期待の中、3町合併が行われましたが、合併特例債も残るところ2年余りとなり、すでに46億円を取り崩し、今年も満濃中学校雨水対策事業で1億円の臨時の出費があり、厳しい財政事情の中、町政運営を行っているのが現状であります。合併特例債がなくなり地方交付税も2町分から1町分に大幅に減額される財政力を認識し、子や孫に負担を残さないように行財政改革を進め、議会議員としての本来の役目、平成23年3月に制定されました議会基本条例でも謳われているチェック機能を果たすために、一般質問などを通じて、提案してまいりますので、適切な答弁をいただきますよう、お願い申し上げ、質問に入ります。

まんのう町立満濃中学校等複合施設の新築工事について、まんのう町立満濃中学校図書館等複合施設事業が、平成25年3月完成を目指して受注した大成建設グループが工事を進めているが、契約通りの提案書に基づく発注促進計画並びに関心表明一覧リストに従い工事が進められているのかどうか、例えば木造・造作について、教室腰壁、額縁等について提案書では町産木材の地元調達、香川西部森林組合、仲南森林組合と示されているが、どのような契約で進められているのか、お伺いします。

また、関連いたしましてPFI事業で電子私書箱システムについても、先日3,000万円の費用が必要であるということで、取りやめするとの報告がありましたが、PFI事業では個別外部監査でも指摘されておりますが、PFI事業に含まれているとの指摘もありますが、併せて質問を行いますのでよろしくお願いします。

大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

大西豊議員のまんのう町立満濃中学校等複合施設の新築工事につきましての御質問にお答えいたします。

まんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業は満濃中学校の開校を来年の4月に控え、建設工事がまさに佳境を迎えておるところでございます。本町と、本事業の契約を締結した、株式会社まんでがんパートナーズから建設業務を請け負った大成建設株式会社が、契約どおりに工事を進めているのか、との御質問でございます。

まず、提案書に添付のあった関心表明書は、企業等が、大成グループのまんのう町立満濃中学校改築・町立図書館等複合施設整備事業において実施する建設工事業務に関し、大きな関心を持つものであり、協力体制の構築について、検討しており、大成グループが本事業の優先交渉権者として選定された場合には、具体的な条件交渉に移行することを前提としたことを表明した書面でございます。本事業の建設工事は大成建設株式会社が提案書、関心表明書に基づき立案した発注促進計画により下請契約を結び実施されておるところでございます。

#### 栗田町長

提案書では地元企業への発注を促進する方策として香川西部森林組合、仲南森林組合の協力を仰ぎ、町産木材を地元企業から100パーセント調達します。また、町内企業から調達を促進すべき町商工会と連携(会員企業の紹介・推薦・ホームページ掲載など)して、としております。また、他の提案では、生活の場として快適な教室周り、普通教室インテリアは、木の素材を活かした暖かみのある空間とします。また、生活空間のしつらえに配慮した普通教室周り、腰壁には地場産材ヒノキ材を貼ります、としております。提案内容に基づき腰壁に貼る地場産材ヒノキ材は仲南町森林組合が調達した原木を仲南町森林組合が常日ごろから取引があり、かつ、町商工会より推薦いただいた町内製材所において納入、製材所に納入してもらい、製材・乾燥した後に、木材加工所において腰板として加工した町内産ヒノキ材を使用し造作するものであります。また、生徒用ロッカーの天板に使用する県産木材につきましては、建設工事業務への協力体制として、施設整備にかかる町産木材の資材供給、町産材活用についての情報提供に関する協力との関心表明が出されております、香川西部森林組合が調達した原木を県内の製材所に納入してもらい、製材・乾燥したものを木材加工所において集成材に加工したものを使用するものであります。

次に、発注促進計画書では木造・造作工事に関しましては地元町内企業となっております。この地元企業につきましては、地元 企業への発注を促進する方策として、まんのう町商工会より紹介・推薦されました、製材業と建築工事業を営む町内商工会会員企 業でございます。現在、本事業におきます建築工事の町内企業への下請契約金額は、4億3千万円強となっており、大成グループ が昨年8月の事業契約時に提示した4億円を上回っておるところでございますので、御理解賜りますよう、お願い申し上げまして、 答弁とさせていただきます。

また、通告はありませんでしたが、PFIに入っております電子私書箱につきましては、いろいろ検討した結果、かなりの経費がかかって、まんのう町にとっては得策でないのかなということで、今、最終的な検討段階に入っておるところでございますので、御理解賜りたいと思います。

# 大岡議長 大西豊議員

#### 12番 大西豊議員君。

再度、分かりにくいような答弁でありましたので、私も自分の持ち合わせている資料の範囲内で再質問を行います。

例えば、平成23年8月まんのう町立満濃中学校等複合施設契約締結にて、提案書では町内産木材地元調達、香川西部森林組合、 仲南森林組合となっており、この本会議場で議決した記憶があります。それを私はそのときの資料、もう、きちっと、はっきりと 両森林組合の名前が入っております。そういうことで再度、どのような両森林組合と協議がなされたかについてお伺いします。

それと一般質問通告後に関心表明リストに入ってない香川県木材産業共同組合まんのう町支部構成員の株式会社七箇工業が仲 南森林組合から仕入れてあった町産材木材を平成23年5月20日とあるが、産地証明とか納品書とか金額はどのようなものであ 大西豊議員

ったか、お伺いを致します。

次に、香川県木材産業共同組合まんのう町支部が何の根拠を持って出てきたのか。今、商工会の推薦とありましたが、私たちのもらっている資料では、そういうことは入っておりません。昨年の8月30日の議会の承認時点においては、提案書には入っておりませんので、再度お伺いをいたします。

それと先ほどの件は、私書箱については、先の特別委員会では費用がかかるから行わない、という明言で委員長報告しました。しかし、私も今回、質問にあたり、まんのう町立満濃中学校改築個別外部監査報告書第4章、電子私書箱システムについては個別監査のほうから指摘しとります。これはPFI事業者が行うように規定されておるということでありますので、それは今検討中のお話でありますが、先般では3,000万も費用がいると言われましたけど、これは契約事項に入っとるぶんと思いますので、再度、お伺いをいたします。

大岡議長栗田町長

町長 栗田隆義君。

大西豊議員さんの再質問にお答えをいたします。

大成建設から出されました提案書の中に、地元企業への発注を促進する方策として、香川県西部森林組合、仲南町森林組合の協力を仰ぎ、町産木材を地元企業から100%調達します、というようにはっきり書かれております。このような提案書の内容によりまして、先ほど申し上げましたように、腰壁に貼る地場産材ヒノキ材は仲南町森林組合が調達した原木を仲南町森林組合が常日ごろから取引があり、かつ、町商工会より推薦いただいた町内製材所において納入してもらい、製材・乾燥した後、木材加工所において腰板として加工した町内産ヒノキ材を造作材として使用するものでございます。

また、御指摘のありました香川県木材協会まんのう支部ですかね、これについては関心、関心表明にも出てきておりませんし、 発注促進計画にも出てきておりません。出てきておりますのは先ほど申しましたように、発注促進計画書では木造・造作に関しま しては町内地元企業となっており、この地元企業につきましては、地元企業への発注を促進する方策として、まんのう町より紹介、 あっ、まんのう町商工会より紹介・推薦された製材業と建築業を営む町内の商工会会員の企業であります。

また、PFIに書いております、いや、PFI事業でやっております電子私書箱につきましては、今、鋭意検討いたしておるところでございますので、よろしくお願いします。

大岡議長

12番 大西豊君。

再々質問を許可いたします。

大西豊議員

私も先ほども申しましたが、昨年の平成23年8月まんのう町議会で議決した提案書のもとについて質問しておりますので、責

#### 大西豊議員

任ある答弁をいただきたいと思います。

まず、繰り返しますけど、木材の調達で森林組合が関心表明に入っているのに、契約をしているのは関心表明に入ってない香川 県木材産業共同組合まんのう支部を通じて、七箇工業で、その理由が、森林組合は建設業の許可を受けていないという理由での答 弁でありました。そして、大成建設を中心とするまんでがんパートナーズ、すなわちSPCが提案をしてきた時点で、森林組合、 建設業許可を持っていたのかどうか。提案書通りに考えれば、森林組合からSPCまんでがんパートナーズが町産材を購入して、 それを事業者が施行する場合、いい話ではないかと思います。また、関心表明に入ってない香川県木材産業共同組合まんのう支部 はどこから出てきた話ですか。先ほどは商工会と言われましたが、もっと詳しくお願い申し上げます。また、まんのう町PFIの 審査の裏付けになっている関心表明を無視することは町内業者の育成の観点から言っても、執行部はこれまでそういうことを否定 してきたと思いますが、再度お伺いをいたします。

それと、仲南森林組合から23年5月に仕入れた木材とあるが、仲南町の森林組合の決算書、また予算書を見ても疑問を感じる ところであります。先ほども金額について質問したが、お答をいただいておりませんので、再度お伺いします。

それと、さらに23年の5月を考えてみたときに、七箇工業が材料を仕入れたとすれば、なぜ契約も決まっていない時点で満濃中学校改築にかかる部材を仕入れていたのか。関心表明にも載ってない業者が納入し、契約の決まってないSPCと話ができていたのは、もし、そうであれば疑問であります。結局、大成建設を中心とするSPCまんでがんパートナーズは結局できないことを、あたかもできるごとく議会に説明し、昨年の8月30日に議決したことになりますので、詳しくPFI事業を理解をして、御答弁をいただきたいと思います。我々は議会で議決したこと、資料でなければ判断できませんので、非常に多岐にわたりますが、PFI事業に則っての答弁をよろしくお願いいたします。

### 大岡議長栗田町長

#### 町長 栗田隆義君

先ほども説明したことの繰り返しになろうかとは思いますが、関心表明が出てきておりますのは、仲南町森林組合で、仲南でなしに、西部、香川西部森林組合でございます。その香川西部森林組合の関心表明には、建設工事業務への協力体制として、施設整備にかかる町産木材の資材供給、また町産材活用についての情報提供に関する協力との関心表明が出されておるところであります。その関心表明が出されております西部森林組合につきましては、原木を県内の製材所に納入してもらい、乾燥・製材乾燥したものを、また加工場に運びまして、集成材にして、生徒用のロッカーの天板に使用するというふうに聞いております。

また、仲南森林組合が七箇、町内の製材所に納入していた木材につきましては、多分間伐材とか、いろんな森林組合で材料が出た時には引き取ってもらえる製材所に、まとめて出荷をしておるんではないかなと思っております。

大岡議長

答弁漏れはないですか。

大西豊議員

はい。いやいや。あっ、そっち。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

仲南森林組合から町内製材者が納入した材料につきましては、金額はちょっと存じ上げておりませんが、確か納品書的なものは 付けおったんじゃないかというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大西豊議員

答弁漏れがあると思いますので、指摘したいと思います。

大岡議長

12番 大西豊君、再々質問は終わりましたけども、答弁漏れがあるようでしたら、指摘を。

大西豊議員

とにかく、私が何度も繰り返したのは、昨年の23年の8月、まんでがんパートナーズからの締結にかかる議会の承認のときの資料、こういうカラー刷りの分の中には、きちっと直接記名をして、香川西部森林組合、仲南森林組合ときちっと明記しております。今の答弁では、その森林組合扱いのをよそから購入したとい形になっておりますけど、このPFI事業は、PFI事業はそういうシステムでは、私はないと思います。第1点。それと、金額についても表示されておりません。それと、産地証明についてもしとりません。それと、両森林組合との協議はどのようであったか、ということについても、答弁なされておりませんので、いつ、どのような協議をされたか。再度お願いします。

大岡議長

町長 栗田隆義君

栗田町長

大西豊議員さんの質問にお答えをいたします。

たぶん契約書の時についとったカラー刷りと言うのは、これでないかなと思います。

(これです。)

これですね。はい。それには、地元企業への発注を促進する方策として、香川西部森林組合、仲南町森林組合の協力を仰ぎ、町産木材を地元企業から100%調達します。町内企業からの調達を促進すべく、商工会と連携、会員の企業の紹介、推進、ホームページ掲載などとしておるところでございまして、両森林組合と大成建設がどういう協議をしたかというのは、私まだちょっと聞いておりませんので、お答えができません。

(議長、議長)

(議長、これ話が全然かみ合ってないです。)

大岡議長

大西豊議員に申します。

大西豊議員、大西豊議員は満中の特別委員会でもあります。明日、特別委員会を開催予定でありますので、その委員会で詳しく

大岡議長

質問していただいたら、ありがたいと思うんですが。

大西豊議員

ひと言だけ。ひと言だけ。

大岡議長

12番 大西豊君。

大西豊議員

私も、今回、一般質問する場合、対策室の方から文書で書類をくれるいうことで待っとったんですよ。くれなかったんですよ。 私は、一般質問を、通告書を、27日の最後、昼前に持ってきたときに、初めて資料をくれたんですよ。それと、これには町長印がおさまって、私はほんと不思議なかったんですよ。これは、まんのう町がPFI事業で、まんでがんパートナーズへ発注した事業なんですよ。通常であれば、一遍もう渡しとる問題ですから、おそらく委員の方は皆来とるかもわかりませんけど、一般質問通告後、私のほうに届きましたので、局長からいただきましたので、局長に聞いてくれたらわかると思いますけど、こういう問題は特別委員会で指摘した項目で、ちょっとこういうこともおかしいんで、議長、わかるでしょ。発注もしてないのに、1年前から木を買うとったという自体がな。香川西部森林組合と仲南町森林組合をする言うのに、発注してない一年も前から。それと、もうちょっと言いますと、これ、僕、決算書持っとります。在庫もありますので・・・

大岡議長

12番 大西豊君に議長の方から申し入れます。

明日、特別委員会を開きます。大西豊議員も特別委員でありますので、明日、時間が十分ありますので、疑問点は質していただきたいと言うことで、御了解いただきたいと思います。

大西豊議員

ただ、議長にお願いしたいんは、特別委員会で言ってな、書類をくれるんが一般質問の最後言うことは、何日かかったんですか。 それは、あの一、いやいや。え一、あの一、はい・・・

大岡議長

以上で、12番 大西豊君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、白川正樹議員の質問は包括方式での申し出があります。

4番 白川正樹君。

白川正樹

4番 白川正樹君。議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

議員

住宅用火災警報器の設置についての質問です。また、ふれあいチャンネルをお聞きの皆様、私を含めてあと2人です。各議員、 まんのう町を良くするために一般質問をしています。最後まで聞いてもらいたいと思います。

寒い冬が今年もやって来ました。高齢者には、特に暖房器具が恋しい季節となりました。そして、この時期になると、毎年のように、新聞紙上では住宅火災による死亡記事が多く報じられています。先ほども、12時16分に役場の近くで建物火災が発生し

#### 白川正樹

ました。13時50分には鎮火しました。

#### 議

総務省が発表した、去年の1月から12月までで、火災で亡くなられた方の統計をみてみると、全体で1,776人であります。その内、建物火災で1,339人の方が亡くなり、さらに、住宅火災では1,210人の方が亡くなっています。これは、建物火災のうち、住宅火災による死亡者の割合が90.4パーセント占めています。1,210人のうち、放火・自殺を除くと1,070人の方が亡くなっています。住宅火災で亡くなられた方1,070人のうち、原因別で分けると、一番多いのが、逃げ遅れによるもので578人です。次が、衣服に燃え移りによるものが54人。また、出火後何らかの理由により再進入して亡くなられた方が20人です。その他として418人の方が亡くなっています。年齢的には65歳以上の高齢者が、6割以上を占めています。このことから、早く火災に気づき避難することが、死者数を減らす有効な手立てあると思います。

住宅用火災警報器の役割は、逃げ遅れをなくすことです。特に就寝中は、異変に気づくのが遅く、気づいた時には煙を吸い込んでいて身体が動かず、そのまま亡くなるという事態が起こりやすいのです。

住宅用火災警報器は、誰でも取り付けられるように、法令や規格が整備されましたが、お年寄りや体が不自由な方だけの家庭では、自身で取り付けることが大変困難です。最近こういう方を防災弱者と呼ぶようですが、その対応については地域コミュニティの助け合いに大きな期待が寄せられています。

そこで まんのう町の地域コミィニティの助け合いの組織はというと、平成23年4月1日告示第75号のまんのう町見守り・ 声かけ・ほっと安心事業があります。目的として、第1条に、一人ひとりの顔が見えるきめ細やかな地域福祉活動を展開するため、 まんのう町は、お互いに命を見守り、安心して生活ができるよう、地域の安全・安心ネットワーク事業として、共に支え合い、共 に見守り、共に声かけなどを行うことを目的として実施する事業について必要な事項を定める、とあります。また、第2条の第1 項では、集落内での見守り・声かけ活動の実施とあります。第11項では、高齢者世帯及び高齢者単身者などの友愛訪問活動の実 施。また、第12項で、見守り・声かけ・支え合い帯の編成事業。第13条 その他、町長が必要と認める事業の実施とあります が、具体的にこの活動の実施の項目に、高齢者住宅の火災警報器の設置場所の確認、点検を含んで欲しいものです。この要綱を読 む限り、高齢者住宅内に入り、設置場所の確認、正常に働くかどうかの点検はできると思います。

また、火災警報器1個は町が支給してくれましたが、台所と寝室には最低でも必要と思います。さらに2個、3個と取り付ける場合の費用をどうするのか。平成18年3月20日条例第109号で、まんのう町敬老祝い金に関する条例の第1条 目的として、まんのう町の高齢者を敬愛し、かつ長寿を祝福するため敬老祝い金を支給し、併せて高齢者の福祉の増進を図るとあります。第2条として、祝い金は喜寿の者1万円、米寿の者2万円、白寿の者3万円、100歳以上の者5万円とあります。

### 白川正樹

さらに、平成19年12月1日告示第108号のまんのう町高齢者慰問事業実施要綱によると、第1条で多年にわたり社会の進展に尽くされた高齢者に対し記念品を贈呈するとあり、第2条で年齢が90歳以上の者に、第3条で記念品は5千円とする、とあります。現金支給もいいんですが、火災警報器のような現物もいいのではないかと私は考えます。

見守り・声かけ・ほっと安心事業で、火災警報器の設置場所、個数の確認を行い、適当と思われる場所に取り付け、敬老祝い金等で火災警報器の支給を考えてはどうでしょうか。以上で、私の質問を終わります。

## 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

白川正樹議員の住宅用火災警報器の設置についての御質問にお答えをいたします。

まず、最初に、高齢者住宅における火災警報器設置のチェックを、「見守り、声かけ、ほっと安心事業」で行ってはどうか、と の御質問でございます。

まんのう町では、平成21年度に消防防災意識の高揚と注意喚起のため、町内全ての世帯に火災警報器を1個配布いたしました。 これは、ほとんどの世帯で自治会を通じて配布されたことと思いますが、その際に小額ではございますが、取扱手数料をお支払い させていただいており、地域内の弱者宅へはそれぞれの地域住民同志で助け合って設置をしていただければと考えておりました。

御指摘の見守り、声かけ、ほっと安心事業で、チェックと設置支援をおこなってはどうかについては、大変良いことであると考えておりますので、事業を実施している団体には、是非ともお願いをしていきたいと考えております。

また、独居高齢者の方々向けには、毎年3月の高齢者訪問時に、仲多度南部消防組合及び四国電力の協力のもと、各戸を訪問して設置状況や火災予防について、一人一人に啓発を行っておるところであります。白川議員の御指摘どおり、本案件は災害弱者の皆様の命に直接かかわる事案となります。今後とも、広報や各自治会の皆様並びに民生委員を通じて、地域の高齢者の皆様に火災警報器の設置についての啓発を一層推進する所存でございます。

次に、高齢者住宅に火災警報器を2~3か所設置する場合に、敬老祝い金を利用してはどうかとの御質問でございます。

火災警報器の各世帯への配布の他に、70歳以上の高齢の方だけの世帯や、障害をお持ちの方を有する世帯などについては、まんのう町住宅用火災警報器購入費等助成事業により、上限3千円の助成事業を行っております。

また、このほかにも、まんのう町老人日常生活用具給付事業においては、おおむね65歳以上の低所得の一人暮らし高齢者の皆様などを対象に、上限15,500円の火災警報器の購入助成を行っております。ただ2つの制度の併給はできません。ぜひ、これらの制度を御利用いただきたいと考えております。

なお、敬老祝い金を活用しては、との御提言につきましては、今後検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申

栗田町長

し上げます。

大岡議長

4番 白川正樹君。

白川正樹

敬老祝い金のことですけれども、敬老祝い金で火災警報器をつけるということなんですけれども、先ほど本屋敷君が言ったよう に新たに予算を付けるんでなくて、今ある予算で他へ活用すると、そういうふうにしたほうがいいんじゃないかと思います。

それとですね、火災警報器はですね、1万円足らずの金額ですので、これとか、先ほどの町長が言われたぶんで、ほとんど賄えるんじゃないかとは思いますけれども、今日もまた火事があったようにですね、やっぱりこの間も三原教育長が言われたように、お年寄りはですね、日本の、今の今日の日本をつくった方、大切な方ですので、そういうことのないようなことをしてもらいたいと思います。以上です。

大岡議長

町長 栗田隆義君。

栗田町長

白川正樹議員さんの再質問にお答えをいたします。

今現在のところ各世帯に配布はしておりますが、その他いろいろ助成制度等もございますので、できる限りその助成制度を利用 して、火災報知器を購入していただいて、安心安全のために役立てていただきたいなと、このように思っております。

また、なお敬老祝い金を活用してというのは、私のほう、別に新しく予算を組むというのではなく、今渡しております敬老祝い金を火災報知器に代えるということでございますので、いや、わしはそれをもろたら火災報知器を買うわという人と、いやいや、もう、わしは祝金の方がええという人、いろいろあろうかと思いますので、この点につきましては、検討させていただきたいと思います。

大岡議長

以上で、4番 白川正樹君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可いたします。

なお、藤田昌大議員の質問は一問一答方式での申し出があります。

10番 藤田昌大君。

1番目の質問を許可いたします。

藤田議員

いつも最終になって申し訳ないです。ちょっといろいろ忙しい件があってですね、どうしても通告が遅れて、別に意識して最後にするいうつもりはありませんので、御了解願いたいと思います。そのおかげで、関議員のですね、中で、私の質問に対して、町長がだいぶ踏み込んだ答弁がありましたので、その部分についてはもう答弁結構ですので、一応原稿がありますのでですね、原稿に沿って言わなんだら、また違うとこ行ってまた長くなったらいかんので、それだけちょっと御了解願いたいと思います。

まず1点目のですね、組織防災の質問についてですけれども、9月議会のほうで、私は住民と職員の関わりについてということで、質問させていただきました。その後ですね、9月8日付けのですね、四国新聞でこういうんが載りまして、ちょっとそのときの通告に間に合わなんだんで、じゃあそん中で踏み込んだですね、地域防災の在り方を研究してもらおうと、そういうことで質問したいと思います。こうした中で、3.11のですね、東北大震災以降ですね、教訓に学んだことを言わしていただいて、命と町民のですね、命と財産を守りながら、誰もが安心して安全に暮らせる防災体制の確立を求めるために、質問いたします。

まず、この中にですね、関議員が言ったみたいに、地域防災率のカバーがですね、まんのう町73パーセントで、県平均の72.6パーセントよりはかろうじて上回っていると。そして、100パーセントが丸亀市、善通寺市、そして土庄、小豆島町、直島町と100パーセントいうんがありました。ほんでこれを実は小豆島町や高松、善通寺、皆議員がおりますので、おまえんとこすごいのお言うてしたら、あれは表向きだけやと、たいしたあれでないいうことを聞きましたんでですね、まんのう町の地域組織率も町長がもう答弁の中にですね、かなり実態、違う実態もあるということがありましたんで、そのへんちょっとそこだけ報告いただけたちと思います。

そして、2点目にですね、各地区の、その中で、当然ですけれども、その各地区の具体的な活動があると思うんですね。特徴的な活動があればですね、ぜひ、これはまんのう町の中ですばらしい部分があるんだということをぜひ報告していただいて、なぜかと言いますと、やはり温度差が地域によってはあると思うんです。そしてまた、指導者の何か一生懸命さですか、それはやっぱり地域の住民に伝わることもあると思いますんで、そういった部分でですね、各地区の活動の特徴的なことがあれば、ぜひ教えていただいて、3点目のですね、活動の内容分析と今後の方針いうところに生かしていただこうかなと思って質問したいと思います。

例えば、神野地区で、私が言いますと、去年、一昨年と2回、自主防災の部分でやり、3回目にあったんかな、今年は部屋の中でスライド、パワーポイント見ながら、いろいろなことやったいうだけなんですけれども、その中でですね、やはり神野地区やったら1,500ぐらいおりまして、できましたら、50件ぐらいの組織単位にですね、ぜひ各地区のですね、下のですね、防災組織が必要でないかなと思うんです。と、申しますのが、やはり上真野地区とですね、池下地区が、地域で防災訓練をやりました。そういった部分がですね、大変重要でないかと思うんです。神野1つ、地域全体でするよりは、地に足をつけたですね、運動が必要だろうと思います。そういった部分でですね、特徴をですね、ぜひすばらしい特徴があるんやったら、この地域の特徴を生かして欲しいと、そういった立場でですね、ぜひ、地域防災を考えていただきたいと思うんです。そういった中で、通告いたしましたけれども、地域防災士の育成について、どう考えているかということであります。再質問で踏み込んだ質問をしたいと思うんでありますけれども、地域防災士がですね、県、阪神大震災以降、必要性が起こりまして、NPO法人の立ち上げが起こったようであ

ります。その中で、3. 11の東北大震災の中で、地域防災士が非常に活躍したようでありますけれども、まだまだ十分な防災士は、防災士組織はできていないようであります。香川県117名が昨年までの分でありまして、今年10月にですね、新たに資格の認定試験をしたようであります。そん中で、どんだけ増えたかないうんがあります。もう1つはですね、まんのう町内にそういった防災士がいるか、いないか。地域防災士がね。この試験を突破した、そういった部分のあるのか、ないのかを質問しながらですね、回答によって次の再質問に入って行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 大岡議長 栗田町長

町長 栗田隆義君。

藤田議員の防災組織の育成・強化についての御質問にお答えをいたします。

まず、まんのう町の自主防災組織の町内カバー率は、先ほど御指摘がありましたように73パーセントとなっております。この数字は、自衛消防・自治会単位の数字であり、一度も訓練を実施していないなど、名ばかりの団体も多く含んでおります。

また、組織の運営など自主的に計画及び実施を行っておらず、有事の際に効果的な活動ができていない状況であることから、本町では自主防災組織育成推進要綱及び自主防災組織育成事業補助金交付要綱を本年4月1日から施行し、推進を図っております。

次に、自主防災組織の活動状況では、11月末までに自主防災組織結成の届出は4団体であり、そのうち2団体は11月18日 日曜日に合同防災訓練を実施いたしました。

その内容は、避難訓練と炊き出し訓練であり、避難訓練は、自衛消防団員が誘導員として誘導旗を持ち、各地域で決めている一 時避難場所まで徒歩で集合し安否確認を行う、としたものでございます。

また、ため池の決壊を想定して、高台への避難訓練も各班ごとに整然と行動いたしました。炊き出し訓練では、ポリ袋を使用しての炊飯や薪による炊飯作業等を役割分担で実施し、自衛消防団員による放水訓練と住民が放水の体験訓練を行っておりました。町といたしましては、このような訓練状況を他の自治会に紹介し、自主防災組織結成への契機として推進を図ってまいります。

地域防災士につきましては、まんのう町では現在2名の方がもっておられると聞いております。地域防災士の育成については、 自主防災組織の防災力向上に大変効果的であることから、前向きに検討していきたいと思っております。

なお、防災担当課では本年度中に1名の防災士の資格を取得する予定でありますので、取得に対しましては、各自治会への啓発 活動を積極的に推進していきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### 大岡議長

10番 藤田君。

藤田議員

たぶんここから本番だろうと思います。それぞれですね、その違うページにですね、広がる自主防いう部分がありまして、あっ、これと違うんか、もういっちょのですね、地域、災害時の地域リーダーを育成せえいう部分がありまして、その中にですね、地域

防災士を作って、それぞれの地域で活動してくださいよというのがあります。ですから、その方針の中にですね、自主防災組織の 結成基準というマニュアルがありまして、町内会や自治会等で、自主防災組織の結成について、話し合い及び合議を得ると、その 後ですね、組織の運営規約や活動計画、防災計画の作成、役員の選任等を行い、班編成等役割分担を行い、結成の承認を得ると。 その後ですね、市町自主防災組織の結成の報告していきながら、自主防をきちっとやっていこうと、これがですね、これができた ら、自主防災組織のですね、組織率が100パーセントになるんでないかなと、いう気がします。その中でも、残念ながら訓練が ゼロのとこが約3割あるよという報告がされてます。ですから、やはり、今も町長の答弁にもありましたけれども、今2名の方が 防災士として登録されておって、今後ですね、職員の中もやっていきながらですね、たぶん、今さら予算つかんと思いますので、 どっかのあれを流用せえ言うたらいかんのですけど、こっちへ借っていただいて、今からでですね、ぜひ遅いんですけどもやって いただこうかなと思ってます。と、言いますのは、南海トラフの部分で大きな指針が出ました。3、500人と言う死者が出るい うことでありながらですね、避難ルートやいろんな部分をやっていきなさいと、その中で、それぞれの被害の特定をしてやったら、 どうしても地域防災士がいるだろうと、いう想定がされました。そういった中でですね、県が出してきた部分がですね、県と違う、 善通寺市、観音寺市がこういった方向を出してます。観音寺市は自主防災組織の防災訓練に加えということでですね、訓練は自主 防災組織が小学校単位に行う実践的な防災訓練が対象で、1校につき50万円を前後に補助すると、こういった観音寺市は決定を しております。その防災士や、NPO法人日本防災士機構が認定する民間資格や防災、救援等の知識と技能を持ち、地域の防災の リーダーとしての活用が期待されると、市内に在住する人に対して、1万2千円を限度に補助するということがあります。ほんで 中の報告を見てみますとですね、その資格取るには、受講料が1万円、基本料が、教本代が2千円、受験料が5千円、違う違う3 千円、ほんで登録料が5千円ですね、合計1万2千円、いや2万円のですね、足したら2万円ですね、2万円の費用がいるそうで す。その中でですね、費用を助成するといった部分が、今現状の中で高松市が2万4千円、坂出が2万5千円のですね、補助を出 して、地域防災士をつくっていこうということがなされてます。

ただ、町の考え方によると思うんですけれども、年度計画的にですね、早急にその防災士の育成をして、地域の防災をきちっと確立せないかんと思うんですが、例えばですね、公設消防の方がどうするだとかですね、既存の方ですね、そしてまた神野地区には自衛消防というのがあります。自衛消防の人をどう活用するか。婦人、子どもはちょっと関係ないと思うんですけれども、そういった組織と話し合いながらですね、やはりそれぞれの皆さんが言ってましたけれども、想定される部分をですね、きちっと掌握していきながら、それぞれ得意分野ができると思うんですね。例えば、公設の方やったら、絶対もうこれ消防とかそんなんがありながらですね、地域によっては、災害、水災害、もう満濃池の下やったら、これおまえ絶対、満濃池の決壊に備えてせないかんな

いうんが、あると思うんですね。

そういったことを踏まえながら、各地区の特徴を生かして、避難誘導する人、救護をする人、全部ですね、この受講の中にですね、こういったことが書かれますので、それぞれですね、救急救命士的な部分もありながらですね、防災のあれも、中身もあるようであります。ですから、そういった中身はですね、それぞれ違うようでありますので、それに合ったですね、得意分野は人間それぞれあると思うんですよね。そういった部分を生かしながら、ぜひ、どういった立場で、地域防災士を作っていくかと、そして計画的にですね、何と言うかね、僕は仲南のですね、全部の各地の敬老会ですか、敬老会のあり方を見たらですね、すばらしい敬老会ができてるなと。やっぱり地域の細かい分が一番いいだろうと思いますし、満濃と琴南がですね、大きな小学校単位でやってきたと。それぞれの歴史がありまして、公民館があればですね、やりやすいんでありますけれど、そういうなんができてませんので、そういったことになってると思います。ただ、公民館がある所には比較的に避難場所に指定しやすいですよね。ただ公民館がなかったら、おい避難場所どなんすんや言うたら、たぶんできんと思います。例えば、神野の勤労青少年本部に避難せえいうたら、満濃池が決壊して、あなんとこへなんで避難すんやと、いうことがおきますよね。ですから、その災害にあった避難訓練を、例えば、火災であったり、大水であったり、地震であったり、それぞれの場を想定したですね、避難場所が、避難場所も、避難訓練も必要であると思います。そういった部分をですね、ある程度、地域防災士を作った中で、それぞれが事務分担していきながら、各地50人から100人の単位でですね、そういった人をきちっと育てていく、このことが一番重要だろうと思ってます。

そして、僕やっぱり一番、仲南のね、小っちゃい自治会できちっとやってる、これ1つはすばらしい面もありますし、一つはあんまりこんまいんで、せこいかなと言うたら、また三好さんに怒られますが、やっぱり一番いい面はですね、一番いい面で生かしながら、満濃や琴南が見習うべきやと僕そう思うんです。ですから、やっぱりその指導はですね、総務課の防災係が主導権を持ってですね、できましたら、そういうことを取り組んでいただきたい。そういうことによってですね、時間がなしになっりょる。既存の組織をですね、活用できることになると思いますので、一応、1つは町内の連携と育て方の方針、もう1つは、資格取得に対してですね、どういったことを考えられるか、来年度からですね、やっていくか。それとですね、やっぱり地域間をですね、きちっと掌握するような部分で、ぜひそういったことについてもですね、課長の、だいたい言うてありますんで、そのぐらいの答弁できるはずやけど、そういった部分でですね、やっぱり地域のよさを生かすということを前提にですね、やっぱり防災士教育を図って、そして、まんのうが安心して、安心・安全のまちをつくりましょうと、そしたら、もう皆がきてくれるんやから、もうこんだけのことできとんかと。もう絶対津波の心配せんでええですからね。あれ30メートルのタワー作るの無茶苦茶大変ですよ。これをすれば絶対ここにはありませんから、たぶん1番の災害は、中央構造線のばかんと動いたら4~5メートルずれる言ってました

からね。それが1番の大きな災害だろうと思いますし、その次は東南海の地震だろうと思います。

そういったことを含めながらながらですね、もう1つは、近年起こりうる集中豪雨ですね、そういった部分についても、考えられなかった部分が長尾の山が崩壊して、大きな被害を受けましたよね。そういったことも、あまり大きくするんもよくないですけども、もしものときのこれせないかん、私たちは義務がありますので、それらについて町長の答弁をよろしくお願いします。以上です。

大岡議長

総務課長、齋部正典君。

齋部総務

藤田議員さんの御質問にお答えをいたします。

課長

まず、防災に当たってのですね、町内の連携、これをしっかりと密にやっていかなければならない、この方法論でございますが、 先ほども御答弁といいますか、お話の中にありましたように、神野地区のですね、池下とまた上真野が、今年は連携をしてやりま した。要は防災担当課としてもですね、それぞれの単独でやるんでなく、それぞれ複数のですね、自治会組織、その自治会が防災 会となっていただいてですね、防災組織を作っていただいて、連携をしてですね、情報交換、また情報共有しながら力を合わせて ですね、自分たちの命を自分たちで守るという意識付けをですね、しっかりともっていただくことになればですね、もうこれはも う私どもとしてはですね、非常に願っているとこでございます。そういうことで、このようなですね、活動についてはそれ以外の 地域の皆さん方にもですね、これからいろいろ情報を流してですね、いきたいなというふうに考えております。まずは、防災会、 今、自主防災組織の育成の補助金を準備はしてございます。あくまでも、これはきっかけづくりでございます。お金が出るからす るじゃなくって、自分たちの命を守るには、やはり自分たちでどうしたらいいのかというふうに考えていただく、ひとつのきっか けとして、この補助金を作らさせていただいております。そういう中で、今回、防災士の資格を取得するのに町としてはどう考え ているのかというお話でございましたが、町といたしましても、防災士というのは、あくまでも民間資格でございますが、そうい う資格を取ろうと言われる方はですね、やはりそういう防災意識が高い方、また、地域のリーダーたる方でございます。そういう 方が1人でも多く出てきていただければ、その地域を起点としてですね、その周辺の自治会を取り込んで防災の輪がですね、広が っていくことになろうかと思います。そのためにも、予算措置をですね、今のを膨らましての予算はできませんが、捻出をいたし まして、防災士への支援ということを考えていきたいと思いますので、またよろしくお願いを申し上げたらと思います。簡単です が、答弁とさせていただきます。

大岡議長

10番 藤田君。

藤田議員

急な部分でですね、非常に予算、これ予算組みをですね、高松、坂出のようにしよったら、これ50人作るのに掛ける何ぼいう

の、すぐでてきますよね。そういったぶんで大変な予算になりますので、あまり無理は言いませんけれども、やっぱり全町をです ね、網羅する防災土の育成については、計画的にぜひ作っていただきたいと思います。そういった中で、各地区のですね、欠けた 部分を自治会長や公設消防団員とともにですね、公設消防団員は全地区におりますからね。それらの人と相談しながらですね、ぜ ひ組織確立をやっていただきたいと思うんです。その中で、例えば、2万5千円出すんやったら、2万5千円出して登録してくだ。 さいよと。それ実際動く人でないといかんきんな。やっぱりその人を見極めながら、防災士をつくっていただきたいと思います。 たまたま、この久保さんいう人はよう知っとる人でございまして、綾歌のね、人で、なんやったらいつでも呼べますから、やっ ぱりこういった部分でですね、この人、気象庁を退職して、何しよんかなと思たら、がいにしよる、なんやこなんとこ出とるが言 うて、おまえなんでしよん言うたら、これでやってですね、この間のため池のね、ハザードマップ作るのもいろいろ行ってました。 から、近くですぐやれる人がおりますので、ぜひそれらを活用していきながらですね、地域の人が安心できるまちづくりのために、 そういった部分については、今からやっていただきたいと思います。これは新たな事業になると思いますけど、これからはですね、 大変重要な、これもうせなしょうがない事業だと思います。ほんでしていきながら、ああ無駄やないうこともあるかもしれません けども、もしものときにはですね、やはり、こういった部分をまんのう町として、県内でこういったことやってますよということ はですね、大変重要なことです。ほんで、これがですね、100パーセント、このほんまのね、この建て前の100パーセントで なしに、これぐらいできとるきに、おお100パーセントやいわんとですね、ここの組織にはきちっとした指導者がおって、こう いった訓練ができておると、それで初めて100パーセントになると思うんですね。それが100パーセントになったから、完全 ないうこと絶対ありませんから、災害時にそんなに落ち着いて動けませんので、そういった部分では、来年度予算、来年度からで すね、地域防災士の活躍を、地域の人が待ってる人もおるんですね。やってくれんかいうたら、うれしいておれんきに来る人もお りますから、そういった人をですね、上手に育成していきながら、安心のまちづくりをお願いしてですね、第1点目の、ちょっと やるか、やらんかだけ決意表明ぐらいはしてくれたらありがたいんですけども、通告にないから止めときましょうか。努力をする

#### 大岡議長

1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可いたします。

10番 藤田昌大君。

#### 藤田議員

2点の質問でありますけれども、立場上、労働者のですね、職員の労働条件について、ひいてはですね、地域全体のですね、労働条件や何いうんでですかね、福利厚生のきちっとした本来のですね、労働基準法を守った職場体制をきちっとつくっていただき

ことですね、切に要求してですね、第1点目の質問を終わりたいと思います。以上です。

たい。そういった意味で、まず行いたいと思います。前回ですね、職員採用については、町長、御努力いただきまして、拡大して いただきました。ありがとうございました。

もう1つはね、一番気になっとんが現業職員なんですね。給食調理員なり、衛生課の職員については、もうしばらく採用されたことがないと思うんですよね。そういった中で、課長に言いますと、そなないらん質問せんとってくれと言われましたけれども、立場ですね、やはり、労働者の労働条件についてはですね、広く等しく住民サービスを提供するために、職員が配置されています。その中で、1つはですね、対応する方が非常勤であるか、正規であるかによってですね、住民は非常に不安を感じるとこが、多々ありますよね。そういった部分では、極力、非常勤職員対応はぜひやめていただきたい。ただ、実践を伴わない部分がありますよね、例えば、本町の場合は書類だけのあれですから、あんまり変わらないと思いますし、実際はそれで実際正規職員がやって、非常勤がやりながら正規職員が遅々として報告事項なんかやってると思うんです。そういった部分では、本町とですね、現業の職場と全然違うと思うんです。

それともう1つは、現業職、衛生課の職員も、もう10年以上採用してないと思うんですよね。この前、町長、長尾の子が一番

### 藤田議員 最近の採用であると、もう10年以上経ってると思います。それからされてません。それから等級化の考えについては、ゆくゆく はしたいかなと、僕は思てますけれども、特殊な業務でありますし、琴南のですね、遠隔地、過疎地のほうへ行って、おじいちゃ ん、おばあちゃん独り暮らしの所へ行ってするとなればですね、やっぱり切り捨てられる可能性が多いですね。やっぱりそれは公 共の施設の中で、サービスを提供していく、これはやっぱり一番町に課せられた任務だろうと思います。その人たちに、合併浄化 槽を据えなさいよ、いうことは絶対、たぶん難しいでしょう。後10年、20年生きるあれがない人にですね。実際こちらの農村 集落についてもですね、条件が整わないとこについては、もう、今入る必要ないわないう感じでやってる、やってますからね。や っぱり、生活環境を守るためには、やっぱりそれを仕方なしにやりながら、それをするのが、町のサービスなんですね。そういっ た部分では、非常に厳しい状況にあると思います。そういった部分でですね、ぜひ、どういう考えを、今はないと思いますが、ゆ くゆくはしたいなら、したいと。ただ、それをやってもですね、半分以上の人は、正式に確保すると、でないとですね、なんか安 上がりでワーキングプアをですね、何で役場が作るんやと、こういうふうになります。やっぱり賃金が高ければ、税収が入ります。 し、潤います。今は世の中のシステムおかしいんですから。労働者の賃金が上がることによって、雇用が守られて、消費が拡大し てですね、多くなる、僕はそう考えてますので、そういった立場で質問しますので、よろしく御答弁お願いします。 本屋敷議員 藤田議員 0000000000000000

本屋敷議員

000000000

大岡議長

000000000000000

本屋敷議員

000000000

藤田議員

大岡議長

答弁、町長 栗田隆義君。

栗田町長

藤田議員の現業職員の労働条件改善についての御質問にお答えいたします。

給食調理員の正規職員を増員すること。また、学校給食の民間委託はしないこと、衛生現業臨時職員を正規職員とすること。また、汲み取り業務を民間委託しないことについてお答えいたします。

藤田議員も本町の財政状況は今後厳しくなることを、御理解いただいている上でのお答えいたします。確かに、平成27年度ま

#### 栗田町長

では合併特例措置としての交付税の割増が続く間は安定した予算編成が可能ですが、それ以降は5年間の激変緩和措置期間を経て8年後は本来のまんのう町の財政規模に縮小していかなければなりません。これには約10億の縮減が必要です。これを新年度から8年間で達成するためには毎年1億2千万円を超える削減が必要となりますが、余りにも巨額の削減により住民への負担と影響が大きくなるため、15年間での緩やかな削減計画を立てたところでございます。

なお、それでも毎年6,000万円を超える削減計画となることから、全件実施した事務事業評価から洗い出しを行い、改めて 精査の必要があると考えております。また、住民への負担を強いる前提として行政職員も身を切る改革を行う覚悟を持たなければ、 ならないと考えております。

前置きが長くなりましたが、給食調理員には子どもたちの食の安全と安心を確保するために、大変な御苦労と御努力をいただいていることは存じ上げております。また、環境衛生現業職員においても、住民の目線に立った環境行政の一翼を担っていただいております。

これら現業職場において、正規職員が不足していることは十分に理解をいたしておりますが、先ほども申し上げましたように、 事業の見直しの中で、給食調理のあり方としての公設民営化や環境衛生のあり方の民間委託を検討することは、避けて通れないことと考えています。これらの検討を行った上で、現体制が優れているとの結論になれば拡充、充実をさせれば良いというふうに考えております。

最後に、藤田議員さんが心配しておられます、これらの現業職員の労働環境及び労働条件は一般行政職と同じように、権利としていられることは当たり前のことと、理解いたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

### 大岡議長 藤田議員

10番 藤田君。

まず、冒頭に本屋敷議員に大変失礼なことを言ったようでありますけど、まずは冒頭にお詫びしておきます。

町長の答弁、もう仕方ない答弁だろうと思いますけれども、私も仕方ない質問をせないかん立場上ですね、やらないかんと思ってます。そういった立場でですね、それとやっぱり職場がですね、地域の環境をですね、ぜひ見据えていただきたいと。そして、まんのう町の場合は、満濃地区を中心にですね、自校方式が確認しておりますし、そういった部分もちゃんと掌握していただきたい。

もう1つは、山間部がありまして、仲南以外のですね、とこには、職員が衛生課のほうへ行ってます。そういった部分についてはですね、やっぱり民営化になれば、切り捨てられる可能性がありますし、いかなんだらいかんで、どしたんやいわれたら終わりです。そういったことがないようにですね、住民に公平なサービスを提供するのが、私たちの役目ですので、そういった立場では、

今の状況中で非常に難しいと思いますけど、努力をしていただきたいと思います。

もう1つね、一番心配しておるのが36条協定なんですね。現業職場は。たぶん、今、町の場合は1年間契約と思いますので、その部分がですね、いつ、どういったんで結ばれて、結んだら、労使双方が記名調印するようになっとんですよね。そのことについて確認ができればですね、一遍、ちょっとお見せしていただきたいんですけども、その辺の答弁は。過去3年間のですね、36協定の調印行為があるだろうと思うんです。その部分をここではかまいませんから、ぜひ一遍見せていただいて、どうなってるか、ほんで36交渉の内容、例えば、1日の最高何時間で、例えば、夏季は超勤はしないよとかね、早朝の部分があるだろうと思うんですね、そういった扱いをどうなって、たぶん8時30分出勤で、17時15分と思うんですが、夏季がちょっと早くしてるでしょう。本当は前の超勤いうたらありえないんですね、労基法上は、だけどそのへんをちょっとまんのう町でどなんなってるのか、ちょっと知りたいんです。と、言うのは、行ったら、7時頃に行ったらね、職員おらんのですよね、朝早い夏季の場合は早く行ってるんですよ。そういった部分の扱いは、話し合いができて、たぶんやってると思いますので、それだけちょっと閲覧できるか、説明できるか、できんかだけ教えて、別に他へ言うつもりはありませんので、確認のために、よろしくお願いします。

大岡議長

総務課長 齋部正典君。

**齊部総務** 

藤田議員さんの御質問にお答えいたします。

課長

基本的にですね、職員のですね、時間外の問題につきましては、職員管理としてですね、適正な管理を行っておりますので、書類等が見てみたいというんであれば、いつでも公開させていただきますのでお願いいたします。

藤田議員

終わり。

大岡議長

以上で、10番 藤田昌大君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回会議の再開は12月18日、午前9時30分といたしたいと思います。

本議場に御参集願います。

本日は、これで散会いたします。

散会

散 会 午後6時10分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
平成24年12月10日
まんのう町議会議長
まんのう町議会議員
まんのう町議会議員

[			
[			
[			
[			
[			
[			
[			
[			
[			
[			
		-	